

第二回東京国立文化財研究所

民俗芸能研究協議会報告書

— 学校教育と民俗芸能 —

東京国立文化財研究所芸能部

## はじめに

「学校教育と民俗芸能」をテーマに実施した第2回民俗芸能協議会は、1999年12月7日(火)に、江戸東京博物館会議室において開催されました。

そのプログラムは、45分の事例報告5件と90分の総合討議を内容としました。総合討議のアドバイザーには、さまざまな立場で長年民俗芸能に関わる仕事をしてこられた11名の方々にご協力いただくことができました。師走の催しにもかかわらず、100名以上の方々にご参加いただき、事例報告の熱心な傍聴ばかりでなく、総合討議では多くの方々に、貴重なご意見を賜りました。

事例報告や総合討議で検討した問題点の一つ一つは、民俗芸能の今後に関心があるさまざまな立場の方々にとって、必ず参考にしていただける内容が含まれており、多くの方々に知っていただく価値のあるものになったと信じています。

この会に参加されたの方々、またこの報告書を読まれた方々が、文化財としての民俗芸能、教材としての民俗芸能、伝承者としての民俗芸能、研究対象としての民俗芸能、地域住民としての民俗芸能の今後に、それぞれの立場でどう立ち向かうべきかを考える機会になり、相互に協力関係を築くための手がかり、足がかりになることを願って、この報告書を作成しました。ご活用いただければ幸いです。

# 目 次

1. はじめに	
2. 事例報告	
I 「子どもたちが継承する本海神楽」 .....	1
秋田県鳥海町役場総務課庶務係長 高橋 建	
II 「ふるさとの文化に学ぶ伝承活動」 .....	5
盛岡市立乙部中学校教諭 佐賀 明子	
III 「佐渡の伝統文化を学ぶ児童生徒の現状」 .....	9
新潟県佐渡郡小木町立小木小学校長 濱田 毅	
IV 「淡路人形浄瑠璃を核にした特色ある学校作り」 .....	13
兵庫県立三原高等学校教諭 中西 英夫	
V 「椎葉村における学校教育と民俗伝承」 .....	19
椎葉民俗芸能博物館主任学芸員 永松 敦	
椎葉尾前神楽保存会長 尾前 亀蔵	
3. 総合討議 .....	27
4. 出席者(関係者)一覧 .....	53
5. 参考文献 .....	55

## 事例報告Ⅰ 子供たちが継承する本海神楽

秋田県鳥海町役場総務課庶務係長 高橋 建

私どものような町での取り組みが、果たしてみなさんのご参考になるか討議の対象になるかいささか疑問ですが、行政が主体として学校を巻き込み、地域、子供を巻き込んで取り組んだ事例を報告致します。

私どもの町は、秋田県と山形県の境、鳥海山の裾野に位置しています。日本海側から車で40分ほど入った準山間地帯で、純農業地帯です。標高2,300メートルあまりの町で、鳥海山を修験道場とした山伏が伝えた芸能が本海番楽です。

冬の鳥海山は、非常に厳しい山ですが、この山で完成されたという本海番楽は、今から370年前の嘉永3年頃に伝わったという巻物の写しが、現在町に伝えられています。それを精神的な礎として、伝承者のみなさんは頑張っておられるわけです。

本海番楽は、獅子頭をご神体、守り神としてみなさん頑張っておられるわけですし、現在町には、この獅子頭を奉じて伝承している団体が13あります。各集落毎に、集落の名称を取って何々番楽という団体名を付けていますが、それらを総称して本海番楽と称しています。

近年調査したところによると、ご神体としての獅子頭は、隠居獅子（使われなくなって安置されているもの）を入れますと、60か所あまりという数値が出てきました。

本海番楽を通して民俗芸能による地域興しを視野に入れ、行政として取り組んできましたが、その中の一つとして始めた事業に、芸術文化振興資金等の助成をいただいて行っている「鳥海山峰の夜明かし番楽」というイベントがあります。このイベントは、鳥海町の出演団体および鳥海山一円に分布します芸能団体を一堂に集めまして、今は毎年8月16日に実施しています。最初の年である平成5年は、夕方6時から朝6時まで実施したのですが、翌年からは、大体10時頃をめぐりに各地からおいでいただいて、その磨かれた技をご観賞いただいております。

本海番楽は、獅子舞、式舞、神の舞、女舞、武士舞、ハンド舞で構成され、総演目は48番あるわけですが、現在伝承されている演目は多いところで20番程度で、やはり伝承者の高齢化に伴いまして、演目も廃れて参りましたし、伝承団体そのものがだんだん活気がなくなってきたという現状であります。

本海番楽の用具類も古いものがありまして、明和、明暦等の年号の入ったものもあります。「鳥海山峰の夜明かし番楽」は野外に特設ステージを設けてやっています。この催しには、中学生も出演しています。子供たちに対する獅子舞の伝承教育という形で実施したものが、10年を経過した現在、こういった舞台にまで上がれるようになった一つの成果ではないかと私自身は感じております。

私どもの鳥海町は、昭和30年に3か村が合併した非常に広い町でして、秋田県内で六番目に広い面積を有する町です。しかし合併以前の旧村意識が先立っていると、何をやるにしても弊害があるのではないかと感じております。こういったような芸能を取り巻く高齢者問題、伝承者不足、地域の支援力の不足といったものを何らかの形で補っていくための

一方法として、子供たちを起爆剤にしてみようということで取り組みが始まりましたのが平成元年の「ふるさと創生事業」でした。国からの補助金ということで、いろいろな検討を加えまして、当然私どもの町で知られるものといったら、三百何十年に亘って伝承されてきた芸能しかないだろうということになりました。その芸能を継承していくためには、将来きつと地域を担うであろう子供たちを養成しようということで始まったのが「獅子舞倶楽部」というものです。この「獅子舞倶楽部」は、町内に13団体あります獅子舞保存講中の舞の基本パターンを、研究者の方々にお願いして抽出していただき、それを組み合わせたものです。13団体の獅子舞は全部囃子も違いますし、舞も当然伝承の段階で変化したというものが結構あります。これに地域的な感情が加わりますと、どこかの地域のものを基本にしたというようなことでは、伝承者の間にわだかまりが生じるということになり、全部に共通しているものを抽出して再構成しようということで、舞と囃子を一つのものに作り上げ、それを子供たちの指導を目的としてテキスト化しました。そのテキストに基づいて獅子舞の練習を行ってきました。

平成元年当時、私どもの町は四つの小学校と三つの中学校がありました。当時ふるさと学習ということでいろいろな試みを行ってきたわけですが、校長会などを通じて、子供たちに対する獅子舞養成を企画していることを話してもらいました。地元の芸能を継承する目的であり、学校の先生の理解を得て、最初は100名ほどの生徒が集まりました。興味本位で集まった子供もおりましたが、10年の間に淘汰されて、平均して50人くらいが獅子舞倶楽部に参加しました。ただ集めるだけでも難儀でして、学校へは負担を掛けないということで、募集だけは学校にお願いしました。名簿の作成、個々の連絡、各学校へのバスの手配などはすべて役場で担当しました。地域が広いものですからスクールバスが11台くらい運行されていますので、そういったものをフル活用しまして月一回の練習から始めました。子供たちも興味を示しまして、普段触れることのできない獅子舞の道具に触れられるといった興味もあったと思います。学校のカリキュラムのようなシステムを組んで、進歩していく段階を示すものが必要と考えて、小学校3年間を前期、中学校3年間を後期課程といたしまして、各課程毎に修了書というものを交付するようにいたしました。年度のおしまいに終了式ということで、中学校を送る会を兼ねまして、教育長の出席をいただいて教育委員会の修了証を渡し、子供たちに励みを与える形をとってきました。

「獅子舞倶楽部」の運営に関して一番ネックの部分というのは、最初携わった人間はそれなりに子供たちと顔見知りになりますし連携もうまく行くのですが、行政組織の中では人事異動というのがあります。そうした状況の中で、役場の職員が子供たちの指導を担当することにさまざまな問題が生じてきました。私は、たまたま獅子舞倶楽部の創設から8年間、文化財の仕事をしながら子供たちと接してきました、ある意味では一番いい時期に子供たちと連携を取って指導に当たれたと感謝しています。そういった状況の中でだんだん練習に対する熱意が希薄になるということもありますし、今はやや下火傾向にあるのが

この倶楽部活動の現状です。最初は、役場の各課を横断的に若者のプロジェクトチームを作って実行に移しましたが、日常業務を抱えてのこういった仕事は、困難を承知で始めたことではあったが、結局担当の職員が難儀をするというのが実状でした。子供たちが一生懸命やるという態度に報いなければいけないという気持ちでやらせていただいております。現在、この倶楽部は教育委員会の職員が2人でやっておりますが、以前のように、集中的な集合方式伝習から各学校に赴いての練習に変化しています。最初の頃は、二年目を向かえた生徒が一年目の生徒に一生懸命教えるし、中学生は小学生を指導するという形であってうまくいったのですが、とん挫して、現在では職員が難儀しながら進めています。

この倶楽部活動に関しては、講中の方々からも相当助言をいただいております。テキスト化した獅子舞の要素は、学芸会的なものです。それでも子供たちに地域の芸能をそれなりに感じ取ってもらえれば、いずれふるさとに帰ってきて、自分たちの地域を見直す基礎作りになればという気持ちでやっています。

このような行政主導による活動を、今後どのような方向で実施すべきかということですが、これはなかなか困難な問題です。学校との連携もうわべだけのようになりますし、先生方も当然日常業務に追われています。また、鳥海町では、地元出身の教師がほとんどおられないので、40分から1時間くらいかけて通勤している先生方が、実際地域の伝統行事、ふるさと学習と言いつつも、どこまでそこに没頭していただけるのかということも未知数だと思います。このような問題を抱えながらも、2・3の講中では子供たちが積極的に番楽をやろうという意欲をみせております。それも現在の本海番楽の特色になっているわけですが、ただ子供たちが前面に出過ぎてしまって、本来伝承すべき大人たちが陰に隠れるということは、芸能の本質から言って本末転倒のような気がします。現在高校生になっている子供たち、社会人になっている獅子舞倶楽部修了者もおります。今後、いろいろな発表の機会なども設けておりますので、そういった修了者たちを今一度呼び寄せ、最初の思いを何とかして集大成し、もう一度輝ける「獅子舞倶楽部」を創り直して、この修了者たちがやがて「獅子舞と番楽の里鳥海」という確固たる位置付けをして活動できるように頑張っていきたいと考えております。

このテキスト化した獅子舞は、創作芸能の部類に入りますが、全てのパートを子供たちが奏演するという特徴をしております。今ビデオでござんいただきましたように、一番最初の映像が集大成の発表、後のは、最初の頃の伝習風景をござんいただきました。楽器などもふるさと創生事業で購入したのですが、子供たちがたくさん集まった時期なので、ダンボール箱などを利用して一生懸命練習したこともありました。

以上で私の事例報告を終わらせていただきます。

## 事例報告Ⅱ ふるさとの文化に学ぶ伝承活動

盛岡市立乙部中学校教諭 佐賀明子



私はまだ乙部中学校に赴任して3年目ということですが、郷土芸能の担当ということで参りました。よろしくお願いたします。乙部中学校は盛岡の南東に位置し、山と北上川の間広がる果樹農村地帯にある、学級数・十学級程度の中小規模の中学校です。生徒数が約330人、そういう農村地帯だったのですが、近年都市化が進みましてニュータウンなどもでき、現在では70パーセント以上がサラリーマン家庭の子供たちで構成されております。

学区には、念仏剣舞、神楽、獅子踊り、田植え踊り、さんさ踊りと、さまざまな民俗芸能が伝承されていまして、さらにニュータウンのために、夏祭りのさんさ太鼓という新しい郷土芸能までできましたので、これを入れると十数種目の芸能が伝承されている、言ってみれば民俗芸能の宝庫というようなところです。これらの芸能は、新年のお祝いに、お盆の供養のお祈りに、夏祭りや秋祭りに、地区のみんなによって奉納され伝承されている地区です。しかし時代の変化と共に、次第に消えかかって来たり、ほとんど途絶えてしまったものが出てきました。それと反対に、どうにかしたいという動きも近年高まって参りました。

そのような中、昭和53年乙部中学校の生徒会の卒業生を送る会で、生徒たちがさんさ踊りを踊って好評を博したことから、翌54年には学校の教育計画の中に郷土芸能発表会が位置付けられました。生徒会が主体となってPTAや保存会の方々にお願いして、8・9・10月の三か月、土曜日曜の午後から夜にかけて全員が芸能の指導を受け、文化祭で発表することになり、発表会の直前には、学校でも10日くらい授業の中で練習するというような、教育の計画の中に位置付けられた学校教育としての取り組みが始まりました。それが約10年くらい続けられたわけですが、最初「ぜひやりたい」と言った生徒たちが、次第に「やらなくてはならない」という義務感に変わって行き、だんだんつらくなってきました。同時に、それを取り巻くさまざまな条件がはっきりしなくなって、心配されてきた昭和63年、夜の練習の帰路で生徒が事故に会うということが起こりました。この事故によって、このまま続けてもいいのかという大検討を迫られ、周囲から止めるべきだという声が非常に多く出されました。しかし、最終的には生徒たちが「先輩が続けてきたものを、私たちがもっと頑張るから続けさせて欲しい」と学校を説得し、保存会や父母の方々に説得して、どうにか続けるという路線に落ち着きました。

その時に大きな変更がございました。「あくまでも生徒が主体で実施する」ということで、練習は昼4時から6時まで、自分たちが中心になってできる範囲でやるということになりました。この変更によって、働いている大人たちの指導を受けるチャンスは、大幅に減ってしまいました。この間に地域の都市化が進み、生徒数も増え、最初のころは充分だった衣裳や道具が足りなくなってきた、それについても工夫して簡素化したり、できる範囲でやるという条件が付けられました。そのような状況の中で、指導者、PTAの方々に「何とか協力して生徒に練習を続けさせて下さい」とお願いして存続が決まりました。

しかし、11月の文化祭に行われていた発表会を9月にするという決定によって、練習の

時間や回数が大幅に削減され、生徒が指導を受ける機会が減ったために、質的に低下してしまいました。その結果、保存会の方々からは「これでは伝承にならない」、そして肝心の生徒たちからは「やっても面白くない。やった、という充実感がない」というようなつぶやきが聞こえてくるようになりました。生徒が主体ということで、それまで協力体制にあった保存会、父母と学校との三者の絆が弱まり「生徒が勉強しなくて困る。こんなことをして本当に生徒たちにとってプラスなのか。これでは芸能の継承にならない。こんなことでは続ける意味があるのだろうか」という悩みが積もってきました。

平成4年に盛岡に合併になり、それを機会に再度大検討をすることになりました。一番に大切に考えたことは、学校と父母と生徒、その三者の連携こそ一番大切にしなければやった成果が実らないのではないかということでした。夏休み明けに、生徒にも父母や教師や保存会にも無理がないようにと、練習期間を五日間に区切り、父母が見守る中で、夜7時から9時まで保存会の指導を受けました。休み明けには、発表会直前の練習を含めて三日間、学校主体で練習するという、濃縮された計画にまとめられました。

結果、今年平成11年までに、郷土芸能発表会は20回を迎えました。平成元年から3年にかけて中止が叫ばれた悩みの時期には、保存会の方々、PTAの方々を毎晩説得して歩いた校長先生がいらっしゃいました。先生方も生徒たちも、悩みに悩んで現在の基盤が作られたことを、私は赴任してきてさまざまなものを読んで知った時、非常に心に迫るものがありました。現在の学区は、四つの地区で構成されており、地区の中には、八つの郷土芸能伝承団体があって、全生徒330名は八つの団体に分かれて所属し、学校の教育計画の中にきちんと位置付けられています。生徒会の計画にも盛り込まれ、保存会の方々の協力・指導を受けて、毎年郷土芸能発表会を行っております。今年度はその20回目ということで、記念公演を行いました。市の一番大きな市民文化ホールを会場として、同窓会、地区民の方々、父母、生徒全員が、20年の歩みで経験したさまざまな喜び苦しみを、みんなでお祝いに替えようということで、公演を行いました。それを、市の広報担当のケーブルテレビ・都南テレビが特集を組んで下さった番組の内容を、15分にまとめてきましたのでごらん下さい。

先ほど申しましたように、現在このようにして20年、さまざまな人たちの努力のおかげで全生徒が毎年のように先輩から習い、保存会の方々から習い、地域の中で皆さんに見守られながら郷土芸能発表会をするということが続けております。練習場所も、地区の公民館や活動センター、庭元さんのおうちのお庭、学校といろいろです。

現在、このようにさまざまな変化の中で、平成11年度の教育計画を参考資料Ⅰの62ページから載せてございます。62ページから65ページに記してあるのが、今年度の乙部中学校の取り組みの詳細です。その中でも生徒の取り組みの部分が65ページのところにございますように、まず3年生が集会を開き、打ち合わせをし、1年生の集会に行つて「乙部中学校ではこのように取り組む」ことを話しています。その後、踊りの種目ごとに地区会を開

き、目標を立て、PTAと保存会の方々にも参加していただいて練習計画を練り上げ、練習を進めていくという方法でやっております。66ページ、その生徒たちが保存会によるたった5回の指導の中で、どの様にして芸能を習得すればよいかについて質問したものを資料にまとめたものが、このページでございます。ただ漫然とやらずに、それぞれのパートが毎日どの様に進めて行くかということ、それぞれに目標を持って進めております。今年度は特に新しい試みで、歴史の学習をすることになり、門屋先生に講演をしていただきました。67ページが今年度行いました道具や小物の製作についての詳細が記してあるページです。

それから生徒の意識の変化ですが、資料の58ページの郷土芸能発表会創始期の生徒たちの意識調査結果によれば、自分たちのものとして継承していきたいという意識は低かったのですが、61ページのころには、かなり自分たちのものとして続けていきたいという意識が確立してきています。68ページ、今年度のアンケートの集計まで入っていますが、そこではほとんどの生徒が、自分たちのものとしてぜひ継承して行きたいという意識に変わっていることが分かっていたかと思えます。先程ビデオで紹介しました20周年の記念公演についての新聞記事を、68ページに載せてあります。

続きまして、生徒たちがこの発表会をどの様に考えてるのかということを書いたものを紹介したのが、69ページに載せてあります。3年生の佐藤尚生という生徒のを読んでみますとわかりますように、心ははっきり継承の担い手になっています。作文の最後に「もし自分がこの地を訪れたときに一番悲しいのは、獅子踊りが絶えていることだ。ぜひ続けて欲しい」と記しています。この子は保存会に入るとは言っていないのですけれど、心ははっきり担い手になっています。もう一人の藤原由美という生徒は「保存会に入って、次の目標を持ってやりたい」と記しています。生徒の意識は、こういうふうに変わっていきます。70ページは「父母から見た郷土芸能発表会(20周年記念公演)」に寄せられた一言です。ほとんど全員からくるのですが、その一部が載せてあります。お父さんお母さんが思うのは「子供が輝いていてうれしい」ということだと思えます。子供がスポットライトを浴びて、うれしくない親はいません。それが子供をほめる元になり、学校と話し合う機会となっていきます。この発表会が、本当の生徒作り、学校作り、地域作りの基盤になるなど私は考えます。

最後に今後ということ考えた時に、来年度は、総合学習という形でさらに発展して行きたいと考えています。まだまだ工夫の余地があるところですが、より地域と結びついたボランティア活動や、地区活動へ発展させて、地域作りに役立つものにして行きたいと考えています。さらに発表や交流の機会を増やして、民俗芸能が、生徒や学校、地域にとってもっと大切なものになっていくように工夫して行きたい思っております。

これで事例報告を終了いたします。

### 事例報告Ⅲ 佐渡の伝統文化を学ぶ児童生徒の現状

新潟県佐渡郡小木町立小木小学校校長 濱田 毅

私は、平成7年から新潟県の教育庁の出先機関である佐渡出張所で、社会教育主事という仕事をしていました。平成9年に、文部省が佐渡で伝統文化教育推進事業の指定をすることになり、その担当を引き受けました。その時に、佐渡島内の7か校、小学校4校、中学校3校にお願いをして推進会議の一員となっただき、事業を進めてまいりました。ところが平成10年4月1日の移動で、私は小木小学校へ行くことになりました。小木小学校は、指定校の中で推進会議の事務局になっている学校です。当学校は、民謡クラブを伝承芸能として進めているところなのですが、民謡クラブならびに伝統文化教育推進事業の事務局として携わってきましたので、その取り組みの一端を述べさせていただきたいと思ひます。お手元に印刷物を配布してありますが、それに従いながら発表させていただきたいと思ひます。

佐渡は古くから数多くの文化や伝統が脈々と受け継がれ、今もなお日常生活の中に息づいている島です。しかし、芸能の種類によっては、過疎化、少子化の中で、これらを継承、発展させることが容易でないことも現実です。ただ伝統文化は島の貴重な財産であって、その価値を学ぶことは、今盛んに叫ばれている心の教育に通じるものであり、伝統文化に関する教育の重要性を考えると共に、研究者あるいは継承者の協力を得ながら、地域の方々の支援と理解の下に、学校と地域が一体となって取り組んで行くことが大切なことではないかなと考えております。

島内各市町村の学校でも、三十数年以前から文弥人形などをクラブ活動に取り入れているところもあります。そのほかに、「歌舞伎」「鷺流狂言」「鬼太鼓」「おけさ」等々をクラブに取り入れたり、地域の有志が学校と連携を取りながら、公民館等で指導しているところもあります。地域にあっては過疎化の進行、学校にあっては少子化によるクラブ員の減少などで廃部となったり、現在続けている学校でも、児童生徒の減少によってクラブの存続が危ぶまれているところも出てきております。そういう中で、平成9・10年度に文部省から2年間に亘る伝統文化教育推進事業の指定を受けたわけですが、その指定は、五つの市町村にまたがる7校です。参考資料II・71ページに書いてありますが、文弥人形で3校、小木おけさで2校、歌舞伎で1校、鬼太鼓で1校です。見るといずれも小規模な学校ばかりで、児童総数15名以下の学校ばかりです。右側中ほどに、指定校の伝統文化教育推進のための会議を設立したメンバーが書いてありますが、24名で発足をしました。

取り上げた伝統芸能に関しましては、右側の中ほどに簡単な説明がありますが、詳しいことは午後から質問があれば、新潟大学の池田先生もいらっしゃいますのでご説明いたします。

72ページに参りますが、この事業で狙うものは何かということですが、佐渡の人々にとって連綿として受け継がれてきた文化と伝統を生徒が学ぶことで、これを大切にすることを培うということと共に、技を習得する活動を通して、そこに自分として新たな可能性や価値を見出し、それを自らの個性として発信できることに気付き、喜びを持たせることを考

えています。さらに、民俗芸能を継承発展させるという活動によって、地域の教育力を学校や伝統文化教育にも再生すること、学校と地域が一体となって大きな教育力として、地域を活性化し、発展していくことを期待をしているものです。

72ページに地図を載せておきましたが、伝統文化教育推進校の7校は、ごらんのように佐渡の北部、南部、東部、中央部に位置しております。それぞれの地域に伝承されている民俗芸能を、教育過程に位置付けて、地域伝承者の指導、協力を得ながら、教育活動として学習を展開しております。

各推進校の学区では、活動や発表の機会が地域の人々とのふれあいの場となり、地域住民の学校や児童生徒に寄せる期待は非常に大きくて、学校への協力や支援を惜しまない環境が形成されています。

各学校がどのような取り組みをしているかということで、昨年12月6日に7校が集まって発表会を行いました時の様子を、ビデオにまとめましたのでごらん下さい。内容につきましては、75ページから76ページに載せてあります。

これは小木小学校4年生以上と、中学3年生まで全員が、地元佐渡の三大祭りといわれております小木祭りに、夕方6時から8時半頃まで、町内を山車を引いて巡回します。始めてから今年で3年目になりますが、全て子供たちが中心になり、PTAの力を借りて山車を引き、また交通整理などのお手伝いもしています。

発表会の様子などについては、77ページの新潟日報の資料にも記されていますし、右側は発表会の終わった後の記事が載っています。

今幾つかの芸能に取り組んでいる様子を見ていただきましたが、各学校の生徒が、地域の方々の力を借りながら、民俗芸能の習得に取り組んでいます。

資料の72ページ右側になりますが、指定された7校の中で、佐渡で一番古くから活動している学校の紹介を簡単に載せておきました。文弥人形の習得に取り組んでいます。学校は相川町の北にあります。夕鶴の原話がある鶴女房のふるさとでもあるところです。33年以前になりますが、最初、外海府中学校という一番端の中学校で、当時の教頭先生で熱心な人がおられ、郷土を愛する生徒を育成しようということで、郷土芸能クラブを作りました。文弥人形を取り上げた理由は、当地に、昨年98歳で亡くなりましたが、たまたま濱田守太郎という人形遣いが在住していたことによります。その後、過疎化が進行したために、高千中学校に統合になりましたが、今度は、郷土芸能クラブでなく文弥人形クラブという名称で継続しています。

教育課程に位置付けていますので、文部省の指定を機会に、道徳教育の中でも少しずつ取り入れる試みとして、特別活動とか課外活動ということで取り組みを開始しております。くわしい説明はできませんが、72ページから73ページに書いてあります。その他の6校も歴史は新しいですが、高千中学校と同じ様な取り組みをしています。簡単に73ページに書いておきました。歌舞伎をやっている畑野小学校は、今年は第14回国民文化祭岐阜'99に

招待され、10月31日に公演してきたばかりですが、十数名の子どもたちが総動員で活躍しています。

終わりに、学校はどの学校でも同じ様な取り組みをしていますが、地域の指導者の並々ならぬボランティア精神がなければできません。また、それに答えている生徒たちがいるわけで、その姿を見ていると、本当に胸打たれる思いがいたします。この事業を進めて終わった段階で、地域の指導者から感想や意見が寄せられましたが、ここに感想の一部を載せておきました。大人と子供と一緒にやること、これこそが伝統芸能の出発点だと書いてあります。

78ページに、中学3年生の作文を載せておきました。この生徒は、伝統芸能を伝承するんだという宣言をしているような文章を書いております。この生徒は、佐渡で春駒を習い、そして文弥人形も習ってきました。子供たちの中にもそういう芽が育っていると思います。

2年間事業を進めた中で、何とかこの形を佐渡に残そうということで推進会議で話し合いましたが、予算などの点で、ついにまとまりませんでした。七つの学校だけではできないということで、今後各町村の社会教育団体などに呼び掛けて、何らかの形で連絡協議会のようなものを発足できればと思います。先ほどから言っております少子化などで、全校生徒14名、15名という学校が多いわけで、指導者の高齢化、教職員の意識の昂揚、ともに考えなければならないことだと思います。地域が一生懸命やっても、学校があまり熱意がなければそこで終わってしまいますし、学校に熱意があっても、地域の人を説得できないと途絶えてしまうので、その辺がこれから進めていく鍵になるかなと思います。

## 事例報告Ⅳ 淡路人形浄瑠璃を核にした特色ある学校作り

兵庫県立三原高等学校教諭 中西 英夫



淡路の人形浄瑠璃は、大阪の文楽と同じように、三味線の伴奏で浄瑠璃を語り、義太夫節に合わせて人形を遣う。その人形は三人遣いです。大阪の文楽も、江戸後期に淡路出身の植村文楽軒が始めたとされています。淡路の人形の簡単な歴史ですが、正確な起源はわかりませんが、文書を見る限り、少なくとも400年の歴史があります。現在、国の重要無形民俗文化財に指定されております。発祥地は三原高校のすぐ近く、距離にして1キロくらい離れた三条村、現在の三原町市三条というところでは、これは中世の散所なので、非農業民の人々が住んでおられた地域です。従って淡路の人形浄瑠璃は、もともと職業的な芸能集団によって始まったものであるわけです。江戸時代、淡路は徳島藩の一部でしたが、徳島の殿様は非常に人形浄瑠璃を好まれ、免税にするとか経営に行き詰まったときに資金の貸し出しをするとか、そういうふうな保護政策をとっています。そういうこともありまして非常に発展し、江戸中期の享保期、今から250年前には、淡路で40の人形座があったと言われます。それらが全国各地を興行していきまして、現在、各地に伝承されている人形芝居の多くは、淡路系と考えられます。今日も会場にお越しの長野県伊那谷の人形芝居の研究をしておられます伊藤先生、武井先生は、あの辺は人形芝居の盛んなところで、江戸後期に淡路の人形師がそこに住み着いて指導したとしておられます。また離れたところでは、盛岡市で十数年前に門屋先生によって淡路系の人形が発見されました。ですから、活動範囲は非常に広がったということが分かります。

ところが明治に入りますと、新しい芸能に人気を奪われ、次第に衰退の道をたどります。特に戦後は急速に衰えて、昭和30年代で従来の淡路人形の地方興行という形は、消滅してしまいました。

現在この淡路人形を残すために、淡路の1市10町によって財団法人淡路人形協会が結成され、数年前には、淡路人形芝居サポートクラブという地元の支援団体も結成され、精力的に保存活動が行われております。後継者団体として数年前からは、三原高校以外に小学校が1校、中学校が2校、子供会が一つ、それから青年団体が一つあります。このように現在までは非常に理想的な形で、保存体制、後継者の育成体制ができています。

私ども三原高校の活動ですが、人形浄瑠璃に取り組んでいるクラブを郷土部と申します。結成は非常に古く昭和27年で、まもなく半世紀の歴史を飾ることになります。もともと地域の郷土研究を目的として発足しましたが、創部直後から淡路人形発祥の地なので、ぜひこれを取り上げようということになったようです。指導者や、人形、道具類の確保とか問題はいろいろありましたが、地域の方々のご支援により、活動を開始することができました。

人形芝居は、人形操りと浄瑠璃と三味線という三つの芸能が総合してできあがっている芸能なのですが、最初は人形の練習からスタートしたようです。そして、昭和30年頃から浄瑠璃の師匠さんをお迎えして、浄瑠璃の勉強をするようになりました。また、この時期に学校に特別多額の予算があるわけではないので、恐らく師匠さんにボランティアのような

形でご指導いただいていたと思います。人形と浄瑠璃は演じるが、三味線だけは専門の師匠さんに弾いていただくという時代が長かったようです。三味線の練習を始めたのが昭和61年、現在も指導していただいております鶴賀友路さんに指導していただくようになり、何とか三業全てこなせるようになりました。この三つの芸の中では三味線が一番難しく、普通1年や2年の練習では舞台に立つところまで行きませんが、生徒は夜師匠さんのお宅に行き教してもらい、練習も頑張りまして、以後舞台は全部生徒でやれるという状態になりました。これは画期的なこと、地方の人形芝居を見ますと、三味線を弾かれる方がいないと、そのために公演に支障が出ている話をよく聞きます。この前も愛媛県の方とお話したのですが、愛媛県には非常に活発に活動している人形芝居が五つほどありますが、三味線を弾ける方が一人もいないと嘆いておられました。そういうふうには、地方の人形団体からみるとうらやましがられる状態になっています。

昭和52年に、小規模ですが、学校に人形会館が開館しました。舞台の間口が6メートルですから手狭なのですが、人形の舞台は、前半分が一段低く後ろが高い、二重になっています。上手のところに三味線と太夫が座る太夫座なんかも備えた、小規模ながらきちっとした形で公演ができる、そういう会館が完成しました。客席は、100名くらい収容できます。それまでの練習は放課後教室でやっていましたが、人形遣いは、大きな人形を遣いますので高い下駄を履くものですから、下に響いて苦情が来たような状態でした。

この人形芝居の浄瑠璃と三味線については、鶴沢友路師匠が50年から本校、また本校だけではなく小・中学校、淡路の後継者団体は全て指導して下さっています。この方は昨年、人間国宝に指定され、女流義太夫三味線では史上初の人間国宝でいらっしゃいます。

人形操りの方は師匠が4人替わられ、現在は、吉田新九朗さんという淡路人形座の若い師匠さんが指導して下さっています。伝承している外題は、有名な「傾城阿波の鳴門」巡礼唄の段、お鶴とお弓の別れの物語です。あるいは「三十三間堂棟由来」「戎舞」この三演目を三年間でやっています。練習は週4日程度、公演は年20回余り、校内、校外で公演しています。学校内では、毎年秋に、ちょうど菊が咲きそろそろころに、地区の老人ホームの方々をお招きして人形芝居を見ていただいたり、茶道部がお茶の接待をしたり、膝掛けをプレゼントしたり、PTAがうどんを食べていただいたりというような形で、地域の老年寄りとの交流をしています。

これまでの特に大きな成果としては、平成5年と10年に全国高等学校総合文化祭の郷土芸能部門で優秀賞をいただき、東京の国立劇場で、二回檜舞台に立ちました。平成6年には「青春メッセージ」にも出演させていただきました。平成8年には初めての海外公演、ハンガリー公演を行いました。この年は建国1100年に当たり、日本ハンガリー協会から招待を受けましたが、全部自前で来てほしいということで行くべきか悩んだのですが、幸い国際交流基金の助成が250万円、県の教育委員会から引率教員の出張旅費の名目で120万円、地域の四つの町からも同じ額を助成していただき、あとは学校関係とか地域の企業にもお

願いしまして費用を捻出しました。総額九百数十万の費用が掛かりましたが、ハンガリーでは大統領にお目に掛かったり、人形芝居は非常に好評をいただきましたので、生徒にとっては非常に良かったなと思っております。この公演は10日間、ブタペストなど三つの都市で公演を行ってきました。

出し物は「三十三間堂棟由来」と、それまで本校ではやったことのない「戎舞」というおめでたいご祝儀の場などで演じられる出し物で、戎様が理由を付けて何杯もお酒を飲んで舞う2演目です。せっかくハンガリーに行くので、ハンガリー語で一部語れたらいいと考え、戎様がその場に合わせたアドリブで語る場面がいくつかあるのですが、その部分をハンガリー語で語る可能性について、日本にあるハンガリー大使館にご相談しました。この部分をハンガリー語になおしたものをテープに取っていただいて送ってくれないかとお願いをしたところ、非常に親切に、すぐ送ってくれました。生徒がハンガリー語を練習し、時々大使館に電話して発音の指導を受けて練習しましたが、私が聞いても下手だなと思いました。ハンガリーで語りますと、不思議にうまく通じまして拍手喝采をいただき、生徒にとっても良かったと思います。

今年は、伝統文化ポラ財団から「伝統文化ポラ賞」という非常に権威ある賞を頂戴いたしました。現在、活動資金は非常に恵まれていて、生徒会の活動費のほか、兵庫県からは伝統文化継承推進校の指定を頂いております。その委託料、淡路人形協会やあるいは淡路人形サポートクラブの推薦があり、併せますと年間60万から70万円くらいの予算があります。この予算の多くは備品には使えないという制約があり、例えば人形一体買う場合に、主役級の頭になりますと、頭だけで60万円前後、手もいろんな種類があるんですが、主役級が遣う関節がみんな動く手になりますと、人形一体作ると140から150万円かかってしまいます。したがって、書類上工夫しながらそういうものに遣っております。師匠さんの謝金は県から出ています。教育委員会の時間講師、非常勤講師の扱いにさせていただいておりますので助かっています。この郷土部の卒業生は、淡路に淡路人形座という唯一のプロの座があり、これは観光客相手に公演していますが、現在そちらに6名就職しており、人形浄瑠璃を生涯の職業として選んで、頑張っています。昭和46年に、卒業生が淡路人形浄瑠璃青年研究会というグループを作り、かなり歳取っていますから青年の名がふさわしくないのですが、頑張っています。

淡路人形の保存活動と言います時に、三味線とか人形操りとか浄瑠璃の技芸の伝承だけでなく、人形そのものの制作も重要になってきます。ソフトじゃなくハードの伝承と言いましょか。淡路の場合、昭和45年に最後の人形師が亡くなり、人形作りの伝統が途絶えてかなりたっております。徳島の方には数名、人形師のセミプロの方がおられました。郷土部ができた30年目の年、人形会館が出来た年でもあります。徳島の人形師の方をお願いをして、月一回三原高校に来て教えていただく希望者を教師と生徒に募りましたところ、18名くらい希望者が出てきましたので活動を始めました。それが現在のコミュニティ

一カレッジというのに繋がっています。まず昭和56年にそういう形で有志の教師と生徒で「淡路でこ人形の会」を始めました。私も参加しましたが、予想以上に手が掛かる作業で、私など仕事をしながら製作すると一年に一体作るのが難しいぐらい手間の掛かる作業です。

その活動が定着してくると、校内だけにと留めておくのが惜しいと考えるようになりました。徳島県では、コミュニティーカレッジという制度があり、これは生涯学習の一環として、高等学校の施設や指導者を地域の方々に開放して、幅広い学習を提供するという事業なんです。その事業に乗せていただき、年間30万円の予算を得て、地域の方々を巻き込んでスタートしました。現在までの延べ受講者は、880名余りになります。受講者の年齢は、中学生から86歳の方まで、今は橋が出来て神戸の方もいらっしゃいますが、それが無いころから西宮市の方から船に乗っていらっしゃいました。ここでは頭だけではなく、手や足あるいは衣裳も、これも特殊な技術が必要で、今衣裳を作れる方は90歳くらいになっていますが、この方に教えていただいて、とにかく人形に関しては全部自分たちで作れるという段階にまで何とか到達しております。

活動は、毎週土曜日午後3時間余り、年末年始、農繁期を除いて毎週やっております。年間の受講料は1万円です。県の委託料、助成金は、一番多いときは60万円余りでしたが、震災以降、県は財政難で国庫補助も削減され、今年は18万円になってしまいました。兵庫県は、今年の我々のボーナスも大幅に減額、来年はさらに減額ということで、非常に暗澹たる思いをしています。

今年で活動は17年目になりますが、そのことが知れ渡り、技術も向上いたしました。自分の趣味にと留めて置くだけでなく、地域に還元していこうと考え、各地の保存団体に、人形の修理、製作の協力をしております。淡路の人形芝居の伝承活動には、このコミュニティーカレッジなしには考えられないという状態になっております。毎週地域の方が学校に来て下さるということが、地域との関係を非常に密接にし、最近では、開かれた学校というのがキーワードになっています。それが自然な形で実現しているのです。

もう一つ、人形浄瑠璃に関する資料の収集、調査研究、これも郷土部の顧問の活動として取り組んでおります。私どものような田舎では高等学校は最高学府なので、最高学府としての知的な活動をしなければならないと思い、淡路人形に関する古文書とか記録の収集、現物は収集できませんので写真とかコピー、論文、ビデオ・写真などの資料収集をしています。その成果として、大正時代に淡路人形の中心的な座元であった方が、昭和20年の徳島空襲で被害を受け、人形を全部無くし、その時に古文書も全部なくしたと思われていましたが、現在九州の佐世保にお住まいで、そこに保存しておられると聞き、訪ねて写真を撮らせていただいております。このような貴重なデータは、できればデジタルデータ化して、CDRに収めたいと考えています。現在一部やっていますが、盛岡の鈴木家文書は、フォトCDに焼き付けております。解読の時も大きな画面で解読できますし、CDRですと複写も簡単にできますから、研究者の方々に提供するのも簡単です。人形瑠璃

の研究をするには三原高校に行かないと出来ない、というくらい一大データベースシステムを作り上げたいと考えております。

そのほかの活動としまして、当地では9年前から、全国人形芝居サミットというのを開催しております。これは、各地の人形の保存団体が予算面、後継者難などで苦しんでいる現状を知るための交流があまりなかったものですから、一堂に集まって活動状況などを話し合えば、また新しい解決策、勇気付けになると考えて始めました。毎年たくさんの方が淡路にお集まりになります。今年は北海道から九州までたくさんお見えになりました。そういう活動に参画しております。

高等学校の文化活動で高等学校文化連盟というのが、全国あるいは県のレベルであります。全国の組織の中にはありますが、兵庫県高等学校文化連盟の中には郷土芸能部門が従来ありません。平成4年に郷土芸能に取り組んでおります県内の学校に呼びかけて、郷土芸能部門を結成いたしまして、この11月に6回目の合同発表会を持ちました。

今年度と来年度、文部省の伝統文化教育推進事業を南淡町が受け、本校もその推進校になっていますが、その活動は全校に広がっていません。全校生徒の関心が必ずしも高くないのです。例えば文化祭で人形浄瑠璃を発表しますと、あちこちでやるのですが、うちの学校でやるのが一番観客のマナーが悪いという部分があります。そういう意味で関心が薄くなっているという問題があります。それと郷土部に入部する生徒が非常に少なくなってきた、部員の確保に苦労しているという現状がございます。郷土部へは、中学校小学校でクラブが出来ておりまして、その生徒が入ってきます。そうすると他の子は、これは経験者がやるクラブだという思いで、最初から敬遠してしまいます。かつてそういう状況がない時は簡単に部員が集まってきましたが、最近は優秀な部員が集まる一方で、必要な人数を集めるのが大変だという部分があります。

これからの課題としましては、平成15年度から新しい教育課程で授業が行われるわけですが、総合的な学習の時間という従来の教科の中で知識を教える授業と全く違う、もっと実質的な科目ができるわけで、その中で人形浄瑠璃とどのように取り組んでいくかが、これからの我々の課題だと考えております。

これで私の事例報告を終わります。

## 事例報告Ⅴ 椎葉村における学校教育と民俗伝承

椎葉民俗芸能博物館主任学芸員 永松 敦  
椎原尾前神楽保存会長 尾前 亀蔵

私どもビデオを持って参りませんでしたので、具体的なお話は、地元の生の声でお聞きいただければと考えております。今までの報告をうかがい、それぞれ素晴らしい活動をしておられて非常に勉強になりましたが、それを支える地元の人たちの指導というものは、大変なものがあると思います。こういう会でも、どうしても学校の先生とか行政マンとか私ども博物館の学芸員とか、そういう人が集まって実施してしまいましたが、私のように地元に入って地域社会の中で活動しておりますと、地元の生の声とこういう場で話されることの間はずれを感じます。我々はこうしたいという意見と、研究者側が言うことが違ってきます。本当に研鑽していくためには、地元の人々はどうしたらいいのか、地元の人々の生の声をじっくりと聞く姿勢を持たなければいけないということを始めに言っておきたいと思います。

私が今日お話することと、尾前神楽保存会長の尾前さんとは若干違うと思います。それは本当に良いことで、日頃思っておられること、地元のつらいこと、楽しいことを全部お話いただければと考えております。ぼくがお話して5分くらい尾前さんにとっていますが、質疑応答は尾前さんの方からお話していただいた方がおもしろいと思います。今日はなぜ尾前地区の方にお越しいただいたかということ、私も村の行政マンですからいろいろと悩むわけです。どなたか一人伝承者の方とご一緒にしたいと思った時に、村内には26地区に神楽が伝承されています。このうち、6地区の神楽は国の指定になっています。臼太鼓踊りという風流の太鼓踊りが6地区ありますが、これは村指定になっています。もう1地区、稗搦節踊保存会というのがありますが、それが村指定になっています。計7団体の村指定がありまして、合計33団体あります。指定されてない無形民俗文化財として、的射という武者神事があり、これは春の弓を放つ儀式です。そのほかにもいろんな行事があります。その中から、どなたとご一緒すれば椎葉のいい話ができるかということです。この地域は、尾前地区と向山地区で構成されて、尾向小学校があります。そこで早くから焼き畑体験学習をやっています。日本で唯一残っているのがこの向山に伝わる一軒だけで、焼き畑をしてそばを作り稗や粟を作っています。子供たちにその人たちが山を提供し、毎年火入れをしてそばを作って、最後は村長さんやみんなをお招きして収穫祭をしています。山間部では焼き畑耕作をやっていたので、全員が集まってできるわけです。ところが芸能に関しては非常に難しいことがあり、ここで話しておきたいことには四つのポイントがあります。芸能の伝承地域と学校の校区が必ずしも一致しないということです。今日お話になった方で、岩手県の乙部中学校の方も八つあるんでそれぞれに習わせているというご報告がありましたけども、芸能伝承地域と校区は非常に重複します。そういう中で学校がこの神楽をしましようと言った時に、太鼓もリズムが違うし演目もそれぞれ違うし歌も違うし、ぜんぜんまとまりません。どこかに合わせるとほかが困りますからできないのです。学校教育という場で共通でやるのは、焼き畑のような多人数でやる作業が望ましいと考えています。その両方を実行されておられるということで、尾前さんにお越しいただきまし

た。

その四つの事例の中で、一つ目の問題は伝承地域と校区が異なっていることです。二つ目は、それに関連して一つの芸能の伝承活動の現場に行政なり学校教育の現場で肩入れしますと、他の指定されてない芸能とか、同じ校区内でも細々とやっているさまざまな民俗芸能とか民俗行事に影響をもたらさないかということです。いわゆる差別化が生じて、この地区は椎葉神楽で生きて行くんだからみんな神楽をやれということになり、ほかはいつでもよいことになると、思わしい成果は得られません。先ほどご報告がありました岩手県の例でも八つの芸能がありましたけれども、本当にそれ以外なかったのかどうか、非常に気になってきます。国とか県とか市が指定する文化財だけではなく、地域それぞれに大事にしている文化をいかに大事にしていくかという問題です。その配慮が非常に重要になってくるのではないかと思います。

三番目は、地域で民俗伝承というのは、長老とか指導者の方々が学校という場を借りて教えています。学校の先生が教えられるわけではないので、学校の先生方が文化伝承にどこまで関与していいのかという問題があらうかと思っています。研究者がああしなさい、こうしなさいと言って地区が良いわけでもないし、その地区の長老とか子供に至るまでが一体となってやらなければならないことだと考えています。特に学校の先生方は、やっとその地域に慣れてきたころにほかの地域に移動しなければなりません。そのような状況の中で何をしなければいけないか、それも大変なことで、先生ご自身も悩んでいる問題なのです。

四番目ですが、椎葉村は稗搗節の里と言われます。いわゆる労働歌であった歌を最近民謡教室で習う場合、手踊りが付いたり、棒を持って踊ったりという形が創作されています。そのどちらを教えるのかという問題があって、私は平成6年から椎葉村に赴任していますが、それ以前に椎葉小学校で議論があったようです。労働歌として教えるべきなのか民謡を教えるべきなのか、けれども椎葉小学校は、うちの博物館とか役場のある中心地帯にありまして、旅館街が多いところなのです。上椎葉の旅館の人たちは、民謡教室とかお客さんがきたときに民謡としてやっていたものですから、それは親子で楽しめるからいいだろうとそのままやっているということです。

今後民謡をどのような形で伝えるかということをお話したいと思います。まず一番目なんですけれども、学校の校区と芸能の伝承地帯が必ずしも一致しないという問題で、どの芸能を教えるかということになります。この尾前さんのおられる尾向小学校の場合は、尾前という地区と向山日添地区と向山日当という地区と尾手納、神楽伝承地が併せて4地区あります。そうすると活発に神楽をやっているところですから、一か所の神楽を教えるということは絶対にできません。ここでは、話し合った結果、焼き畑体験学習をやっております。私が見ていて問題だなと思いますのは、焼き畑というのは毎年山を焼かないといけなくて火入れをしています。焼き畑耕作というのは、火入れをしてほしい4・5年作



物を輪作をします。一年目にそばを作り、二年目稗とか粟を植えて三年目に小豆とか里芋大根、四年目に大豆とか里芋とか大根を植えていきます。数年毎にいろいろな野菜を植えて、その後元の雑木林に戻していきます。よくインドネシアに起きる火災は、プランテーション農場を作るために木がじゃまだから焼き払って元に戻さないのですが、本当の焼き畑耕作は、元の自然の藪に戻すことに意味があるのです。学習として毎年山を焼き払ってそばばかり植えているものですから、子供たちは、焼き畑イコールそば栽培だと思っています。そうすると「稗搗節」を歌っても、ほとんど椎葉の子供たちは稗の方を見ていません。それは本当のやり方ではないからです。せっかく小学校1年から6年までであるのですから、一年目に火入れをしているんな作物を植えて、そして元の雑木林に戻すということを一巡してやったらどうですかと、今私は盛んに言って回っています。だんだんうなずいて下さる先生方が増えてきましたけれども、そうすれば元の自然に帰すことの意味、稗とか粟とかを作る意味が分かってくるのではないかというふうに考えています。

もう一つの例なんですが、同じ校区内で小崎という地区がありますが、臼太鼓踊りの一つの演目である「ヤンボシ踊り」を教えています。これはいわゆる勸進帳で、義経と安宅の関を越える時の問答を盆踊りにしたものですが、それを昭和60年頃から教えています。この校区には神楽はこの小崎と、この週末に行ったところですが竹枝尾という二地区が伝承しているので、神楽は教えられません。ところが「ヤンボシ踊り」は「山法師踊り」と書くんですが、小崎だけでやっていて竹枝尾にはありません。だからやってもいいよということになり、一緒にやっているという事例です。その場合は、将来的にもし小崎に人数が少なくなってきて伝承できない場合、竹枝尾の人たちが子供の時にやっているから覚えていた人がいて復活するという可能性が出てくるかもしれません。そういうメリットはあるのかなという感じはいたします。

二番目の文化バランスの問題ですが、一つに肩入れしてしまっただけで他の文化がどうなのかということです。こちらの尾前地区の場合は、現在神楽を熱心にやっておられますが、15年ぐらい前には的射をやっていました。的射はまだ続けておられますが、かつて臼太鼓踊りを旧暦の9月9日にやっておりましたが、早くに廃れてしまっていました。神楽は国指定になり、それからしばらくして村が初めて文化財指定というのをやらなければいけないことに気がつきまして、村指定というものを作りました。そして臼太鼓などの芸能を一生懸命やるんですね。まだ村のお役人の感覚では、有形の民俗資料とか、美術品を指定しようという意識が働かないのです。椎葉村は、芸能から始まった地域なのです。そうすると、神楽が上位で臼太鼓は下位というランク付けができて、臼太鼓は地味だからということで、本当に今伝承者が厳しくなっています。民俗芸能学会などでいろいろ企画しますと、「椎葉はやはり神楽を第一に考えたい」と言います。この前も説話伝承学会が椎葉で開催され、それを終わったばかりですが、私は個人的に神楽は家の中で演じていますので、学会などで大勢来ますと地元の人が見られない状況になりますので、臼太鼓踊りのような庭

の芸能で周りを取り巻いて見る方がよいと考えて、地域の人々にお願いをするのですが、「いや、椎葉はやはり神楽じゃないと」と、周りが神楽を引き立てていくのです。そのことによって、神楽には若手の舞手が入るけれど臼太鼓には入ってこないという問題が出てきています。周りが文化形態のようなものを研究者も含めて作ってしまうのではないかと、非常に危険だというように最近考えるようになっていきます。

神楽にしても臼太鼓にしても、椎葉にとっては一連のサイクルの中で行っているものです。特に春の的射は、豊作になるように病気にならないように願を掛けて行われる神事です。そして秋の最後の神楽の時に成就したということで、春と秋との関係ができています。したがって、種を蒔くことから始まってその一つ一つの仕事の節目節目に、感謝と祈願を兼ねて芸能をやっているのです。焼き畑や狩猟をやって、その収穫物や獲物を神楽の時に奉納する習慣があります。そういう生活形態があった上でお祭りが成り立ち、芸能が行われることの方を自然であると考えます。その感覚を失うと芸能に心がなくなり、精神的なものが失われてしまいます。ところがなぜか郷土芸能に関しては、いろんな補助やビデオの記録とか助成金が出るなど、今日でもそうなんですけれども、舞台に立たせて芸能芸能という伝承方法が良いのかどうかというところがあると思います。ですから椎葉の場合、やはり焼き畑や狩猟をやりながら神楽や臼太鼓を伝えていくべきだと考えています。そういう意味では、尾前地区の活動は立派だなあと考えています。

続いて三番目の学校が指導者としてどこまで入れるかという問題ですけれども、私は博物館を創設して平成9年に開館させ、ようやく三年目にして、博物館を中心に考えて行こうという動きができるようになりました。広い村でして、中学校が2校、小学校が8校あります。10校あると相当多人数の村だと思われるかもしれませんが、人口は3,800人です。児童数が尾向小学校は20人、少ないところは10人いません。広いために学校がたくさんあるのです。中学は、通える一部の地域を除いてすべて寮生活ですから、卒業して村を離れると、その地域にはいなくなります。中学校を出たら、帰ってこないことになるのです。女子の場合、高校を出て結婚してしまうと村にはいなくなります。もう村に帰って来ません。一緒にいるのは12歳までです。現在、神楽のために民家を提供するところが少なくなってきています。私は、せめて小学生の間である6年にいっぺんで良いから、家でやる神楽を見せたらどうかと考えています。的射は現在公民館で行っているものですから、射る場所と的の場所の距離が短くなり、しかも水平に飛ばすんです。椎葉というのは全て山の中で、そこに家がありますから、家がある低地から高地の畑に的を置いて、矢はカーブを描いてストーンと落ちるんです。あの感覚が分からなくなっています。ですから、これも6年に一度は家でやる形を復元してみたらどうかと考えています。各地域の家庭教育学級に呼ばれてお話する機会がある毎にそのことを話すので、だんだんそういう気運になってきているようです。私の方は、10校の地域の家族の人を見ながら、この人たちに何を提供していったらいいのかと常日頃一緒に考えるという立場にあります。学校の先生方もそう

いうふうにかわってきて、先ほどの「稗搗節」の伝承の問題も、民謡教室ふうにするのか本物にするのかについて議論がありました。よく分かりませんでした。稗搗きの場合は、稗を搗くのすごい労働がいるんです。湿っていると脱穀できないので、乾燥させるのにもすごい手間暇をかけて、<ヒエコウカシ>というんですが火に掛けて、いぶすような形で乾燥させます。それを挽き臼で挽いてさらに搗く、最後にタテ杵で搗く段階で「稗搗節」を歌うのですけれど、その作業の行程を、ビデオに収録するため再現をしたことがあります。それを見せながら説明しますと、やはりこれが良いじゃないかという方向に今なっています。

尾前という地区は上椎葉村の中心部から車で40分くらい奥に入ったところですが、旅館街があります。川が美しい溪流で、今もやまめが釣れるので、川釣りのお客さんのために、旅館が7軒くらいあります。最近になって、お客さんが来たときに神楽を見せるようになり、私もこの前見に行きましたが、「おばあちゃん、稗搗節踊れ」と言って踊らせています。私がすぐクレームをつけて、「そんな上椎葉の旅館のようなことしないでいいじゃないか、尾前には尾前のやり方がある」と言いました。その話を尾前亀蔵さんがご理解して下さいまして、ヒエコウカシをやってみようじゃないかということで今考えて下さっています。

そういうことで、僕と村人との関係が保てればよいと考えています。芸能の伝承方法について意見が言える人とか、何かモデルになる例が示せない、暗中模索になってしまつて、それが良いかどうか分からないまま進行してしまいます。その辺の指導は、大事な部分であるということです。

最後四番目の「稗搗節」の問題ですが、椎葉の民俗音楽と民謡教室との関係で、何故「稗搗節踊り」をみんながやるようになったかよく分かりません。「稗搗節」の歌い手さんは尾八重という地区に多かったんですが、「稗搗節」は早くからレコードになって全国版になって行くんですが、明治13年生れの椎葉幸之助さんが歌い始めたころから、杵を持って踊り、箕を持って少し振りをつけることはあったそうです。現在演じている手踊りと棒を二本もってカチカチしながら踊るものがありますが、それは大正6年生れの片瀬新八さんという方が考え出したということです。どうして考え出したのかという理由を娘さんに話を聞いてきましたが、「稗搗節」は尾八重に歌の名人が多かったと言います。運動会や何かあっても尾八重の人ばかりが歌うので、ほかの地区の者も出たいということで、みんなが踊って歩けるような手踊りを教えてもらえないか、という要望が各地区から出たということです。皆で一緒に参加したいという要望がかなりあって、片瀬さんがそのような振りを考案したと言います。それが今は村興して、お姫様の格好で行列をやる椎葉平家祭りというのが11月に行われていますが、その時みんなが歌って踊れるので、それも一つの発展形態なのかなあ、という感じがしています。私はよく分かりませんが、小島先生は、踊ることで歌の音階が変わる、とおっしゃいます。その音階が変わるといのは、非常に

よくないことのように思われます。

博物館として、あるいは一研究者としてどこまで関われるかという問題はありますが、やはり元々あったものを、何でこれがあったのかという情報を、可能な限り村民に伝えるべきであろうと思います。それは展示とか体験学習という形で、元のヒエコウカシを出したり、そういう情報を提供して実際にやってもらい、見てもらうことで、どちらを選択するかはあくまで地元の意志だと考えています。よそ者がその一線を越えてはならないと考えています。昨年度、京都で「地域社会と日本民俗学」というシンポジウムがあって、日本民俗学がどこまで地域社会に入り込めるのか、それ以上一線を越えてはならないのか、と模索をしたシンポジウムがありました。やはり私はかつてはこうやっていた、こういう意味でこうやったんだという情報提示をし、その中で今後地域がどうやっていくのかを選択していくのはあくまで地元であって、それ以上よそから有識者が口を出すべきではないというふうに考えています。私どもがヒントを与えてみんなで考えてもらう、というパターンでこれからも頑張っていきたいと考えています。

今後博物館の活動は、そういうかつてのヒエコウカシのような体験学習とか、それを解説したパネルを使つての展覧会などをやり、広い村なのでこられない人々のためには、各地域に巡回展の形でヒエコウカシをやるとか、「稗搦節」の昔の形をやるとかという形でやっていきたいと考えております。

今日ここにご出席いただいた方々の学校は、よく文部省伝統文化推進事業などを経験なさっておられますけれども、椎葉村は平成7・8年度に指定されておまして、報告書が出ています。ここで上椎葉の「稗搦節」の民謡調のお話をしましたけれども、各地区の特色が出ていて、ほかの小学校でもやっていて、運動着姿で普通に歌わせているところと、上椎葉の旅館街のあるところは前掛けをして歌っているという地域的特色は良く出ています。労働歌として教えている地区もあるんだなということが、この報告書を見て良く分かります。地元の指導を受けながら、暗中模索で学校の先生方もやっているという現状に、博物館がどう対処するかというお話をさせていただきました。やはり学校はどういう役割かという、校区の中にいろんな文化があるので、お互いの異文化を認めさせるということが大事だろうと思います。もう一つ、自分の住んでいる地区のアイデンティティーの確立にもっと自信を持ちなさいということです。この二本立てがよいのではないかと私は考えています。

最後に、尾前さんの方から尾前地区の学校がどうあってほしいのか、率直なお話を聞かせていただきたいと思います。

## 椎葉神楽保存会長 尾前亀蔵

最初に神楽のことについてお話致しますと、私は17歳の時から神楽に入り、現在に至っております。神楽を始めて約五十数年になります。そこで神楽保存会の責任を持っている次第です。私が始めた当時は、長男だけが神楽に入って奉納するというようなことでした。15年以前から子供を入れたらどうかということになり、私が一番最初に次男の息子に神楽をやらせました。小学生も少なく、私の地区には一年生が2名、二年生が1名おりますが、今度の椎葉神楽を一か月ほど稽古して発表会に出場しました。12月11・12日が私たちの地区のお祭りですが、そのときも親子で奉納することになってはいますが、年々に生徒も少なくなり、どのようにして神楽を伝承したらよいか心配しております。どうか若い人たちもお祭りには村へ帰って来て、夜7時から10時頃まで一生懸命に稽古している次第です。そういうわけで、神楽の方はどうか継承していただろうと思っております。

次に「稗搗節」のことですが、私たちの時代には、一人で10日から2週間くらい山に入り、藪切りということをし、乾燥させて火入れをしました。その後にそばを蒔いて、そばは75日目に口に入るという言葉がありますが、その通りです。それが済みますと、翌年は稗です。この稗も、蒔いてから10月・11月頃に収穫になります。〈あま〉というものを作って薪で乾燥をし、からからになったものを長い杵で打って落とし、舂を挽き、臼で挽いたものを今度は6人で搗くんです。その6人が「稗搗節」を歌います。だから節が短くなってきているんです。杵を合わせてかちかちやって、そういう拍子で稗を搗いていたのです。最後は、「これを搗いたらお茶を飲ませて抱いて寝るぞ」という歌までございます。

これで私どもの事例報告を終わります。

## 総合討議

司会（中村茂子 民俗芸能研究室長）

続きまして午後の討議に入りたいと思います。質問用紙の事例報告者に対する質問から討議したいと思います。報告の順番で高橋建さんに対する質問から始めます。

質問者は京都府教育委員会の原田三寿さんです。番楽の伝承方法に関して「13団体の各講の伝承に支障はなかったのかということと、映像などによる記録は作っているのか、その辺の事情と、獅子舞倶楽部で教えられたものが現在の各講とどのような連携を持っているのか、支障はないのか」というご質問です。

高橋 建（秋田県鳥海町）先ほどの発表でお話しましたが、一つのものに偏ると13団体の方々からクレームが入るだろうということで、うちの方では獅子舞と番楽とあるのですが、今回の事例では獅子舞だけに限ってお話しました。師匠さん方からクレームがつくことを予想して、各講中から獅子舞の要素をピックアップしたものを再構成して創作しましたので、後に師匠さん方が子供たちの舞を見て、「うちのものが少し入っているな」と安心されたというふうに聞いております。先ほどのビデオでもお分かりのように単調になっていますし、大人がやる芸能のあやの部分がいっさい組み入れられていません。

最初のころは良いものだなと思いましたが、ある程度時間がたってくると単調ですし、大人たちが伝承している舞に近付けたいという欲求心もありましたが、どのように取り入れていくかということで突き当たってしまいました。ごらんいただいたような初期のまま未だに進んでいます。最初は獅子舞だけだったのですが、やっぱり下舞の部分も付けなければいけないということで、扇、太刀、たすきの舞も付け足しました。

司会（中）ご質問の内容と答えが違っているんですけども、「新しく作ったものが地元の伝承に差し障りはないのか」というご質問です。

高橋 差し障りはありません。今お話した通りに差し障りのない内容の舞を作って子供たちに教えているのです。

司会（中）「地元の伝承の記録は取っているか」というご質問です。

司会（星野 紘 芸能部長）13団体の講の記録は、別におとりになっていますか。

高橋 それは8ミリ時代から撮らせていただいています。師匠さん方の高齢化に伴って、いま残しておかなければいけない演目は教育委員会サイドで残しています。ふるさと創生事業から予算をいただいたこともありまして、総額1,000万円ほど民俗芸能伝承のためにいただいたわけですが、その中で平成元年の時点で各13講中でできる演目は全てビデオ収録してあります。

原田三寿（京都府教育委員会）地元の古老方が、自分の孫とか子供さんたちがどこにも伝承されていない寄せ集めの芸能を行政が音頭をとって子供たちに習得させて不平がなかったということは、私自身の体験でちょっと分かりにくかったもので。やっぱり何かあったんではないかと思うんですが。

高橋 山村合併ということで、保存団体も戦前までは20以上もあったと聞いています。現在も道具類は残っているんですが、地区バランスが非常に狂っているんです。一つの地区に集中しているということもありまして、そういう意味では師匠さん方が不満に思われている問題はなかったと私は感じています。エッセンスを出して創作的な部分が強かったものですから、そんなに師匠さん方からクレームは来ていないと感じていますし、実際の運営の段階ではそういった話は聞いておりません。

司会（中）将来に向かって少しでも伝承を太くしていきたいという苦肉の策で、ああいうものを創作をされたということは聞いております。現在のところ、まだ地元に入って支障が出るという段階ではないのだと思います。高橋さんも十分な解答ができるところまで事態が進んでおりませんので、これでご容赦いただけますでしょうか。

司会（星）それでは二番目の佐賀さんに対するご質問で、やはり報告者でいらっしゃいました濱田さんから「伝統芸能を継承していくには父母や地域の指導者の協力なしには成り立たないし、学校職員の意識の昂揚や理解が得られないとうまくいかない。伝統芸能について学校職員の理解や意識を高めるために、どのような方策をとっているのか教えていただきたい」というご質問です。

佐賀明子（盛岡市乙部中学校）お話の最初に申しましたように、私はまだ赴任三年目ということで勉強している最中という感じなんですけど、やはり学校教育の中で何を柱にして子供たちを自分の学校、地域に誇りを持たせ、いろんな意味で生徒の主体性を育てていくかという論議を繰り返す中で、これが一番大事ではないかということについて教師間で話し合いをするということだと思えます。何かある度に、そのことについて話し合うことだと思えます。

非常に回りくどいと思いますが、私は歳をとってますので何とかして若い人たちに頑張ってもらいたいと思っていることがあります。その作戦は、生徒がとても良かったということを書いたら、それをできるだけ多くの人々に知らせます。親御さんからもそういうことが寄せられた場合は、できるだけそれを皆に知らせていくという形で、今日の資料に学年通信ということで載せましたが、それを知らせていくことで生徒も他の人から認められるようになります。先生たちもこんなに生徒が喜んでるんだ、親御さんもありがたいと



思っているんだ、ということが回り回って足元を固めていくと考えています。

司会（星） もう一つ、佐賀さんに貝塚理子（民族歌舞団荒馬座）さんからのご質問が来ております。「地域、学校ぐるみでの取り組み、とても感動しました。職場作り、学校作り、いろんなクラブがありながら固まっていったのだらうと思います。その辺の経過もうかがいたいところですが、何よりも子供たちが夢中になる根っこをおたずねしたいと思いました。郷土愛先にありき、ではないと思います。芸能や大人や仲間に魅力があつてのことだと思ひますが、子供たちを夢中にさせる芸能の魅力は何かと先生はお考えでしょうか」

佐賀 私は赴任してから短い間なんですけれども、生徒が一年生で入ってきた時、上級生が踊る様子を見てびっくりするのを感じています。中学生を教えて下さる古老の方たちがいらっしゃるんですが、そのほかに20代 30代の先輩、さまざまな年代の方々が教えに来て下さいます。その中でも、やはり20代あたりの人の踊りを見て、子供たちは非常に引きつけられ、何とか一步でも近づきたいと思っているようです。それがまずスタートではないでしょうか。

次は、みんなと一緒にとことんフラフラになるまで汗を流して実践してみる事です。これは、クラブ活動だといろいろ面倒なことがあったり、技術の上で勝つか負けるかあるのですけれども、自分の住んでる地域の中で、自分が、例えば私が所属しているところではさんさ踊りと獅子踊りとどっちを選んでも良いことになっていますが、一生懸命考えて選んだ方を、とことんみんなと汗を流しているうちに、何とも言えないスカッとした感じが、子供の中にできてくるのが分かります。二年生になると、来年は最後だからこんなふうに踊りたい、という自分自身のこだわりを持って踊り出します。芸能そのものにそういう魅力があることと、そういうものをみんなと一緒にになって、例えば、笛が止まれば踊りが止まってしまう。太鼓が止まるとスタートできません。というふうに、みんなが責任を持たされるので、その何とも言えないみんなの中の一人としての存在感、それが子供たちをキリッとさせるような気がします。

最後にもう一つ言えるのは、周りの人が見ている。誉めてくれる。その辺が大きい力になって、もっと続けたいという意欲に繋がる気がいたします。

司会（星） 実際の活動に即したご意見を、ありがとうございました。岩手県の乙部中学の活動をよくご存じでいらっしゃいますアドバイザーの門屋さん、乙部中学の民俗芸能教育について、何かお話いただけたらありがたいのですが。

門屋光昭（盛岡大学） 岩手県では全校の調査をやりまして、それによりますと、小学校で65パーセント、中学校で46パーセントの学校が、何らかの形で民俗芸能を取り入れていま

す。そうした中で、民俗芸能を一種目だけ取り上げているところが大半ですけれども、この乙部中学校の場合は、八つの芸能を取り上げています。その地区のものは、全部やっぺいこうという姿勢です。それと類するところで、江釣子中学校というところが、15地区に伝承されている16の芸能を取り上げています。これは正直言って、私見てまして取り上げ過ぎだという感じがします。つまり芸能の中に一つ一つ質というものがあるんですね。16取り上げていきますと、やっぱりおもしろくない、というふうに思う子供たちもいます。しかし、乙部中学の場合はちょうどいい具合にバランスがとれて、しかも20年という伝統がここに生きてきています。本当に感服しています。

司会（中）中西さんへのご質問が来ています。一つ目は伊野義博さんからですが「人形浄瑠璃を総合的な学習の時間に発展させるには、どのような具体的な計画をお持ちでしょうか」というご質問です。二つ目は、中坪さんから「本来男子の芸能を女生徒がやって芸能の変質はないのか、その点をどういうふうに考えているのか」というご質問です。

中西（兵庫県三原高等学校）一つ目の問題はお答えできないんです。というのは、私自身まだ具体的に考えていないのです。大まかには、地域学習的な大きなテーマを一つ設定できたらよいと考えています。その中で郷土芸能とか郷土の歴史とか、そういうものをいくつかテーマとして勉強できたらよいと思います。淡路には『淡路四草』というレベルの高い郷土史が書かれていますが、生徒たちのいろんな勉強が、最終的に平成版の『淡路四草』にまとまらないかという期待はあるんですが、まだぼんやりとした思いなんです。

二つ目の質問については、淡路やその他の地方の人形の場合は、男女差別はありません。昔から女性も舞台に立っていました。たまたま女生徒が最近多いんですけれども、現在部員が18名で、そのうち男子が5名です。たしかに男の大きい人形を操る場合は、女生徒の力では大変なんですけれども、その辺は何とかやっています。

司会（中）質問者の伊能さん、中坪さん何か補足のご質問おありでしょうか。中坪さんお願いします。

中坪 功（全日本郷土芸能協会）本来淡路人形は、旅興行で成り立っていますよね。人形の大きさが文楽の倍以上、特に「一谷嫩軍記」須磨の浦の段、組み討ちの段、それから「狐の七化」「牛若丸と弁慶」など文楽ではない出し物があります。主頭がやっている比重とか、下駄も30センチ以上ありますよね。そうすると、片手にかかる重量が20キロから30キロになるんじゃないかなと思います。淡路本来の人形は、「傾城阿波鳴門」もそうなんでしょうけれども、荒々しいところにあるんじゃないかなと思っています。先ほどのビデオとか写真を見ますと、参加者のほとんどが女生徒ですね。そういう問題もあって、本来

淡路人形が持っているバイタリティーのようなもの、文楽には絶対ない芸、これがまだまだエネルギーとして残っている筈だと思うんです。これをぜひ元の形で残してほしいという思いがあります。

もう一方、2002年から文部省の新学習指導要領の中で、地域の文化とか、日本の伝統芸能を学校教育の中に取り入れようとしています。

司会（中）すみません、手短にお願いします。

中坪 民俗芸能がそこから除外されているんです。踊りだとか邦楽ばかりを取り入れるのではなく、淡路人形もそういうものの中にぜひ組み入れて、兵庫県の中でも積極的に見せていくとよいと思います。

司会（中）中坪さんのご質問も、高橋さんに対するほかの方のご質問も、学校教育の中で民俗芸能を取り上げる場合に、芸の変容とか変質という問題と地域の伝承とどう結び付けていくか、またはどう理解していくか、という大きな問題だと思います。その辺のことを山路さん何かご意見がありましたらお願いします。

山路興造（京都市文化市民局）実のことも言いますと、民俗芸能という芸能は僕はないと思っています。歌舞伎とか能とか文楽とか狂言という芸能と、同列にあるのではなくて、民俗芸能は、本来共同体とか信仰とか環境とか、地域のアイデンティティーとかを包み込んで芸能が存在するんであって、学校で取り上げているのは、その民俗芸能の芸能を教材として取り上げているのです。そういうことで、自分たちが、民俗芸能を学校教育で取り上げていると思っただけではないのではないかということが一つと、その場合、学校教育には限界があります。それは、中学校の場合は3年、高校も3年しかないということです。中坪さんがお話ししたような淡路の場合も、取り上げている曲目というのは二演目プラス一演目、三演目しか取り上げられなくて、とりあえずこれが限界なんだろうと思います。ですから、淡路人形全体を学校教育で取り上げるという大それたことは、考えてないと思います。

そこで問題なのは、一体学校教育は、地域の文化、地域というものを背負い込んだ芸能、この芸能というものを教育に使ってきました。これは、江戸時代からずうっと使ってきたので、ノウハウはあるんですが、これまで学校は知識の教育をやってきたところで、こういうものを取り上げていく場合にどう考えるべきかという問題があります。

一番重要なのは、先ほど永松さんが言っていたように、地域というもの、共同体というものが伝承していくのが民俗芸能ですから、本来は、それに学校教育がどう寄与できるかということですね。しかし、岩手の例を見ていると、あそこがすばらしいと思うのは、

学校でももちろんやっているけれども、それぞれ地域というものを大切に、どこかの新興地域では新興地域の祭りの中で中学校で習った芸能を演じていることです。地域に学校でやった民俗芸能教育を還元しています。そこのところで、学校における民俗教育の限界を知っていらっしゃると思います。地域の伝承者の方々を指導者として呼んできて、その成果は地域に返っている。それをさらに地域が育てていく。3年間、6年間の短い期間で部分的に伝承しているのです。本海番楽のように、地域とは関係ない最大公約数の芸能を学校で教えた場合に、それは新しい芸能としては存在するけれども、その成果を地域に返す時に障害はあるんですか、という質問を原田さんがしていたわけです。そこのところを考えながら、学校では民俗芸能教育をしていかなければいけないんじゃないか、と思います。

ただ一つ、岩手の例は素晴らしいと見ていたんですけれども、ただ岩手の場合、その20周年の大会をなぜ舞台でやるのかと、僕はびっくりしたのです。地域でやればいいのに、土の上のものは土の上でやるべきだと思います。それをフットライトやスポットライトの当たる大きなホールでないと民俗芸能ができない、というのが現代の風潮なのです。今先生がおっしゃっていたように、そういうところで見せてみんなが素晴らしいと思う。本当は地域に返して、土の上で見る者とやる者とが一緒になって民俗芸能ができて、初めて20周年のお祝いできたのではないかと、思って聞いていたんで、やはり民俗芸能に対する考え方が基本的に変わってしまったのではないかと、岩手でもそうなのか、ほかの地域は押して知るべしなのかな、と、思って聞いていました。

司会（中）石井さんは、学校の方から積極的に地域の民俗芸能を教育に取り入れておられますが、何か問題にぶつかっておられたら、今の民俗芸能に対する考え方が基本的に変わってしまったのではないかと、という問題と関連させながら、お考えをお聞かせいただければ幸いです。

石井一躬（神奈川県愛川高等学校）特に問題というのは、現時点では私は考えておりません。学校で扱っているのは、あくまでも地域に根ざして地域に高校を作っていくんだという、そういう基本的な姿勢の中で、たまたま地域の中に出てきた民俗芸能を取り入れたということです。私も研究者の一端を担う者として授業に出ています。そこで生徒たちには、獅子舞を教わることだけが民俗芸能ではないことを教えています。地域に生きてきた古老の方々がどう生きてきたのかということ学ぶのが伝統芸能の本質なのだ、と口を酸っぱくして言います。ですから獅子舞を確かに教わるんですけれども、その中に付随して、近くに和紙製造をしている地域が残っているんですが、そういうものも獅子舞とともに、地域に残っている伝統文化です。それらを支えてきた古老の人たちの手、寒風にさらされて生きてきた人たちの手を見せることだけでも、獅子舞を支えてきた生活基盤を教えたいと考えています。

来年度から総合的な学習の時間が始まりますが、その計画の中に入っているのは、地域に工業団地がありますので、そういうところから来ていただいて進路に関する話をしても良かったり、あるいは郷土史とか文化史というふうに広げた話を計画していますが、今獅子舞を第一歩として考えています。民俗芸能を教育に取り入れるためには、とにかく金がかかります。獅子頭は50万から100万円です。三頭ですから約300万円くらいかかります。そのほかに衣装を揃えたりすると、とても100万円や200万円の金ではできません。神奈川県は財政難で、率直に言ってこういう取り組みをしても、いまのところは指定校になっていますので年間20万円は出してもらえますけれども、来年度以降、いっさいお金は出ません。以後、使い古したわらじはどうするのか、笛が壊れたらどうするのかなど、その点学校長として心配することは、財政的な支援がないということです。若干、校長のカリスマ的な部分があって何とか保っている部分がありますけれども、私が転勤したら、どうやって続けてくれるのかなと思います。現場のスタッフは一生懸命やってくれていますけれども、こういうことは、学校長の学校の運営に対する強い姿勢がないと突き進んでいきません。全く芸能に興味のない校長が来て、「前任者が勝手にやっていたのに」ということになったらどうするのか、という心配はあります。

司会(中) 今、石井さんから、民俗芸能を取り入れた学校側からのご意見を伺いましたが、保存会の方々の立場、伝承団体の立場から、経種松義さん、どうしたら伝承団体と学校を結び付けることができるかという点で、ご意見がうかがえたらと思います。もう一つ、秋田のように別の芸態にして学校で教えるという問題について、ご意見がいただけたらと思います。

経種松義(島根県大東神楽) 私が住んでいるのは、出雲神楽の大変盛んな大東町です。18年前に後継者作りという目標を持って、中学校の部活動として神楽を取り入れました。校長先生やその当時の教職員の方々に積極的な働きかけをして、職員会で認められ、18年の歳月がたちました。

その間には、いろいろな苦勞もありました。途中で神楽の部活動をやめようかと思ったこともありましたが、しかしだんだん盛り上がって来ると、学校で地域の伝統芸能を勉強することは、それだけに留まらず、時にはイベントにも参加することになります。

今年の夏休みは、中国の吉林省へ海外公演をして来ましたが、いろんなところへ生徒を連れていきますと色々な方々に接触し、対応する必要上、礼儀作法も自然と身に付いてきました。「神楽部の子供たちは、すべての面において違う」という評価をいただいております。校長先生とも話しますが、これは地域と密着型の教育であると考えておりますが、さらに推進を図っていきたいと思っています。

司会（中）以上で各先生に対する個人的な質問は終わります。次に、アドバイザーの先生方を交えた全員に対する質問について討議したいと思います。

司会（星）最初に、秋田県高分連委員長の工藤さんのご質問です。「全体的な感想として、今回の学校教育と民俗芸能というテーマに絞った研究形態は以前に別の形でオリンピック青少年センターでありましたが、それよりも良い」という感想を寄せられております。具体的にご質問が二つあります。「伝承者の死亡や高齢化による芸質の変化が出ていると思われませんが、どのような問題意識を持っているか、それについてどのような対策をとっているか質問したい」ということですが、アドバイザーの池田さん、どう思われるでしょうか。

池田哲夫（新潟大学）廃絶した芸能をどう復活するかというと、佐渡の鷺流狂言というのが最近復活しました。これは廃絶したものを、東文研におられた佐藤先生が発見して下さったということですね。逆に、そういう質の変化があるんじゃないか、見極めが大切だと思います。そういう意味で東文研の果たす役割は大きいと思うのです。こういう研究所があるということをもっと広く認識していただく必要があると思います。

司会（星）それでは発表なさった高橋さん、今の高齢者が亡くなってしまった場合に、芸能の伝承の質の変化があると思われませんが、それに対して、何か問題意識を持って当たっていただけるでしょうか。

高橋 芸能そのものが歴史の長い伝承の中で、大なり小なり変化をとげてきているわけで、芸能の変化というのは致し方ないことかな、と私個人は思っています。ただ本質の部分で、できるだけ変質させないでがんばろう、という話を保存会のみなさんとしています。対応策としては、保存会のみなさんを励ましながら、地域のみなさんを巻き込んで、後継者を少しずつ育ててがんばっていく、という姿勢しか私の立場ではとれていません。

司会（星）伝承者の立場で椎葉神楽の尾前亀蔵さん、どうでしょうか。

尾前（宮崎県椎葉神楽）一年生1名と二年生2名に、お父さんが付いて稽古をしてもらっていますし、よそに出ていた若い人が帰ってきて結婚し、ぼちぼちと子供も増えております。神楽としては、ほぼスムーズに進んでいるような状態であります。

司会（星）山形県の大友さん、いかがでしょうか。

大友義助（新庄市雪の里情報館）私の狭い範囲の経験ですが、山形県の奥に金山町があり

まして、そこに番楽が伝わっております。おそらく番楽の南限の地点ですが、その稲沢地区に、おそらく何百年であろうという稲沢番楽が伝承されています。しかし、どこの地区でも同じ過疎化、少子化などで、伝承が困難になっています。何とかこの継承活動を盛んにしていきたいということで、時々呼ばれて相談などにのっていますが、問題はあまりに大きすぎると言いますか、しかし解決できないことではないので、段階的に考えるべき問題ではないかと思っています。最初から十全を期して完全なものをすぐに、ということ は事実上難しいと思います。

この取り組みについて第一番目に押さえる点は、伝承されてきた伝統的と言われる芸能なり囃子なりがどんなものであるのか、可能な限り古い形とかを、古老の方々に聞いて復元してみる作業を進めていくことではないか、と話し合っております。そしてそこに至るには、古人が何十年となく磨きに磨いて完成した技ですから、最初から完全なものを目的とするのは難しいのです。ですから、どんな点から入っていくかということです。先ほどどちらかの先生がおっしゃいましたが、やはり芸能のみでなくて、その村に伝わる鎮守の祭りの時の芸能、神社のこととか村のこととか暮らしのこととか、地域の文化全般についても十分頭に入れて、その時踊るなり舞うなりの作法、身支度をします。たとえば、中指に紙垂を巻きます。これは先ほどのスライドでも秋田県の獅子舞にはされています。まさに神事なんですね。つまり、本質に至らないと現実には難しい。

もう一つは少子化の問題ですが、高齢で亡くなる方がおりますので、それについて一つの試みとして、子供たちがなるべくさまざまな形で関心を持つようにしていくことで、この地区の学校では、少年番楽という形で取り入れて、最初は体育の時間でやっていました。動きの基本的なことを体育の先生が一つの型にまとめたものです。こういう方の指導を得て、簡単なところから番楽の舞を教えているようです。学校教育の中では、教員と学校側と指導者の続けていこうという情熱が大事かと思っています。二つ目は、お互いに理解し合うこと、連携、そんな点が基本的に押さえられていれば、難しいことは第二第三に致しまして発足はできます。一端入りだしたら、悪い言葉で言えば泥沼に入ったようなものですから、自分自身で容易には抜け出せず、さらに突っ込んでいくようになればしめたものです。それに至るまでには、それなりの誇りとかが出てきます。そんなことがあるのではないかと、自分の経験から思っております。

司会（星）実際の経験からのご意見を、ありがとうございます。福島県の文化財保護審議委員で学校でも生徒さんを指導してこられた懸田さんから、今の問題についてお話をうかがいたいと思います。

懸田弘訓（会津大学）これは難しい問題なんですけど、芸能というのは変質していくのが、芸能の宿命であり特性だと思うんです。

私の県の紹介を二つしたいと思いますが、一つは祭囃子ですが、県指定です。青年たちが古風を守るということで命がけです。囃子はもちろん、いろんな習俗やその組織的なものを含めて、一週間毎晩練習しております。祭りの前の晩、お年寄りを招待し、そして披露するんです。もう一つは獅子舞です。青年たちが二か月近く練習するんです。祭りの前の晩、古老を呼んで「いかがでしょうか」と見てもらうんです。両方とも私は立ち会ってるんですが、口を揃えて言うことが「今の若い者はでたらめばかりやっている」と怒って帰るんです。自分たちがやっていた30年、40年前の芸能と比較して見ますから、変化しているのをでたらめだと表現するんです。それくらい芸能は変わっているんです。神楽の例で言うと、50年前に同じところから出た神楽が、50年後には一方は男らしくなって男神楽と名前が付きました。片方はしなやかになって女神楽になって、あちらとこちらの神楽は夫婦なんだという話が出てくるくらいです。それくらい芸能というのは変わっていくものなのです。それをどうとらえるかということなんです。もちろんこれは民俗芸能ですから、いろんな価値がありますけれども、古い姿が残っています。古風な振りなり、歌なり歌詞なりが残っている民俗芸能は、資料として大きな価値がありますので、意図的に変えるということは困るのですが、民俗芸能の宿命であり特性ですので、これはやむを得ないものと考えています。その点では小島先生も継承と発展という言葉を使っていらっしゃるんですが、発展という言葉があるからこそ、今に受け継がれたのだと私は考えています。

ちょっと逸れて申し訳ないんですけども、一番最初に秋田県で、共通のものを作られたんで新作のものができた、それに対して地元からクレームは出ないかとか、また淡路の例で、男の芸であったものを女性が演じて心配ないかという質問が出ましたが、これは芸能が変わっていくということでの心配だと思います。学校で民俗芸能を扱う場合は、二つの見方をごっちゃにしては困るのです。学校で扱う場合は目標が必要なんです。その目標の中で、日本人の持っている伝統的な感性とか芸術的なセンスとか、そういうものを磨くために扱うのであれば許されると思うんです。芸能というものは、教えるものでなくて育てるものですから、地元にあるものを最優先で取るということが大原則です。しかし教育の目標が感性を養うものとするれば、あえて地元のものでなくても、あるいは笛とか尺八とか三味線とか一度にできませんから、ものによってはリコーダーだって代用できないことはないし、ケーナだって発声の原理は同じですから三味線らしい感じを出すのに使うことはできます。そういうふうに、何を教えるかということをしっかりとらえないと大きな過ちを犯すと思うんです。

もう一つは、継承に少しでも役立てるということです。山路先生がすばらしい言葉でおっしゃったんですが、学校で地域の民俗芸能継承に資するということは、原則的には不可能だと思うんです。岩手ではすばらしい実績を重ねていますが、あれは例外中の例外で、とてもまねできるものではありません。ですから継承というのは学校では無理なので、寄与する、一軍に対して二軍を養成するというぐらいの気持ちで当たれば、今の問題



はクリアできるのではないかという気がいたします。

司会（中）ありがとうございました。報告者の佐賀さんからみなさんへということでご質問があります。異文化との交流の例がありましたら教えて下さい。これは国内の地域との交流という意味なのか、外国との交流という意味なのかよく分かりませんが、どなたかいらっしゃいませんか、お手をお上げ下さい。

伊野義博（新潟大学）一つの例なのですが、新潟県十日町の市部から8キロほど入ったところに赤倉小学校という全校生徒が7名のところですが、そこに赤倉神楽というのがあります。ずっと神楽学習をやっています。全地区の戸数は20戸くらいです。一年生から6年間神楽を学ぶわけです。学校が一つになって公民館活動を兼ねているわけです。

今のご質問ですけれども、近くにミテラ美術館というインドの美術館があります。そこに毎年のようにインドの舞踊団が公演にこられて拠点にするということで、インドの方と子供たちが、毎年夏に交流をしているということです。そこで私がとても印象に残りましたのは、すばらしいインド舞踊の方々がこられるのですが、神楽を練習している子供たちは、何千円も取って公演するインドの人たちと同じように、全く自分たちが自信を持って質の高い神楽をお返しにやっているということです。それだけ報告しておきます。

司会（中）ありがとうございました。アドバイザーの中で北海道からお越しいただきました及川さんに、アイヌの芸能と北海道の芸能について、どういうふうに交流を計っているかということについて一言お願いします。

及川 彰（札幌開成高等学校）私は北海道の高文連の郷土部というところの専門委員長をやっていますけれども、異文化芸能という言葉が良いのかどうか自分で疑問なのですが、私の学校の近くに朝鮮初中高級学校があります。全国に17校あるそうで、北海道の全道大会に来ていただいて今年で二年目になりますが、私たちの高校生と北朝鮮の子供たちとの交流をしています。最初北朝鮮ということで少し反対意見もありましたけれども、そんなに恐れることはないだろうという考え方で運営しております。韓国は我々と同じように普通教育の中で芸能をやっていますから問題はないのですが、北朝鮮はそうではないものですから「高文連と同じように活動しましょう。我々と一緒にやりましょう」とお誘いすると、先生はとても喜んで下さいました。そこで一緒にやって二年目で、何ら問題なく運営しています。

平成8年に北海道で高文連の全国大会がございました。その時にアイヌの文化をとりあげました。北海道にはたくさんアイヌの団体がありますが、平取・阿寒は出演を了承してくれた団体です。阿寒の方では、生徒が事故があったために練習できないと言ってきま

した。阿寒の先生方は、本土から来た方がほとんどなのです。北海道でアイヌの文化を勉強して本州に戻ろうという先生がいたのでうまくいったんですけども、事故でだめになりました。平取にも困難な問題が発生しまして出演できなくなりました。そんなことで非常に残念だったんです。それを乗り越えて高文祭のアトラクションとして、幼稚園、小学生、中学生、高校生の集団で出演しました。ほかの都道府県の中で一番見応えのあったものと自負しておりますし、新聞社の方からもそのようなお話があったんで、ああ良かったんだなあと考えております。

司会（中）ありがとうございました。民俗芸能の伝承を、幼稚園・小学校・中学校と、どのように繋げげていったらいいかということにお悩みでいらっしゃる沖縄県からお越しいただきました東嵩西さん、今のお話について何か思うところありましたらご発言お願いいたします。

東嵩西のり子（石垣市川平保育所）異文化というと当てはまるかどうか分かりません。私は石垣島に住んでいますが、往復1時間あまりのところには川平保育所がありまして、21人の子供がいます。そのなかには地元の子供が3名、広島、北海道、島根から来ている子供が多いのですが、ほかに台湾の子が2人います。0歳から4歳の混合保育をやっていますが、最初は島の芸能を本土の子たちにどういうふうに教えていこうか、ということをしごく悩んだのですが、歌い出したら興味を引いてどんどんついてきてくれました。例えば本土には「かごめかごめ」というのがありますね、それと同じ遊びが石垣島にもありまして、言葉はあるんですがリズムがないのです。先ほどの、芸能は変質していく、変わっていく、というのを私も感じているものですから、わらべうたを八重山調に作って「ぼんちやのあんたんが〜」というふうにして「かごめかごめ」の要領でやると、しごく喜んでくれました。どれが本土の子でどれが台湾の子、島の子か分からないように飛びついてきています。今のところ私なりにやっていますが、それでよろしいのでしょうか。

司会（中）ありがとうございました。実演つきのご意見で感激でございます。

司会（星）ちょっと先に戻るようですが、工藤一紘さんの二番目の質問が「優れた伝統芸能がはぐくまれている地域がきわめて限られているように思われる。民俗芸能の持つ教育力で考えた場合、地域外の学校でも取り組むケースがあっても良いと思うが、広げていく場合のアドバイスをいただきたい」ということです。先ほどの懸田さんのご意見がこの質問に関連していると思いますけれども、奈良県の大西さん、伝承地以外の地域の学校での取り組みについて、何かありましたらお願いしたいと思います。

大西一則（奈良県山辺高等学校）このような席に立つのは場違いな感じがしているのです

けれども。私どもの学校があるところにも伝統芸能がありますので、授業の中で取り組んでおります。本日の資料の方にも紹介させていただいておりますが、実際に授業を受けている者が、地域の者とは限りません。高等学校ということもありますので、半分以上は地域外から来ている生徒で、そういう生徒たちに芸能を教えるという意味ではご質問されているような趣旨に添うかと思いますが、地域の伝承芸能だけではなく、いろんな芸能を紹介することもしております。地域の芸能が厳かな芸能なので、子供たちが興味を持つかどうか心配して授業をしています。地域の方と触れ合うということの中で何かをつかんでもらう、あまり大それたことを考えずにやるつもりで芸能の節回しをやっていますが、古めかしい節回しの上がり下がりなどで、生徒たちが驚きを感じたりしています。現在はその程度のことしか期待をしていません。

司会（星）高知県の檜原高等学校の本龍さん、今の点についていかがでしょうか。

本龍顕真（高知県檜原高等学校）本校は2町村の生徒がほとんどの学校でございまして、一部隣の隣、あるいは須崎市から入っている子供もおります。私は赴任しましてから7年目になりますが、津野山神楽を見せることは見せているんですけど、クラブに入っている生徒がいないものですから、その辺について意見を述べることはできません。私の町は檜原町といまして、元々の名前が西津野村と言います。隣が現在の東津野村、かつて津野山郷といまして、昔は一つの地域で津野侯という者が治めていた場所です。地域との結びつきは大きいのですが、私は経験がないのでお答えしかねますが、先ほどの津野山神楽というのは、1000年ほどの間舞い継がれてきたものです。明治の段階で檜原町の方が途絶えまして、その時に神主さんが一生懸命復活したものです。

我々の学校では必修科目で津野山神楽をやっています。現在小規模校ですけれども、35名くらいでやっているんですが、引継ぎ引継ぎやっていきますと変質するものですから、保存会の方に地域の芸能に引き戻していただくという形で、一生懸命元に戻していただくという努力をしています。

地域に根ざした学校ということで地域の方々にご協力いただき、教師では、私ともう一人が地域の出身者である以外は全部よその土地から来られた方々です。私が赴任した当時校長から言われたことは、高校は県立であり神楽は市町村のことだから関係ない、ということでした。しかし村教委にも足を延ばしていろんな連携を取りながらやっています。これからも他の地域から入ってくる生徒でも一緒にやれるような体制を取っていかねればいけない、と思っています。他の地域の生徒も感動はしてくれますので、うまいこといくのではないかと、思います。

司会（星）一生懸命地域のご尽力をいただいているということでした。どなたかアドバイ

ザーの方で、「地域外の学校でも取り組むケースが良いと思うが」という工藤さんのご提案について、何かありましたらお願いします。

山路 大変おもしろい話なんです、ここにいらっしゃる京都府の原田さんが僕に話されたことで大変びっくりしたことがあります。彼が自分の子供の学校の運動会に行ったところ、4年生が沖縄のエイサーを、6年生がよさこいそーらん踊りをやったと言うんです。京都府の文化財課にいた彼としては「一体あれは何だろう」と大変にびっくりしたという話です。結局芸能というものをどうとらえていくか、ということで違うと思います。たとえば僕らが小学校の時に、運動会でアメリカのフォークダンスをやりました。もっぱら女の子も男の子も外国のものをやったのです。それが今の小学生は、一つの体育系の授業かどうか知りませんが、今流行の子供たちが乗れるリズムを持ったよさこいそーらん踊りとかエイサーなどをやったということ、これが郷土の民俗芸能云々ではなくて、一つの時代の日本のものになってきている、ということは一つの進歩かなと僕は思ったんです。

これはもう一つ、情操教育として体操などの教材に日本のものを取っているのであり、地域の民俗芸能をどう伝承していくかとは、ちょっと話が違います。もちろん良いものがあるところが地域教育として民俗芸能のうちの、芸能だけを教材に使っていくということは良いわけですが、何も無いところ、僕は地域教育は地域の良いところを取ってくればできると思うんですけれども、運動会とかそういうところのダンスの代わりに日本の芸能をやっていく、ということは一つの方法であろうと思います。そういう中で、新しい我々の子供たちのリズムに合った日本の芸能が作り上げられていく、それを使っていくということは一つの方法なのかな、と思います。ただ郷土教育としてそれを使われたら、それは困ります。そのことは分けて考えたらいいのかなと思います。

司会（星）学校教育の中で、学校の立場では二つの観点が考えられるということですね。ありがとうございました。

司会（中）もう一つ質問があります。日本航空高校の上野さんからですが「各学校教育における民俗芸能の意識についてお聞かせ願いたい」ということなんですけれども、今まで先生方のご発言があって、先ほどの懸田さんは二つのことについてお話していただきましたけれども、上野さんはそのほかに何かありましたらご発言をお願いします。

上野勝也（山梨県日本航空高等学校）私は、山梨の日本航空高校の和太鼓の顧問をしています。また、山梨県の高文連の専門委員長もさせていただいております。今私たち学校教育という形を考えてみると、本当にどうやって取り入れて良いかという、すごく難しい問題があって、先ほどからみなさんの話を聞いていて分からなくなってきたことがあります。郷土芸能というのは、昔のものを伝承しているということ、もしくは変容するとい

うことです。昔のことを伝えていくことが大切だということ、同時に私はもう一つ、和太鼓なら和太鼓、太鼓なら太鼓で新しいものを作っていく、ということも大切じゃないかというふうに思っています。というのは、和太鼓では、創作芸能というのは郷土芸能ではない、と言われることが最近多くなりました。創作太鼓には太鼓の精神といったものが受け継がれている、立派な郷土芸能だと思っています。昔からのものだけをそのままに伝えていくことが郷土芸能や民俗芸能であるならば、よさこいそーらんもそうですが、今から作り出していく新しい息吹というものが途絶えちゃうような気もしています。民俗芸能と学校教育を結び付けていくということに関して、先生方に先ほどからその動機付けをうかがっているのですが、そんなことも含めて分からなくなってきたことも事実です。

司会（中）今のご質問の要点は、新しいものを創作することと古いものを受け継いでいくことを学校教育としてどう取り組んで行ったらよいか、という内容だと思いますが、それでよろしいですか。

上野 学校の生徒というのは、新しいものへも飛び付きます。昔からのものをやっていくには、プラスアルファのものが出てくると思います。その部分に、オリジナリティーが出てくるのではないかなと思います。

司会（中）いまの上野さんの意見について、小島さんいかがでしょうか。

小島美子（国立歴史民俗博物館）ご指名なので答えざるを得ないのですが、一つ例をあげますと、千葉県の佐倉のある中学校の先生が、地元の祭囃子を自分でも勉強して、それから学外講師というんでしょうか指導者の方にも来ていただいて、「祭囃子をほとんど子供たちがマスターしてしまっ、その先どうしたらいいでしょう」と相談に見えたんですが、「それではそのパターンを使って子供たちで新しい祭囃子を作ったらどうでしょう」と言いましたら見事に作って、祭囃子に「仁羽」という曲がありますが「仁羽サンバ」というのを作って、それがとてもおもしろくて、子供たちは屋台の上に乗っかって一緒にやっています。私は新しいものを作るということは大賛成で、太鼓も今の新しい民俗芸能だろうと思っていますし、いろんな太鼓グループもあります。祭囃子なんかは全国的に広まっていた時には、今の太鼓グループと同じように、どこも同じことをやったんじゃないかと思うのです。そのうちにそれなりの地域の特色が出てくる。やはりその太鼓グループなども、地域の祭囃子や神楽などを勉強していけばもっと地域独自のものができてくるはずなのに、今はみんなねじり鉢巻きして法被着て、ショートパンツで、同じような格好をしてやっています。これは多分太鼓連盟の指導者が言ってるのだと思いますけれども、その中からその土地なりのものが出来てくるのを期待していますし、それを否定する必要はな

いと思っています。

司会（中）上野さん、小島さんのご意見を参考にいただければ幸いです。

これで質問が終わりました。あとは意見を書いて下さった方があります。一つは野田市の教育委員会の我妻さんが「児童がやりたくても伝承地以外に住んでいるのでその芸能がやれない」という内容です。先ほどから繰り返し出ている問題なので、我妻さん、今までのお話でよろしかったでしょうか。

我妻宏美（野田市教育委員会）永松さんのお話があったように、うちの方でも校区の問題でやりたくても、クラブに所属している時はできるんですけども、卒業と同時にやりたくてもできない、という話を聞きます。懸田先生そのほかたくさん先生方のご意見を聞かせていただいて、学校教育の立場になれば、クラブに所属していなければ元々できなかったものが入ったことで体験できた、という考えも今生まれました。勉強させていただきました。

司会（中）もう一つあります。千葉県教育委員会の立和名さんで「学校で指導するのはあくまで民俗芸能活動の導入部であって、芸能を知らない多くの生徒たちに対する布教活動の一端にしかならないのではないか」という、こちら先ほどから盛んに出ている問題なのですが、立和名さん、ご意見がありましたらどうぞ。

立和名明美（千葉県教育庁文化課）私自身文化財保護班というところで、伝統芸能を保護していく立場で仕事をしております。県内のさまざまな芸能の伝承活動におきまして、先ほどから問題になっている少子化とか、後継者不足を補うために学校教育というものが担う点が多い、というのが現状なのです。実際地元の保存会の方と話をしますと、例えば千葉県の例をあげますと、県指定の無形民俗文化財の一つが、その地域の小学校に伝承して保存会とともに活動してきたものが、小学校が閉校したことによって伝承する後継者が全くいなくなってしまう、という危機に見舞われました。そこに調査に行った時に「例えば隣の学区の小学校に教えたらいかがですか」と提案させていただいたところ、その保存会の方が「これは私どもの山の上の地区で守ってきたものだから、その下にまで広げてまで守りたくはない」という意見をいただいたのです。例えば神楽の太鼓の場合ですと、人が入ってくれば一番良いと思っているのであって、学校教育の中で改変されてとか、あるところだけを学んだことによって正しく伝わっていくのかなと思っていたのですが、先生方のお話をうかがって、学校教育と伝統芸能を正しく継承していく行為というものが、別のこととしてきちんと考えていけば良いんだなと分かりましたので、大変参考になりました。

司会（中）以上で一応質問と提案は終わりました。最後に大問題が残っております。それは主催者に対する質問です。

司会（星）これまでのお話の中である程度話し合われてきたのですが、原田さんから主催者への質問がございまして、今回のテーマを「学校教育と民俗芸能、として行われていますが、民俗芸能を文化財として保存伝承していく方法を探る上での学校教育なのか、学校教育を進めていく中で民俗芸能もそれなりに役立つ一つの教材なのか、主催者の意図がよく分かりません。と言いますのも、学校教育に狂言や歌舞伎などの古典芸能を教材に用いるのは以前から行われていたと思いますが、そもそも民俗芸能を学校教育の中で扱うと地域社会との摩擦が想定されます。今回の盛岡の例はまれな例だと思います。したがって、民俗芸能でなく、鳥海町のような郷土創作芸能となるのも仕方のないことだと思いますが、この場合、文化財保護という観点ではマイナスでしょう。ほとんどの発表者が学校の先生なので、文化財、民俗芸能について討議しにくいのですが、総合司会の方から、その辺りのことも補足願いたいと思います」というものです。

最初にこれは申し上げなければいけなかったことですが、学校教育と民俗芸能というテーマでご案内を差し上げ研究協議会を開催させていただいたのは、これまで学校教育の中で民俗芸能が取り上げられてからの歴史はかなりあります。先ほど発表なさいました三原高校での人形浄瑠璃だとか、あるいは相模人形があげられます。特に三原高校の場合は、昭和27年でございましたから、それも早くから取り上げています。当時文化財保護法は出来ていましたけれども、民俗芸能に対する指定や保護の体制はできていなかった時代から、学校教育の中で取り上げられているわけでございます。特に経済高度成長期が過ぎた頃、40年代の終わりから50年代初めにかけて、文部省の指導もありまして、各学校で少しずつ取り上げられるようになってきました。平成7年から文部省の伝統芸能推進事業という形で、学校教育の中でかなり民俗芸能が取り上げられている実態がございます。そのことを考えなくてはいけないということ、ここは東京国立文化財研究所でございますので、文化財保護行政に資する研究をやる立場でございます。従来、特に経済高度成長期には、今のように多くの学校で取り上げていなかったために、地域が過疎化し、少子化の中で地域で絶えてしまいそうなものを、若者、子供に教えなければいけないという気持ちが強くなりました。それと当然学校があるのですから学校の子供に、ということが結び付いたのだと理解しています。先ほど来、議論があったように、情操教育とか芸術的感性を磨くとか、学校教育独自の立場での民俗芸能の取り上げ方ももちろんあります。逆に言えば、民俗芸能が地域においてピンチになってきた時に、子供に何とか頼りたい、何とか継承していきたいという時に保存会の人も学校に出かけて教えるようになった、という経緯があるものですから、決して学校教育のために民俗芸能を取り上げてもらうという意図ではこの会を催したわけではございません。私たちはあくまでも最初に申しましたように、文化財保護行政の付属の研究所でありますので、文化財保護の立場でございます。民俗芸能は生きた

伝承なので、文化財保護だけでは絶対繋がらない、伝承されにくいものだろうと思います。民俗芸能の伝承については、いろんな角度で行われております。たとえば、後継者育成事業だとか、記録作成、イベントだとか、さまざまな形で各方面から取り組みがなされております。その一つとして学校教育があると理解しています。学校教育はその立場で、現実に民俗芸能を取り入れてやっぴらっしゃいますので、そのことは行政を考える上でも当然無視はできない活動として認めなければならないだろう、と思っております。一緒にできないところがあるというのは承知しております、先ほどから先生方のおっしゃる通りでございます。この辺については、もう少し深めた方がいいと思っております。

司会（中）このテーマを選びましたのは、私ども長い間民俗芸能を文化財に指定する仕事に協力をしてきたわけで、学校教育と指定してきた文化財をどのように結び付けていくか、そのことを何とか探っていかなければいけない、という意図が大きく働いております。その仲介の役割を果たせれば良い、という希望的な考えで、この催しを持ちました。つまり、私どもは、学校教育で行っている民俗芸能教育を地元の民俗芸能伝承に生かせれば良い、という目的で今回のテーマを選びました。原田さん、よろしいでしょうか。

司会（星）そういうことで最初に所長があいさつ申しましたように「民俗芸能を学校教育の中で取り上げていただいていることの可能性と問題点についてご協議いただきたい」と申しあげましたけれども、まさにそここのところでございます。

司会（中）私どもに何かセッションがありましたら、どなたでも結構でございますのでよろしく願いいたします。

山路 良く分からないのは、創作太鼓のことが出ましたが、はっきり言って僕は、創作太鼓は民俗芸能だとは思っていません。民俗芸能は先ほど定義したように、ある共同体の中で一つの地域のアイデンティティーがあり、そういうものの背景の中で育ってきた芸能が民俗芸能だと思っております。今の創作太鼓、特に舞台用の、人に見せるために作られた芸能というものは、背後に地域の何もものもないとすれば、単に和太鼓を使った芸能だと思います。それを含めて民俗芸能と呼ぶのだったら、民俗芸能に対する考え方が違うと思います。小島さんがおっしゃった例というものは、あれはあくまでも地域のアイデンティティーを持った民俗芸能、そういうものを習って、それを発展させていったものです。佐倉の場合は、元の芸能があつて、それを地域の中でより新しいものを作り出していく、そういうことはあつても良いと思いますけれども、そうではなく、太鼓という日本の伝統音楽だけを使って、その背景もなしに使われている今の和太鼓は、民俗芸能と思っていないのです。

司会（星）私はそのことを申し上げなかったのですが、乙部中学校のように、学校で民俗芸能を取り上げていることだけについて言及したつもりです。今のことは、また改めて議



論をしなくてはいけないだろうと思います。

小島 今の東文研の方のお立場というのは理解はできるのですが、学校教育の方から言うと、大きい問題が出ていると思います。例えば2002年には、中学校では3年間の間に一つ和楽器の演奏を拾得するという、高校になると語り物や謡い物も勉強するという、今までのように鑑賞するのではなく自分が参加してやるということ、先行して来年度からそれをやっても良いということになっているわけです。ですから今、学校の音楽の先生たちを取っては、どういうふうに日本の音楽に接していくかということが、非常に大きな問題なのです。その場合に、民俗芸能というのが大きな足掛かりになっているという事実はあります。ですから、学校教育からもタイムリーな問題だったわけです。ただ民俗芸能を継承する手段として学校を使うということだけだと、今の時代として不十分な問題提起になってしまうと私は思います。そして、そういう立場も加味して言いますと、民俗芸能を勉強するという事は、今まで学校では体育と言ってもダンスを習ってきて、体の使い方にしても日本人ではないふうの使い方を教えられてきました。音楽なんかもそうなわけで、2拍子と言えば強弱強弱、ドレミファソラシドで歌えとか、声と言えば頭のとっぺんから出せと教えられてきて、そういうふうに押し付けられてきたものに対して、自分たちの本来のものを取り戻すというか、生活の身近なところにあった音楽や芸能に自分たちがなじむという大きなモメントもあると思います。そういう意味で、民俗芸能を学校で習うということの意味は、私たちが自然に音楽や芸能をやれる、そのきっかけをつかむという大きな意味があるというふうに私は考えています。

一番最初に発表した高橋先生の本海番楽ですが、あれを拝見して疑問に思ったのは、ああいう一つのやり方もあり得るとは思うのですが、民俗芸能のもっとも大切な部分、番楽の大事な部分が抜けてしまっていると私には見えました。番楽というのは、もっとダイナミックに体を動かしている、たとえば岩手県の方たちだともっとダイナミックに体が動いているんですが、あの本海番楽だと足腰から重心の使い方、つまり本質的な動きが抜けてしまっていると感じました。ああいうことをやられるんだったら、私たちが民俗芸能を学校教育でやる意味が抜けちゃっているのではないか、ただ手をあげればいい、足をあげればいいのではなくて、その中の体の動きのダイナミズムとか流れとかいうものをもっと我々で研究し、日本人の体の使い方について、あるいは音楽のやり方についてもっと自然な形を取り戻していくような、できるだけ身近なところからきっかけになっていければ良いな、と理解しています。

この問題は非常にタイムリーなテーマだったんですけども、東文研の側からの問題提起だけでは、ちょっと足りないのではないかというのが結論です。

司会 (中) ありがとうございます。当然それは覚悟してこのテーマを設定しました。学

校の先生方にできるだけお集まりいただいて、今後学校側でどのように民俗芸能を教育に取り入れれば、文化財保護に寄与できるかを期待して、このたびのテーマを設定いたしました。一方的な立場での企画であることは十分理解した上での実施です。その辺はご容赦願いたいと思います。

門屋（盛岡大学）岩手では、先ほど申し上げたかなりの学校で民俗芸能を取り上げているわけですが、それをさらにパーセンテージを上げたいというのが県の教育委員会の意向です。一つには、総合的な学習が入ってきますのでその核にしたいというのがあります。小島先生がおっしゃっているのは音楽ですが、岩手では、総合的な学習の核にしたいと考えています。今まではその地域のことを知る、あるいは地域の文化を誇り、あるいは愛着を持つ、という形でそれを取り上げていたわけです。それが有効であることが分かったので、民俗芸能を取り上げようとしているのです。保存会では、継承活動に利用しようと考えて一緒になって進んでいるところです。本来は、学校教育と保存会の後継者養成は分けた方がいいという感じがいたします。

柿木吾郎（民族音楽研究）40年間教育大学で過ごしております。今日大変興味深く、実は私は東文研のOBでもありまして言いにくい面もありますが、一個人として申し上げたいと思います。小島先生とある部分は重なるんですが、違っております。今の学校は、教育の大方針は基礎、基本を充実して教える、ということでございます。今先生が、伝承の問題と学校の教材と分けた方がいいじゃないかというお考えでしたが、私もそれに近い考え方です。今までの学校は、音楽もやってきました。本当に体を動かして踊るということは教えていなかったと思います。教育大学でも教えていません。お茶の水のようなダンスの専攻のある大学は、日本では少ないです。今日も見せていただきましたが、民俗芸能から音楽を除くと、踊ることが主ですね。この場合に人間の体の構造から、踊るというテクニックは、西洋のダンスも日本の舞踊もそんなに違いありません。日本人が踊るということがどういうことかということが、最近の私のテーマになっていますが、学校で教えるということは基礎基本ですから、音楽を楽譜を読んだり演奏したり歌ったりすることを教えます。声の出し方というのはいろんなふうにやればすぐ自由にできますから、そんなに問題はありません。ただ踊ることに関しては、できる生徒が少ないし、指導できる先生が少ないのです。番楽のテクニックができないのも、そういうことかなと思います。私が提案したいのは、踊るという基本を教える、音楽をする、楽器を演奏する、リズムの取り方も西洋音楽でも強弱強弱という音楽はありませんから、もっと自由自在に使っておりますので、日本で使われているいわゆる西洋の音楽というのは、ちょっと偏りがあると思っています。地域ごとに伝承形態が違うというお話がありましたが、もし民俗芸能を取り入れるのだったら、山路先生のお話ではありませんが、本物をやっていただきたい。伝承形態をどうい

うふうに持ち回りでいくとかどこのお庭を順番に使うとか、そういうことまでやろうというのは学校では無理ですから、やっぱり踊ることと音楽を演奏することで精一杯であり、私は公民館のステージでも差し支えないのではないかと思います。ただし一曲全部をやるというのは無理であれば、サワリの部分をちょん切っても良いから、ある部分を本物そっくりにする努力をすればいいと思います。その裏側では、体を動かすことの基礎基本を今の学校では大事にしていますので、それをしっかりやりながら、フォークダンスと芸能のステップは本質的な差異はないと私は信じておりますから、行ったり来たりできます。だから本物の部分、サワリをやれば、地域に帰っても違和感はありません。本物を習っているからそれはないと思うんです。そういうやり方もあると思います。

もう一つ、小島先生からもお話がありましたが、学校が日本の楽器とか歌とかをやるということは、私は体験させるという意味が大きいと思っております。本物の伝承は無理なので、学校は体験させる、伝承にずっと入っていける感性を育てる、というところが限界ではないかと思います。

司会（星）高橋さんに一言お伺いしたいのですが、前に書いておられたことで、13団体共通のものを作ったのはステップで、何もできない者がやれるようにするステップを終えたあと、13集落の特徴のある型なり何なりを教えていくということをお書きになっていらっしゃるけれども、それでよろしいのでしょうか。

高橋 子供の獅子舞は、地域にある芸能を知ることと、いずれ地域に帰るわけですからその素地を作る、という位置付けで考えていただければ結構だと思います。

工藤（秋田県和洋女子高等学校）秋田の高等学校文化連盟の工藤です。先ほど創作太鼓のことが出ておまして、全国高文連の郷土芸能の理事会が、今年新庄市でありまして、全国理事会でどのような話が出たかをご報告したいと思います。創作太鼓は郷土芸能ではないので、郷土芸能部門から離れた方が良いという意見がありました。一方創作太鼓の側から、郷土芸能も所詮創作物ではないか、そこだけ創作とするのはおかしいではないか、という激しいやりとりがありまして、全国高校文化祭の直前に行われました理事会では、保留の形で論議を留めております。

新庄市で行われました全国大会を見ましたけれども、先ほど発言された山梨の航空高校は、すばらしい創作太鼓を披露して感激いたしました。創作太鼓を巡る高等学校の問題は、全国の大会は20何回になりましたが、秋田県の場合は6件から9件だったのが、今は参加校も人数も4倍から5倍になっています。それに伴いまして、三分の一から二分の一は創作太鼓が占めるようになったのです。全国高等学校の郷土芸能部門の中に創作太鼓の占める位置は、非常に高くなっています。そういう問題を背景にして論議がありますけれども、

保留になっているということを報告したいと思います。

司会（中）先ほどの山路さんのご発言で、創作太鼓は郷土芸能ではない、というご発言で何かお役に立ちますか。

工藤 私の気持ちからすればそういう決めつけるというか、そこで終わってほしくないということです。今の子供たちが何で郷土芸能に飛びつくのかと、高校生から見た場合、さまざまのパフォーマンスというのでしょうか、郷土芸能の中に創造性というんでしょうか、そういうものがあることによって子供たちを引き付けているような面があるような気がするんです。全国大会で4校選ばれて国立劇場に出演しますけれども、その4校の中のいずれも伝統性と創造性、これ伝統芸能の持っている単なる昔のものをそのままやっているだけでなく、大変な創造性が認められます。この4校では、そこにさまざまな演出も加わってきますけれども、そういうようなことが今年の高等学校の文化連盟で上位を占めた学校の特色になっていました。そういうことを感じています。

山路 創作性のあるものと民俗とは区別すべきであって、文化財保護という古いものをいかに伝承していくかということが一方ではあります。時代とともに変えていくということも大切ですし、若い者がそちらの方に走るということはそれも良いし、学校教育でそれをしていくことは重要な問題だと思います。それを一緒にして舞台の上で評価するのはおかしいではないかということと、民俗芸能という言葉を厳密に考えるとそういう地域共同体の中から生まれてくる、その中で伝承するというきちっとした定義があつて良いのではないかと考えています。だから新しい地域共同体、例えば高校とか、そういうものから新しい芸能を作っていくということも僕は良いと思います。「よさこいそらん踊り」みたいに若い者が作っていくことなど、そういうものがなかったら芸能は発展しませんから、歓迎します。学校教育で取り上げていくのも、それは歓迎します。この場合民俗芸能という範疇でやることはないのではないかと思うのです。僕が今何でこういう発言をしたかということ、この東文研の民俗芸能研究という、特にここが文化財という立場でやっているということでお話をしたものですから、創作とか何とかは別に考えなきゃいけないということで、僕は全然否定しません。新しいものを作っていくということは別の面で、芸能の活性化では賛成いたしますし、高校教育としてそれを使っていくということも賛成いたします。

西角井正大（実践女子大学）今日は大変有意義なご意見をお聞かせいただきましてありがとうございました。大きく分けて二つ感想を述べさせていただきます。小中学校の生徒たちは、大人の体の動かし方はとてもできません。スポーツですと、高等学校に入りますと

駆け足というようなケースでは大人に近付いてきます。野球なんかでもそうです。しかしそれが芸能で近付くということは不可能です。ですから本海神楽でお見せいただいたような形になっていくというのは仕方がないと思います。つまり、民俗芸能の子供化というようなことが起こってしまうという危険があります。大切なこととしては、本物を現場で見る機会を多く与えてあげることです。自分たちとの違いが分かってくると思います。自分たちが後輩たちを見ることによって、その落差を感じてくれると本物との違いを感じてくれることになるのではないかと、それが感想です。

それから太鼓の方にまで広がっちゃったものですから、今日的なんですけれども、それだけ新しい部分の幅が広がってきた、と言えると思いますし、また逆に、今までの民俗芸能の範囲が狭まってきたということが今日現れてきたのではないかと思います。山路先生がおっしゃるように、太鼓はどちらかという、この場合は創作太鼓ということですが、実際これは判断が非常に難しいと思います。高等学校の場合は、天野会の指導を受けているのではないかと思います。天野さんは祭囃子のすごい名手です。彼は山梨の雰囲気の大鼓を作ろうという努力をしています。「風林火山」これはその代表作ですけれども、山梨の風林火山の精神を表したいのだというのが一方であります。そうであるならば、単なる洋楽的な、全国区の芸能と同じ性格のものとしてとらえて良いのだろうかということがありますので、私は太鼓は細かく分けています。名古屋のシンジロウ太鼓、これは明らかに民俗派であり郷土派です。これに対して新しい郷土派という、佐渡の鬼太鼓座の大鼓、あれは全く新しいかどうかという、また問題なのですが、曳き方として新しく見える。ツアーによって広がっていく部分というのが影響あるんですが、私はあぁいった種類のものをシティ派と呼んでいます。また分離していくネオシティ派も出てきています。郷土派にもある、いろいろあります。ですから、創作か郷土かということだけで激論を交わしていたら実らないと思います。太鼓に関わっている先生方は、もっと細かく分析していただきたい。

司会（星）これは本当に議論が尽きないと思います。

永松（宮崎県椎葉民俗芸能博物館）ずっと聞いていて私が気になったのは、ニュータウンのようにほとんど民俗芸能が寄せ集まりのところと、椎葉村のように民俗芸能が豊富にあって民俗社会を形成するところでは全然違います。研究者としては大事なものを伝えて発展させるという意識はすごくありますが、今のように新しいものを創作して発展させていくということになりますと、私は平成7・8年頃椎葉村教育委員会におりましたからよく分かるんですが、伝統文化教育推進校の時に、新しいものやれと言われているのではないかと、このことです。事例発表で報告した「稗搦節」「稗搦踊り」の問題がおきたときも、「どんどん新しいものやったらいいんだよ」という話になりました。我々が一生懸命言っても

その言葉の捉え方を間違えると、「じゃあ新しいものを太鼓屋さんがみんな持ってきて、踊りも指導してくれて、簡単だよ」となってしまいます。私が一番怖いのは、学校の先生が赴任して5年なり何年かの間指導して次の赴任地へ移っていきます。その間ちゃんと指導しました、予算も消化しました、報告書も作りました、それで先生は満足して終わってほかの学校へ行くので良いのですが、その時教わった子供たちが、その芸能を心に残して大人になって社会に戻って来るんです。それが還元された時に、彼らがその地域の文化を創っていくんです。その地域の文化をこれから担う世代にどこまで教えるのか、その責任を持って学校がやっているのか、ということなんです。それをどんどん推進していくと、日本全体が変わっていきます。学校の先生が教えたんだ、そういう話になってきます。日本の文化を学ぶためにどこが大事なのか、この地域はどこまで、よそから来た人間はどこまでタッチしどこからはさわっちゃいけないのかをいつも慎重に考えないと、大変なことになってくると思います。それだけは最後に言っておきたいです。

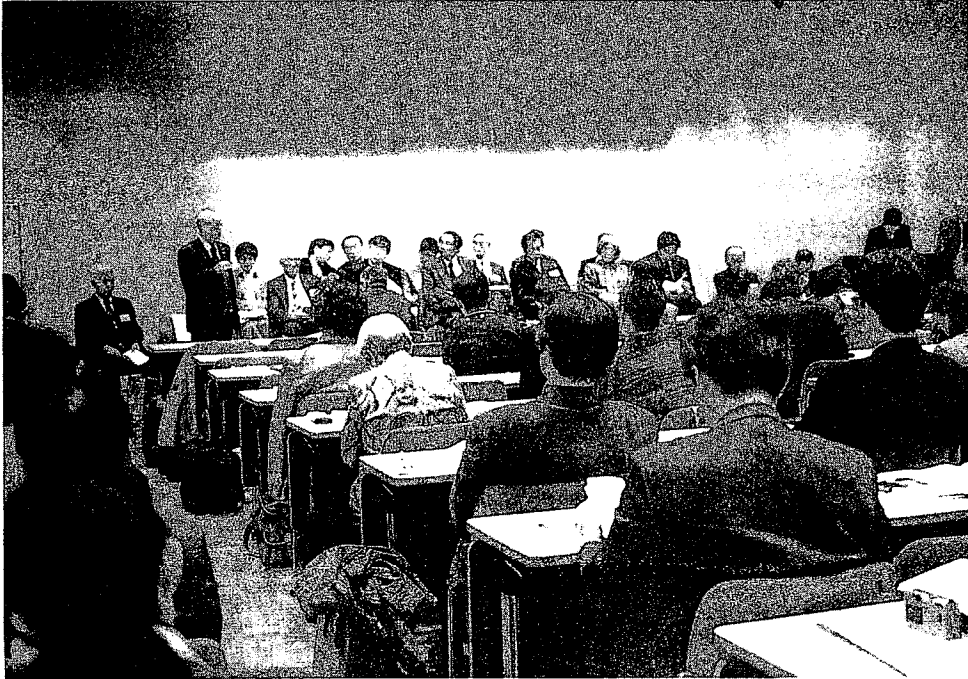
司会（中）ありがとうございました。時間が過ぎてしまいましたので、この辺で最後のまどめに入らなければなりません。私は仕掛け人をいたしました手前、私個人の意見として今まで聞かせていただいたお話をまとめる前座の役目をさせていただきたいと思います。

今の永松さんのお話と関わっていくのですが、よそから来た学校の先生方にその地域の民俗芸能教育に責任を持て、というのは非常に酷な話です。ですからその前提として、地域社会、学校、父母、行政のことをはじめ、芸能や民俗全般に通じているコーディネーター的な立場の方が是非必要だと考えています。それが門屋さんであり、永松さんであり池田さんであり大友さんであり、ここにアドバイザーとして来ていただいた方のほとんどが、その役割を果たしてこられた方々だと思うのです。これから学校で民俗芸能を取り入れることに、民俗芸能と言っではいけないのかもしれませんが、その辺は私も分からなくなっているのですが、取り組もうとなさる先生は、ぜひ行政、学校、地域の芸能や民俗に造詣の深いアドバイザーのような立場の方を巻き込んで始められたらよいのではないかと、というのが私の結論です。

司会（星）同じようなことですが、去年第一回目にこの研究協議会をやった時は、国東の修正鬼会とか高知のいざなぎ流の神楽とか、本当にかつかつと命脈を保っているものをどうして保存していったら良いか、というテーマで実施しましたが、その時も学校教育の問題はございました。学校教育はいろんなところに広がりを持ってますので問題になったと思うのです。結論的に言えば中村の言った通りで、大友さんのご意見にありましたけれども、現地でそれを続けていくということは、並大抵のことではないだろうと思います。たとえばふるさと創生とか伝統文化推進事業を継続している間は良いのですが、終わったあとにそれをどういうふうに定着させるのか、これは地域の人と学校と保存会、この三者がどれだけ密着して進めるか、これは言うは易し、難しい問題だろうと思います。今日は大

変私どもも良い勉強になりましてありがたかったと思います。どうもありがとうございました。

司会（中）この会が実施できましたのは、多くの方々のご協力を得ることができた結果です。そのことを一言お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



## 出席者（関係者）一覧

### 1. 事例報告者

高橋 建	(秋田県鳥海町役場総務課庶務係長)
佐賀 明子	(岩手県盛岡市立乙部中学校教諭)
濱田 毅	(新潟県佐渡郡小木町立小木小学校長)
中西 英夫	(兵庫県立三原高等学校教諭)
永松 敦	(宮崎県椎葉民俗芸能博物館主任研究員)
尾前 亀蔵	(宮崎県椎葉尾前神楽保存会長)

### 2. アドバイザー

池田 哲夫	(新潟大学人文学部助教授)
石井 一躬	(神奈川県立愛川高等学校長)
経種 松義	(島根県大東町神楽連絡協議会副会長)
及川 彰	(北海道札幌開成高等学校教諭)
大友 義助	(山形県新庄市雪の里情報館長)
大西 一則	(奈良県立山辺高等学校教諭)
懸田 弘訓	(会津大学講師)
門屋 光昭	(盛岡大学教授)
東嵩西 のり子	(沖縄県石垣市立川平保育所)
本龍 顕真	(高知県立檜原高等学校教頭)
山路 興造	(京都市文化市民局参与)



参 考 资 料

## 参考資料 I

### 4. 郷土芸能発表会の歩みを振り返って

盛岡市立乙部中学校同窓会  
会長 大坪 武雄

地域に伝わる伝統芸能を、夏休みを利用して、地域の指導者から学び、休み明けの8月最終日曜日に発表する郷土芸能発表会は、今年で19回目を迎え、去る8月30日に行われ、参観者に例年に増す感動を与えました。当初は文化祭に行われたようですが、時間的な都合等から、文化祭とは切り離して行うようになり、平成4年の盛岡市との合併からは村民体育祭に代わって始められた地区民体育祭と一緒に行われるようになりました。

乙部地区には4つの大字がありますが、大ヶ生の「城内さんさ」、乙部の「法領田獅子踊り」、「乙部さんさ」、黒川の「黒川さんさ」、「黒川田植踊り」、手代森の「沢目獅子踊り」、「手代森念仏剣舞」「さんさ太鼓」の8団体に、その地区の中学生全員が所属し、全校生がいずれかの団体に所属して指導を受け、発表するという事は、県下は勿論全国でも例の無い独特のものではないかと思えます。

地域や家庭の教育力の低下が問題となって久しいわけですが、乙部地区ではこの行事を通して、地域と学校の結び付きが一層強まり、かつ地域の人々と中学生のコミュニケーションが深まり、郷土芸能の教育振興に果たした役割は、計り知れないものがあると思えます。10回目を過ぎた頃に、一時廃止の検討がなされたことがあったようですが、生徒会の方から「やりたい・続けたい」という声が強く出されて、今日では万全の基盤が築かれました。誠に喜ばしい限りであります。

生徒達は、卒業すると地域を離れ、他の地域で生活するようになる人も多いと思えますが、乙中時代の3年間に先輩と共に取り組んだこの郷土芸能発表会は、他の地域で暮らすようになって、育った地域との絆を一層強固なものとして、豊かな郷土愛とともに生涯忘れることは無いでしょう。

乙部中学校の良き伝統として、また誇りとして、指導者の方々や乙部中学校に学ぶ後輩諸君には継承をかけますが、永久に継続され、益々の発展を願うものであります。

( 1998年9月4日 )

### 5. 郷土芸能発表会のあゆみ

(1) 創始期 (S. 53, 54, 55, 56, 57, ~ 62)

ア、はじまり

昭和53年の卒業生を送る会(予饗会)で、2年生がステージでさんさ踊りを踊って、大好評をくださったことが、直接の動機となった。それまでの予饗会では創作した寸劇や歌謡ショー的なものが多く、TVなどのもの真似のような出し物が主流だった中で、このさんさ踊りは異色な出し物として注目され、その新鮮さが評価されたのだった。これが郷土芸能の再認識のきっかけとなり、翌昭和54年度には、教育計画の中に位置付けられ、本格的な取り組みが始められた。

当時は、昭和52年度から実施された「ゆとりのある充実した学校生活を実現するために、地域や学校の実態に即して授業時数の運用に創意工夫を加える」ことが改善の基本にすえられた時期で、地域の自然や文化に親しむ体験的な活動として、教育課程上では、特別活動の生徒活動と学校行事として、郷土芸能への取り組みを開始した。

イ、目指したこと

- ①郷土芸能の伝承活動を通して、郷土芸能の心の素晴らしさを知ってほしい。
- ②自分たちの郷土に対する理解を深め、郷土を愛する気持ちを育てたい。
- ③地域活動の中で父母・地区民から節度(けじめ)や礼儀の大切さを学んでほしい。
- ④共に郷土芸能に取り組むことを通して、自主的な態度を身につけ、生徒相互の間関係がより良いものになってほしい。

ウ、実践の概要

①年間計画の策定と基本方針の決定（4月）

発表の期日、日程、種目数、全員参加の取り組みなどの決定

②基本方針の具体化（4月）

・PTAへの協力依頼の働きかけ・・・理事会を経て、総会で方針の提案、

「学校だより」による父母への広報活動

・生徒会の活動・・・執行部の乙中祭の原案作成と取り組み体制づくり（7月）

地区集会での演技種目の決定・練習計画の立案

（地区担当による指導者への協力の依頼、地区PTA理事と生徒代表で、指導者との練習打ち合わせをする）

地区での練習（8月～10月）

（練習期日と時間の原則・・・土・日の午後2時間程度  
夜は、9時には終了する）

学校での練習（10月の発表前の10日間程度）

③具体化の分担

・総務、教務・・・PTA、関係諸団体との連絡、渉外

練習日程の計画、案内状の発送

乙中祭の基本計画、開催までの連絡調整

・生徒会（乙中祭実行委員会）・・・テーマの決定、実施細案の策定

各係の活動、郷土芸能練習会場の割当など

生徒の練習と発表部門での各種目の発表

エ、成果

①学校としての評価

- ・地域との連携が図られた。
- ・地域住民の郷土芸能に寄せる期待や関心が高く、郷土芸能を通して、学校教育に関心や協力が得られた。

・校外における活動の健全な発展に寄与している。

・教室での授業では発揮されなかった生徒の長所の発見や、個性・能力の伸長に役だっている。

・郷土芸能の取り組みが深まるにつれて、生徒の熱意や真剣味も強くなり、それまでの問題点であったシラケムードが払拭されてきた。

②生徒の評価（乙中祭実行委員会のアンケートより）

	生徒への質問	生徒の答え	%
1	積極的に練習したか	積極的だった 積極的でなかった	81% 19%
2	踊って楽しかったか	楽しかった 楽しくなかった	58% 42%
3	来年もあればよいか	あればよい ない方がよい	58% 42%

③父母・地域の評価

- ・指導者の熱意と奉仕的態度に敬服させられた。
- ・地域に定着した感があり、楽しみにしている住民も多い。
- ・練習を通して、親子のつながり、指導者との人間関係が深められている。
- ・新たに地域に入ってきた転校生も、練習に参加することにより、地域に馴染みふれあいが深まった。

オ、課題

- ①学校と郷土芸能の指導者や保存会等との連携をより密接にしていく。
- ②生徒の郷土芸能に対する理解を深める指導を研究する。
- ③父母や地域住民の郷土芸能に対する要望を、今後の教育計画に位置付ける。
- ④父母の経済的な負担の問題、衣装や道具の貸借の問題の解決を図る。
- ⑤在学青少年の健全育成の視点に立ち、郷土芸能の伝承活動を、関連機関や諸団体と提携を図る。

カ、参考（創始期における各地区の郷土芸能伝承種目とその変遷）

地区	年度	昭和54年度	55年度	56年度	57年度
	文化祭テーマ	郷土文化の追求	郷土文化の躍進	郷土文化の達成	無限への飛躍
1	大ケ生1・2班	高江柄 念仏剣舞	高江柄 念仏剣舞	城内 さんさ踊り	高江柄 念仏剣舞
2	乙部（男・有志）	乙部 さんさ踊り	法領田 獅子踊り	法領田 獅子踊り	法領田 獅子踊り
3	乙部1・2・3班		乙部 さんさ踊り	乙部 さんさ踊り	乙部 さんさ踊り
4	黒川1・2班	黒川 さんさ踊り	黒川 さんさ踊り	黒川 さんさ踊り	黒川 さんさ踊り
5	黒川（男女・有志）	黒川田植踊り	黒川田植踊り	黒川田植踊り	黒川田植踊り
6	手代森1班（男）	沢目獅子踊り	沢目獅子踊り	沢目獅子踊り	新山 さんさ踊り
7	手代森1班（女）	大黒舞	大黒舞	大黒舞	
8	手代森2班	手代森 念仏剣舞	手代森 念仏剣舞	手代森 念仏剣舞	手代森 念仏剣舞

岩手県教育委員会編 「文化財学習の手引き」より  
「郷土芸能学習」（都南村立乙部中学校 教諭 吉田 栄作）より抜粋

(2) 変遷期（S63, ~ H3）

ア、変遷のはじまり

乙部中学校の郷土芸能発表会は、中学生の健全な活動を、学校、父母、地域の3者で育てる具体的な行事として、10年の歴史をもち、地域の共有財産として継続されてきた。

しかし、次第次第に、次のような問題点が指摘されるようになってきていた。

- ①生徒の意識の変化・・・主体的な取り組みが、「やらされる」取り組みに
- ②生徒の急増に伴う困難点・・・道具・衣装から指導まで、行き渡らない
- ③父母、地域の生活環境の変化、および意識の変化
- ④都市化の進行で、交通事情、社会事情の変化から安全確保の問題

そのような問題が指摘されていた昭和63年に、練習から帰宅途中の女生徒が事故に遭い、心配が現実の問題となってしまい、郷土芸能発表会を継続すべきか否かまでを含めた大検討を迫られるに至った。

イ、継続のための見直し

生徒、教師、父母、地域の指導者のどの話し合いでも、問題を解決しないまま継続するのは無理だ、「休止」すべきだという意見も出されたが、「10年間の灯を消したくない、継続したい」という意見が、生徒達から最も強く出されて、継続のための見直しが進められていった。

まず、継続するための基礎的な条件として、次の点が確認された。

- ①生徒達（特に3年生）が主体的な取り組みの意欲が強いこと
- ②地区ごとに担当する教師の指導体制が確立できること
- ③PTAの支援体制が、全体でも地区でも確立できること
- ④衣装や道具の補充・修理や謝礼等の経費、財政面の裏づけがあること
- ⑤郷土芸能の指導者との協力依頼体制が確立できること

そして、次の6点を改善することになった。

- ①生徒たちが、主体的に取り組めるように、特に上級生の主体性・指導性を育て、生徒の手による、生徒会主催の活動とする。

(それまでのレベルに届かなくても、生徒の手で出来るところまでやって、体を通して郷土芸能を実感し、地域にふれ合い、上級生と下級生とのふれ合いを目指して、この行事を継続していきたいという生徒の気持ちを大切にする。)

- ②全体でも地区でも、教師、父母の事前の取り組みに留意し、推進組織、役割分担、当番制の確立、練習計画などを、可能な限り明確にして、理解・協力しあって支援できるようにする。

- ③地区の郷土芸能の指導者の方々の理解をいただき、発表内容、発表時間を短縮し、練習期間も、お盆前の1週間を中心に集約して実施する。

- ④地区ごとの練習時間も、明るいうちに(午後4～6時)計画し、夜間実施の場合は、父母が交替制で安全確保をする。学校でも、発表会の直前には4～5日の練習会を日中に計画する。

- ⑤衣装等についても、簡素化を心がけて、地区ごとに工夫する。

- ⑥郷土芸能発表会は、文化祭(11月)から切り離し、夏休み終了後できるだけ早く実施し、学習、クラブ活動、その他の行事との重複による負担の軽減を図る。

#### ウ、具体的な取り組み

確認された改善のための基本線にそって、具体的な取り組みが進められた。

##### 夏休み中の取り組み

- ①各地区行事的な活動として、5回程度の練習会を計画  
練習時間は、15:30～17:00、場所は、各地区の公民館等
- ②夏休み期間の目標は、3年生が1、2年生を指導し、基本的な踊りを覚えさせること
- ③各地区の踊りごとに、生徒の組織を確立し、生徒の手で練習を進める  
生徒の地区リーダー(男子3名、女子3名)を決め、目標の設定や練習計画および練習の指揮・運営をする
- ④父母・指導者等に対して、可能な限りの協力を、生徒達から要請する形式ですすめる
- ⑤PTA理事会、地区PTAに理解・協力をお願いし、父母の支援体制を作る
- ⑥学校の指導・支援体制を作る(地区担当)

##### 2学期の取り組み

- ⑤学校での練習時間の設定(例 必修クラブ4回、直前の放課後4～5日)

- ⑥指導者の方の都合のつく日時をうかがい、派遣申請を出し、指導を依頼する

#### エ、新たな問題点

郷土芸能発表会を文化祭から切り離し、さらに生徒の主体性を育て、生徒会の主催で出来る範囲に取り組みを縮小したことにより、新たな問題点が生まれた。

- 取り組みの内容、時間、教えてもらう機会の削減により、郷土芸能の質的な低下を招き、正しい継承が危ぶまれると共に、その郷土芸能の心を、本当に体で実感できるか危惧された。

- 中学生による郷土芸能の伝承活動のために、学校、父母、地域が密接に連携し合い、生徒の健全育成、ひいては地域づくりに発展していく3者の連携が弱まり、本来の目的を達成できなくなるのではないかと危惧された。

(3) 発展期 (H4～ 10)

ア、新たな発展へ

問題が明確になると共に、問題解決への取り組みも粘り強く進められ、本来の郷土芸能発表会の目指したものを求める新たな発展の原動力となった。折しも学校では、平成4年の後半から、週5日制への移行がスタートし、地域における生徒の健全育成がより重視される時代になった。さらに、同じく平成4年には、都南村は盛岡市に合併し、「盛岡市立乙部中学校」となった。このような社会や地域の変化の中でも、学校、父母、地域の連携により、郷土芸能発表会は、新たな発展の時期を迎えた。

イ、発展の基本方針

①学校行事として位置つける。

②郷土芸能発表会の目標を、「中学生の健全な成長を、学校、父母、地域の3者で、責任をもって育てる具体的な行事」として位置づける。

「乙部中学校が生徒の心の故郷に」・・・郷土芸能発表会への取り組みを通して  
 ・練習会などでの地域の人々とのふれあいの中から、地域の学校としての乙部中学校を実感させる  
 ・具体的な演技を身体で体験することにより、乙部中学校で生活した確かさを実感させる

③具体的な推進方法は、それまでの実践を土台に、学校、生徒会、PTA、地域の指導者の各々の役割を明確にして、実践していく。

ウ、具体的な取り組みの発展

●学校、父母、指導者の協力により、夏休み中に夜の練習時間の設定

回数は5回でも、多くの指導者の指導をいただき、芸能のレベルアップを図ると共に、地区の父母により当番制で練習の世話をし、生徒の帰途の安全を図る

●生徒数の変化等に対応し、急増地域の手代森地区のために、指導者の方々の工夫により、黒川さんさから、新たに「さんさ太鼓」を創作

●村民運動会から発展した「乙部地区民体育祭」のプログラムの中に位置づけ、生徒の練習の成果を、父母、地区民の応援の中で発表し、生徒を中心にしての学校、父母、地域の連携の強化が実現

エ、生徒たちの評価の変容 (生徒の反省アンケートより・・・H4年度)

	生徒への質問	生徒の答え	%
1	積極的に練習したか	積極的に練習した 積極的ではなかつた 不真面目だった	66% 25% 9%
2	踊って楽しかったか	頑張って楽しかった 楽しくはなかつた いやだった	74% 22% 4%
3	来年も続けたいか	伝統として続けたい なくしたい どちらとも言えない	79% 12% 9%

オ、参考 (変遷期から発展期の各地区の郷土芸能伝承種目とその変遷)

	地区	平成3年度	4年度	5年度	10年度
1	大ケ生	城内さんさ踊り	城内さんさ踊り	城内さんさ踊り	城内さんさ踊り
2	乙部	乙部さんさ踊り	乙部さんさ踊り	乙部さんさ踊り	乙部さんさ踊り
3	乙部	法領田獅子踊り	法領田獅子踊り	法領田獅子踊り	法領田獅子踊り
4	黒川	黒川さんさ踊り	黒川さんさ踊り	黒川さんさ踊り	黒川さんさ踊り
5	黒川	黒川田植え踊り	黒川田植え踊り	黒川田植え踊り	黒川田植え踊り
6	手代森	手代森念仏剣舞	手代森念仏剣舞	手代森念仏剣舞	手代森念仏剣舞
7	手代森	新山さんさ踊り	新山さんさ踊り	沢目獅子踊り	沢目獅子踊り
8	手代森		さんさ太鼓	さんさ太鼓	さんさ太鼓

## カ、さらなる発展への模索

来年度は、乙部中学校が郷土芸能発表会の取り組みを始めてから、20年目の節目を迎える。そこでこの実践をさらに充実・発展させるための模索・試みは、今始めなければならない。出来ることならば、地域に根づき、支えられ、やがて地域を作っていく、21世紀になお継承・発展していく確かな教育活動として、充実させることを願いながら、取り組み続けたい。そのような学校づくりの柱の一つとして、次のような工夫が必要と考えている。

### ①郷土芸能を授業に組み込んだカリキュラムの編成の工夫

選択教科や総合学習に取り入れ、1年生の基礎的な学習、2、3年生の発展学習の機会を増やし、郷土芸能についての興味・関心・意欲の喚起から、知識や技術の向上を図り、生徒がより主体的に学習できるようにする。

### ②郷土芸能を軸にして生徒の自治的な活動を進める工夫

郷土芸能発表会の取り組みから、通年の郷土芸能以外のさまざまな活動に発展させるために、生徒会の組織の中に、「地区生徒会」を復活させ、地域との結びつきをさらに強め、生徒の主体的な自治活動を育てていく。

### ③学校・父母、地域の連携を強め、郷土芸能の取り組みを、今より積極的な活動に発展させる工夫

様々な機会をとらえ、太鼓や笛、その他資料等の整備・補充をして、活動体制の基盤整備をし、校内のみならず校外での発表の機会を設定する。また郷土芸能を通して、他校や外国との交流を図り、生徒の視野を広げ、21世紀に生きる力を育てていく。

## 6. 郷土芸能伝承活動のねらいと教育課程における位置付け

### ＜ねらい＞

- (1) 古くから本校学区に根づいている伝統文化を、生徒も含め地域住民が一体となって体験的に学ぶことにより、協調と連帯を基調とした望ましい地域社会づくりに役立てる。
- (2) 学校・家庭・地域社会が一体となり、学年を超えた異年齢集団で伝承活動に取り組むことにより、生徒の健全育成を図る場とする。
- (3) 練習会などの伝承活動を通して、地域の伝統と文化を学び、ふるさとのよさを再発見する機会とする。

### ＜教育課程における位置づけ＞

学校経営の重点の中に、「生徒指導の充実」と「地域との連携」がかかげられており「生徒指導の充実」という面からは、文化活動を盛んにしたいということから、伝統芸能の伝承活動に継続して取り組んでいきたい。また、「地域との連携」という面からも地域活動への積極的にかかわりを持たせる意味で、伝承活動を推進していきいたいということとで教育課程に位置づけている。

指導者を含めた練習日を5日間、指導者を入れないで学校独自の練習を3日間計画し取り組んで、発表会に臨んでいる。

今後、選択教科で、より日常化した取り組みにしたらという方向性が出てきている。また、踊りごとのグループはあるが、校外生徒会がここ数年休止の状態になっており、校外生徒会に一本化する必要があるのではないかという声もでてきている。

## 7. 平成11年度の指導計画

### (1) 基本目標

- ① 古くから本校学区に根づいている伝統文化を、生徒も含め地域住民が一体となって体験的に学ぶことにより、協調と連帯を基調とした望ましい地域社会づくりに役立てる。
- ② 学校・家庭・地域社会が一体となり、学年を超えた異年齢集団で、伝承活動に取り組むことにより、生徒の健全育成を図る場とする。
- ③ 練習会などの伝承活動を通して、地域の伝統と文化を学び、ふるさとのよさを再発見する機会とする。

### (2) 取り組みの基本

- ① 推進委員会を構成し推進  
 <推進委員>
  - ・学校-----教務主任・生徒指導主任・生徒会担当  
 生徒リーダー（各踊りごと）
  - ・地区-----PTA校外生活部員・指導者  
 各地区の踊り、笛、太鼓のリーダーの保護者
- ② 推進委員の役割（保護者側）
  - ・郷土芸能の指導
  - ・生徒と指導者との連絡、調整
  - ・練習の世話
    - 練習への立ち会い
    - 練習立ち会い当番の決定
    - 生徒の送り迎え
  - ・用具、衣装等の準備
- ③ 練習について
  - ・指導者を含めた練習日は、  
 夏休み中の7月26日（月）～8月11日（水）の間に5日間  
 あるいは、2学期の8月20日（金）～27日（金）の間に5日間  
 あるいは、休み中・休み明けにまたがって5日間  
 のいずれかで取り組むものとする。
  - ・学校独自の練習日を8月25日、26日、27日の3日間とする。  
 （5校時後 60分程度）
- ④ 発表について
  - ・発表は、8つの地区の発表とする。
  - ・発表は、入退場も含めて1地区15分程度。（全体で2時間）
  - ・発表順は、生徒リーダーの話し合い（または抽選）で決める。

## 地区民体育祭・郷土芸能発表会日程

- 8:30 生徒登校
- 8:30～ 8:40 短学活（出席確認、連絡等）
- 8:40～ 8:55 移動（いすを持って各地区の陣地へ）
- 9:00～ 9:30 開会式（雨天時、体育館で）
- 9:30～12:00 競技（クラス崩し、瓶の傾けとして踊る）
- 11:00～11:30 生徒昼食（各地区の陣地で）
- 11:45～12:45 準備（各控え室で）
- 
- 13:00～15:30 郷土芸能発表会  
 （発表が終わった地区から着替えをする）
- 15:30～15:45 閉会式
- 15:45～16:15 後始末
- 16:15～16:30 短学活
- 16:40 完全下校

<発表順序>	<控え室>
乙部さんさ	柔剣道場
黒川田植え	1B教室
城内さんさ	1C教室
沢目獅子	2A教室
黒川さんさ	体育館
念仏剣舞	1A教室
さんさ太鼓	美術室・技術室
法領田獅子	2B教室

- 1、開会  
 （放送担当のところで、話す）
- 2、生徒会長のあいさつ
- 3、演技
- 4、閉会式（講評含む）  
 （体育祭の開会式と異なる）

\* 演技前の放送原稿は、事前に放送担当のところで生徒に準備させておく。

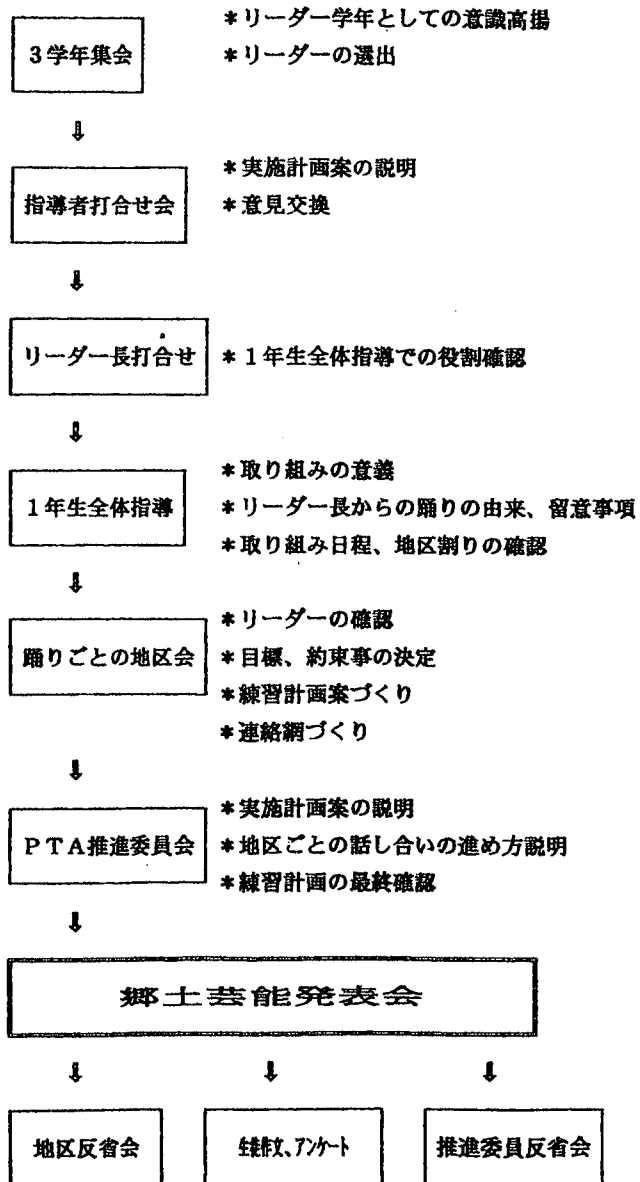


(3) 平成11年度 取り組みの日程

学 校	選択授業(2・3年生)	地 区
6月21日(月)	分掌部会(実施計画案の検討)	
23日(木)	運営委員会(実施計画案の検討)	
24日(木)	職員会議(実施計画案の検討)	
28日(月)	3年学年集会(放課後) ・最高学年としての役割 ・リーダー長・踊り、太鼓、笛の各リーダーの選出	
7月 2日(金)	オリエンテーション0.5時間 ・リーダーの確認 ・今後の日程の確認 ・評価について 郷土史を学ぶ 1.5時間 (5・6校時)	
5日(月)	リーダー長打ち合わせ ・1年全体指導での役割確認	
6日(火)	1年生全体指導 16:10~ (体育館) ・郷土芸能の取り組みの意義(学校長) ・取り組みの日程説明 ・各地区の踊りの説明(生徒リーダー) ・地区割について(黒川、乙部地区)	
7日(水)	1年生も→講演会 『郷土芸能の伝統文化に学ぶ』 踊大守 門屋 郷娃 1時間(6校時)	
8日(木)	製作1/2 ・郷土芸能にちなんだ物の製作 1時間(5校時)  踊りごとの地区集会15:50~ 16:20 ・リーダーの確認 ・目標、約束、練習計画 ・連絡網の作成	指導者打合せ会 19:00~ ・実施計画案の説明・意見交換 (各踊りの人数把握を事前 にしておく)
16日(金)	製作2/2 2時間(5・6校時)	
21日(木)		P T A 推進委員会及び地区ごとの話し合い19:00~ (生徒リーダーも参加) (練習日程、衣装、練習日の父母当番、他)

学 校	選択授業(2・3年生)	地 区
7月26日(月)		地区練習会(乙部さんさ、法領田獅子、黒川田植え、見学:沢目獅子)
27日(火)		地区練習会(乙部さんさ、法領田獅子、見学:沢目獅子)
28日(水)		地区練習会(乙部さんさ、法領田獅子、見学:沢目獅子)
29日(木)		地区見学会(沢目獅子)
30日(金)		地区見学会(沢目獅子)
8月 2日(月)		地区組合会(沢目獅子)
4日(水)		地区練習会(城内さんさ、乙部さんさ、法領田獅子、沢目獅子)
5日(木)		地区練習会(城内さんさ、沢目獅子)
6日(金)		地区練習会(乙部さんさ、法領田獅子、沢目獅子)
7日(土)		地区練習会(黒川田植え)
8日(日)		地区練習会(黒川田植え)
9日(月)		地区練習会(城内さんさ、黒川田植え)
10日(火)		地区練習会(城内さんさ、黒川田植え、全仏剣舞)
11日(水)		地区練習会(城内さんさ、黒川田植え、全仏剣舞)
20日(金)	リーダー打ち合わせ会(発表順等の確認)	地区練習会(さんさ太鼓)
21日(土)		地区練習会(さんさ太鼓)
22日(日)		地区練習会(黒川さんさ、さんさ太鼓)
23日(月)		地区練習会(法領田獅子、黒川さんさ、全仏剣舞、さんさ太鼓)
24日(火)		地区練習会(法領田獅子、黒川さんさ、全仏剣舞、沢目獅子、太鼓)
25日(水)		練習1時間(6校時) 地区練習会(黒川さんさ)
26日(木)		練習1時間(5校時) 地区練習会(黒川さんさ)
27日(金)		練習1時間(6校時)
28日(土)		地区練習会(沢目獅子)
8月29日(日)	地区民体育祭 (午前中) ・郷土芸能発表会 11:45~ 衣装着付け等の準備 13:00~ 郷土芸能発表会 15:30 終了	地区の一員として、種目に参加
31日(火)		地区練習会(法領田獅子)
9月 1日(水)		地区練習会(黒川さんさ)
4日(土)		衣装の着付け練習1時間(2校時) 練習1時間(3校時)
6日(月)		地区練習会(城内さんさ、法領田獅子、全仏剣舞)
7日(火)		地区練習会(城内さんさ、乙部さんさ、法領田獅子、全仏剣舞)
8日(水)		練習1時間(6校時) 地区練習会(乙部さんさ、黒川、全仏剣舞)
9日(木)		地区練習会(乙部さんさ)
10日(金)		練習1時間(6校時) 地区練習会(黒川さんさ)
11日(土)		地区練習会(黒川田植え、さんさ太鼓)
12日(日)		地区練習会(黒川田植え、沢目獅子、太鼓)
13日(月)		衣装の着付け練習1時間(5校時) 練習1時間(6校時) 地区練習会(黒川田植え、沢目獅子、太鼓)
14日(火)		練習1時間(6校時) 地区練習会(黒川田植え、沢目獅子)
9月15日(水)	郷土芸能発表会 20周年記念公演 9:30~12:00 リハーサル 12:30 開場 13:00 開演 16:20 終演	
16日(木)		1年生も→アンケート・作文・反省 1時間

(4) 指導の流れ



1.1. 各地区の生徒による取り組みのために

法領田獅子踊り

(1) 素晴らしい獅子踊りを踊るために大切な気持ち

先輩達が残した素晴らしい獅子踊りを、忠実に再現して踊りたいという強い意欲

(2) 各パートが練習する時の目標 (めあて)

①太鼓 ・力の限りダイナミックに打ち、優雅に踊る (獅子をイメージして)

②笛 ・太鼓の音に負けぬよう、強く、美しく、1回1回大事に吹く

③踊り ・太鼓に負けぬよう動きを大きく (手の振り、頭の動き) 中腰で踊る

④唐団扇 ・手の振りをはっきり大きく、体に左右の動きを加えて、中腰で踊る

⑤太夫 ・全パートをこなし、世話役として活動するし、歌も一人でも歌える

(3) 夏休み中の5回の練習会の1回ごとの目標 (めあて)

回	太鼓の目標	笛の目標	踊り・唐団扇の目標	太夫を含めた全体の目標
1	締め・背負い方 歩き太鼓 1, 2番	指づかい 音出し、 歩き	足の運び、中腰姿勢 首の振りをおぼえる 歩き、1, 2番	基本の動きを覚えて、 全員で掛け声も掛けて リズムに合わせる
2	歩き太鼓 1~3番まで	音を安定して 吹く 歩き、1番	足、姿勢、手や首の 動きをしっかりと 歩き、1~3番	動き、掛け声をみんなで しっかりとリズムカルに (わからない時は自主練)
3	歩き、1~3番 こだざり	自信を持って 吹く、歩き 1~2番	足、姿勢、手や首の 動きを自信をもって 歩き~こだざり	動き、掛け声、歌も入れ 全員で、大きく、自信を もつまで自主練習もする
4	入場、1~3番 こだざり、きり	自信を持って 吹く、歩き 1~3番	足、姿勢、手や首の 動きをそろえ大きく 歩き~きりまで	役割を決め (太夫や一八 等も)、各パートが責任 を果たせるまで練習する
5	入場、1~3番 こだざり、きり 退場まで通して	仕上げ 入場1~4番 退場まで通し	間隔や位置取りまで 考えて仕上げ 入場から退場まで	入場から退場まで、全員 責任をもって、自分の役 割を完成させる

(4) 夏休み明けの総練習の目標 (めあて)

	太鼓の目標	笛の目標	踊り・唐団扇の目標	太夫を含めた全体の目標
総練習	指導者に教えら れた音、動きを みんなできめる	太鼓に遅れな いよう、強く (膝、おの腕し)	太鼓に合わせ、全員 大きく、優雅に踊る	歌の入りをしっかりと、 太夫が全体をしきって、 仕上げる

(5) 生徒のリーダー (3年生全員) に、練習で目指してほしいこと

・リーダーの3年生が立派な年は、立派に仕上がります。各パートのリーダー達が、1, 2年の不確かな生徒に、自信をもって教えられるように、自分のすることには自信と責任をもって、完璧を目指してほしい。

(6) 1, 2年の生徒に、練習で目指してほしいこと

・来年、再来年を考え、自分の目標をもって練習すること  
・指導者の踊りをよく見て、自分から進んで覚えること (わからない時は質問して)

(7) 生徒自身で準備する衣装や道具 (これ以外は、保存会から貸していただく)

- ①太鼓 黒足袋、草鞋
- ②笛 浴衣、帯、白足袋、草履 (せった)
- ③踊り 黒足袋、草鞋、タオル (頭をつける)、すてこ
- ④唐団扇 黒足袋、草鞋
- ⑤太夫 笛と同じ (できれば黒紋付きの羽織)

(8) 正しく継承するために知っていてほしいこと

- ①足の運びを覚えるために、1年生は、まず踊りを覚え、掛け声や歌も覚えると、2年や3年で、踊りだけでなく、太鼓や唐団扇などに挑戦できる。
- ②踊りは、口で覚えて (ダンダンダンスコダン・・・のように) おくと、太鼓に合わせてリズムカルに踊りやすいし、自主練習や教え合いもしやすい。
- ③踊りも太鼓も、まず足の運びを正確に覚え、踊りは、頭を左右にまわし、太鼓や唐団扇は、足に合わせて、体も左右に傾け、首も左右にはっきりと振る。
- ④歌は、みんなで歌う (掛け声も)。特に太鼓は、全体のリズムを決めるのだから、必ず声でもリードする。
- ⑤現在、法領田獅子踊りの保存会には、約20人くらいの方が、伝統芸能を継承しようと頑張っています。是非、若者に後を継いでほしいと願っています。また、獅子踊りの時使う道具も、保存会の方々が、自分達で頭や体に合わせながら作っています。だから、どの衣装や道具も、大切につかってほしい。

(この資料は、平成10年のリーダーの玉川貴人、田山晴弘、佐藤尚生の3人が、8月25日に、保存会の代表の法領田万一氏宅を訪問して、取材したものである。)

## 7月8日(水)・16日(金) 製作活動について

郷土芸能担当

### 1 各踊りの製作物と準備

城内さんさ

製作物 『鈴、小道具入れ』

学校(生徒)側で準備する材料

型紙用画用紙等

生徒がもってくる材料・道具

鈴、針、糸、ひも、布地、ペン、定規、ハサミ、裁縫道具

法領田獅子踊り

製作物 『ササラ トチワ』 講師 大櫻 哲男

学校(生徒)側で準備する材料

無地の障子紙3本、タコ糸2まき、針金少々、キリモミ、板(トチワ用)

生徒がもってくる材料・道具

ペンチ、のり、ハサミ

乙部さんさ

製作物 『笠など』

学校(生徒)側で準備する材料

生徒がもってくる材料・道具

筆記用具、前回選択授業で使った資料

黒川田植踊り

製作物 『絵画』

学校(生徒)側で準備する材料

画用紙

生徒がもってくる材料・道具

黒サインペン(細)

念仏剣舞

製作物 『わらじ』 講師 北田 武男

学校(生徒)側で準備する材料

なし

生徒がもってくる材料・道具

なし

沢目獅子

製作物 『千切り絵』

学校(生徒)側で準備する材料

のり、色画用紙

生徒がもってくる材料・道具

なし

黒川さんさ

製作物 『花笠』

学校(生徒)側で準備する材料

竹(150cm1本、60cm3本)、太い針金(3m20cm)、細い針金、緑色の紙(葉

の部分3枚)、花紙8枚(黄色)、赤い布、うす茶色の紙(笠の側面に貼る)

生徒がもってくる材料・道具

ペンチ、ハサミ、針と糸(赤と白)、ザブトン(20cm×20cm白タオルを折った

物)、白いハチマキ(幅3cm×長さ2m50cm)

※ざぶとんと白いハチマキは16日に持ってくる。

さんさ太鼓

製作物 『絵画』

学校(生徒)側で準備する材料

画用紙

生徒がもってくる材料・道具

黒サインペン(細)

### 2 その他

(1)学校側で準備する物は、各踊りの担当者が行う。

(2)材料費は生徒の実費負担とし、集金すること。各踊りの担当者は、指導者が立て替えていないかを確認し、立て替えている場合には、生徒の集金に忘れずに加えること。(くれぐれも指導者に負担させることのないようにお願いします。)

(3)踊りごとに会計報告を教頭に提出すること。

(4)生徒がもってくる材料・道具の連絡は、学級担任が行う。

項目		1年	2年	3年	全校
芸能の取り組み	ア 乙中の伝統行事として誇りに思い積極的に参加している	H11 54%	H11 54%	H11 75%	H11 60%
		H10 51%	H10 45%	H10 71%	H10 57%
		H9 63%	H9 42%	H9 71%	H9 59%
		H8 53%	H8 39%	H8 71%	H8 55%
	イ 毎年やっている行事なので何となく参加している	H11 31%	H11 37%	H11 19%	H11 30%
		H10 37%	H10 46%	H10 21%	H10 34%
		H9 29%	H9 35%	H9 22%	H9 29%
		H8 38%	H8 45%	H8 19%	H8 33%
	ウ いやだけれども学校行事なので参加している	H11 11%	H11 5%	H11 4%	H11 7%
		H10 9%	H10 6%	H10 6%	H10 7%
		H9 8%	H9 17%	H9 2%	H9 9%
		H8 8%	H8 11%	H8 5%	H8 8%
エ ないほうがよいと思う	H11 4%	H11 4%	H11 2%	H11 3%	
	H10 2%	H10 3%	H10 2%	H10 2%	
	H9 1%	H9 6%	H9 5%	H9 4%	
	H8 1%	H8 5%	H8 5%	H8 4%	
5日間の練習	ア 1回も休まず参加した	H11 79%	H11 84%	H11 87%	H11 83%
		H10 88%	H10 83%	H10 80%	H10 84%
		H9 84%	H9 77%	H9 92%	H9 84%
		H8 81%	H8 79%	H8 83%	H8 81%
	イ 1~2回休んだ	H11 21%	H11 14%	H11 11%	H11 15%
		H10 12%	H10 17%	H10 17%	H10 15%
		H9 16%	H9 23%	H9 6%	H9 15%
		H8 19%	H8 20%	H8 14%	H8 18%
	ウ ほとんど参加しなかった	H11 0%	H11 1%	H11 2%	H11 1%
		H10 0%	H10 0%	H10 4%	H10 1%
		H9 0%	H9 0%	H9 1%	H9 0.3%
		H8 0%	H8 0.5%	H8 2%	H8 0.5%
エ 1回も参加しなかった	H11 0%	H11 1%	H11 0%	H11 0.3%	
	H10 0%	H10 0%	H10 0%	H10 0%	
	H9 0%	H9 0%	H9 1%	H9 0.3%	
	H8 0%	H8 0.5%	H8 2%	H8 1%	
取り組みの態度	ア 積極的に参加した	H11 79%	H11 75%	H11 96%	H11 82%
		H10 84%	H10 80%	H10 91%	H10 86%
		H9 88%	H9 71%	H9 90%	H9 83%
		H8 67%	H8 78%	H8 90%	H8 79%
	イ 指示されてもあまりまじめに練習しなかった	H11 18%	H11 17%	H11 4%	H11 14%
		H10 13%	H10 20%	H10 7%	H10 12%
		H9 12%	H9 19%	H9 6%	H9 12%
		H8 23%	H8 15%	H8 7%	H8 15%
	ウ ふざけていることが多かった	H11 3%	H11 7%	H11 0%	H11 3%
		H10 2%	H10 0%	H10 0%	H10 1%
		H9 0%	H9 6%	H9 3%	H9 3%
		H8 8%	H8 5%	H8 2%	H8 5%
エ 自分勝手な行動が多かった	H11 0%	H11 2%	H11 0%	H11 1%	
	H10 1%	H10 0%	H10 2%	H10 1%	
	H9 0%	H9 4%	H9 1%	H9 2%	
	H8 2%	H8 2%	H8 1%	H8 1%	
H7 0%	H7 2%	H7 0%	H7 1%		



記念公演で息の合った郷土芸能を披露する郡中の生徒

# 息のたり「はたち公演」

## 盛岡之部中 郷土芸能発表会が20周年

盛岡市黒川の之部中(三浦校長、生徒三百二十五人)の郷土芸能発表会が発足二十周年記念公演は十五日、盛岡市盛岡駅西通り一丁の市民文化ホールで開かれた。同校は昭和五十三年の「卒業生を送る会」で市内を踊りつめたのがきっかけで、今では之部地区で全学年が郷土芸能に取り組んでいる。節目のメニューには、息の合ったさんま踊りや舞子舞、太鼓舞、約千人の観客から大きな拍手を浴びた。

さんま太鼓▽手代木宗弘(舞子舞)さんま踊り▽宮目舞子舞り▽黒川さんま踊り▽法橋田舞子舞り一の順にメニューに登場。この日のために夏休み中も練習をし、練習をかけた踊りや太鼓、笛を披露した。

開会式で三浦校長は「子

# さんま、剣舞熱演 観客100人から喝さい

同校はささきの若年から「披露宴」に指定されていたとだが、これから盛岡本格的に郷土芸能に取り組んでいく。地区での郷土二十周年記念公演の時は、芸能あり、保存会あり、おこしに踊りつめたが、六月には郡中郷土芸能部、発表会発足二十周年記念から盛岡市となった四年事業推進会(会長・大塚武蔵)からは、之部地区民体部、雄町会(会長)を設立し、準備を進めていた。同郷土芸能推進会は本番当日、地区と会場を結ぶバスの運行も行い、おこしに踊りつめた。郷土芸能を習い継いだこと、今後は「息の」あふ文化継承、えのり▽城内さんま踊り▽の

「さんま、剣舞熱演 観客100人から喝さい」との喝采が、これからの盛岡を後押しした。きょう、古里に自信と誇りを持つは、保存会をはじめ地区の協力が感謝する」と述べた。

生徒会長の田沢健一君(三年)は「二年生の時は、思ってたが、郷土芸能を習い継いだこと、今後は「息の」あふ文化継承、えのり▽城内さんま踊り▽の

# 3学年通信

乙部中  
3学年  
9月17日発行  
No. 28  
その2

## 郷土芸能発表会発足20周年記念公演 今、踊り終わって思うこと

—— いつまでも決して絶やすこと無く、正確に伝えてほしい ——

3年 佐藤 尚生

9月15日、盛岡市民文化ホールで、乙部中学校郷土芸能発表会発足20周年記念公演が行われた。わが乙部中学校の郷土芸能のはじまりは、生徒の行動によるものだ。しかし今では、「自分たちからやる」というより、「やらされる」気持ちが強いと思う。そこで今年は20周年ということもあり、踊りのはじまりや歴史を勉強したり、道具を作ったりなど様々なことを学び、原点に戻った。それでも、今年には校庭で行う20回目の発表会とマリオスでの20周年記念公演と、二度も郷土芸能発表会があると聞いた時はたまらなく嬉しかった。しかし踊り終わった今は、チャンスくれた神様にとても感謝している。

二度の発表会のために、練習も二倍以上に増え、精神的にも肉体的にも辛かった。それなのに学校での発表は納得のいくものではなかった。敗北感さえ感じた。野球で負けた時僕の中で生まれた「変わりたい」という気持ちが、今回も僕を支え、強みともなっていたことに、踊り終わった昨日気付いた。

リハーサルで初めてマリオスの舞台に立った時、予想外なことに、ものすごくステージが滑って踊りにくいということが、僕に大きな不安を与えた。自分が本番で滑って失敗した時の周りの反応が、何度も頭の中を駆け巡った。野球の試合のように、自分の不安に周囲を巻き込み、踊りを駄目にしたくないという気持ちが、必死に不安と戦っていた。決着がつかないまま、僕は本番を迎えた。そしてたくさん失敗した。今でも「あの時・・・」と思うと悔しい。でも失敗しても、周りのみんなは僕の一生懸命な姿と見てくれたので、恐がらずに思いきり踊れた。踊り終わった後、すごくすがすがしかった。初めて本当にみんなと踊った気がした。

終わった今、一番強く思うことは、1、2年生に法領田獅子踊りを正確に伝えて欲しいということだ。僕が何年か後にこの場所を訪れた時、法領田獅子踊りが絶えて無くなっていることほど悲しいことは無いのだから。

## 最高の郷土芸能発表会に出来た！

3年 藤原 由美

郷土芸能発表会発足20周年記念公演は、9月15日に本番を迎えた。その日のことを思い出す時、今までの練習のことが思い出されてくる。

今年の練習には、自分に対してひとつの目標を持って取り組むことが出来た。それは、「今年こそ自分の踊りを見てもらい、忘れられない踊りにしよう。」ということだった。その目標を達成するのは、今まで自分が毎年やってきた練習しかない。でも、練習に取り組む気持ちは、去年までとは違っていた。私は3年生だから、もう今年しかチャンスは無い。今年悔いが残っても、もうやり直しをすることは出来ない。こんな気持ちで毎日の練習に取り組んできた。

その結果、発表会当日の踊りは、自分の目標通りの最高の踊りが出来た。保存会の指導者のみなさんにも、今までに無いくらいほめてもらい、喜んでもらった。客席で見ていた生徒や保護者や地区の人々には、どのように見えたのだろうか。踊り終わった時、自分は「やった！」という感動と満足感でいっぱいだった。自分がここまで踊れるようになったのは、保存会の指導者の方々の教え方や父母の理解や協力、そして最後に自分の気持ちがあったからだと思う。

今後は、これで終わりではなく、保存会の一員として、新たな自分の目標を持ち、私達の素晴らしい郷土芸能を後輩たちに継承するために頑張っていきたいと思っている。

# 3学年通信

乙部中  
3学年  
9月17日発行  
No. 28  
その3

## 父母から見た郷土芸能発表会 (20周年記念公演)

### 3年A組の父母から

★練習も多くなり大変でしたが、出来上がりがとても立派で、とても感動しました。本人たちも満足だったようです。記念の年に関わって、とても良かったと言っています。

★子供たちが揃わない夕食が続き、親も忙しい毎晩を送り、早く終わってくれればいいと思っていました。でも当日の発表を見て、良かった、本当に素晴らしいかった。この記念の年に2人の子供が乙中の生徒でいられたことを、ありがたいなあと思いました。前日までの疲れが、感動と興奮に変わり、思い出に残る一日でした。先生方、大変ご苦労様でした。

★舞台の上の生徒たちは、中学生とは思えないほど大きく、堂々とした発表でした。

★大変素晴らしいと思いました。子供たちが輝いて見えました。

★みんなの心がひとつになった、素晴らしい公演でした。ひとりひとりの一生懸命が伝わってきて、言葉に表すことの出来ない感動を味わうことが出来ました。心から感謝申し上げます。

★舞台での発表も、とても素晴らしかったです。一人一人が頑張った成果だと思います。子供たちにも、思い出に残るいい一日だったと思います。

### 3年B組の父母から

★ひとりひとりが一生懸命に頑張っている姿が、ひしひしと伝わってきて、ただただ感動してしまいました。あいにくの雨模様でしたが、感動・感激の一日でした。こんなに素晴らしく出来たのは、みなさんの協力があってこそ、ここまで出来たのだと、また改めて身にしみたところです。今だに寝ていても、笛や太鼓の音が頭の中で響いて聞こえるような気がするほど感動させられました。

★子供たちの可能性に感動！ どの生徒も輝いていました。

★子供たちや先生、指導者の方々が、一致団結した結果、素晴らしい発表になりました。とても感激しました。

★いろいろなことが重なり、練習はたいへんでしたが、マリオスでの発表は、「よかったなあ！」の一言に尽きます。役員になったおかげで、リハーサルから見ていたので、いつもより倍も感動しながら見ていました。

### 3年C組の父母から

◎マリオスの大ホールでの発表ということで、親も大変緊張しましたが、本番は、今まで頑張ってきた成果を出し切る、素晴らしい演技でした。終わった時には、安堵感で胸がいっぱいになりました。

◎体育館での発表から2週間あまりで、子供たちの気持ちが一つになって、見事に踊ってくれました。とても感動的でした。

◎一人一人、とても素晴らしかったです。3年生にとっては、最後の強度芸能が、このように思い出に残る素晴らしいものになって、良かったなあと思いました。

◎8地区とも、どれもすごく感動しました。最高の発表でした。3年生にとっては最後にマリオスでの発表会をしていただき、親として深く感謝申し上げます。

◎中学生生活最後の記念公演となり、どの生徒も素晴らしい踊りを発表してくれました。とても感激で、言葉も出ない程でした。これからもずっと続けていってほしいと思います

◎とにかく素晴らしかった。感動で、閉会行事までに3度ほど涙を流してしまいました。

◎兄、姉と、乙中で9年間、この郷土芸能をやってきましたが、最後にとても素晴らしい子供達の踊りを見せていただき、ありがとうございました。真剣に取り組んでいる姿はどの生徒も輝いていました。ご指導をくださった保存会の方々、先生方、本当にご苦労様でした。20周年記念公演、大成功に終了し、おめでとうございます。

◎どの地区の発表も素晴らしいものでした。子供たちの真剣な取り組みが、見る側にも伝わりました。祖母は、いままでいろいろな歌を聞きに行ったり、踊りの発表会も見ましたが今日の発表ほど素晴らしいものは無かった、本当に素晴らしかったと言っていました。私も同じ気持ちでした。中学生生活最後の年に、素晴らしい思い出が出来たと思います。

## 参考資料Ⅱ

### 佐渡の伝統文化を学ぶ児童生徒の現状

— 文部省指定「伝統文化教育推進事業」の実践から —

新潟県佐渡郡小木町立小木小学校長 濱田 毅

#### 1 はじめに

佐渡は、古くから数多くの文化や伝統が脈々と受け継がれ、今もなお日常生活の中に深く息づいている島である。しかし、時代の流れとはいえ、過疎化や少子化の中で、これらを継承・発展させていくことが容易でないことも現実である。

伝統文化は、大切な島の宝であり、その価値を学ぶことが心の教育でもある。伝統文化に関する教育の重要性を考えるとともに、地域の先駆者、継承者の協力を得ながら、保護者や地域の方々の支援と理解のもとに、学校と地域社会が一体となって取り組んでいくことが大事なことだと考える。

島内の各市町村の学校でも、30年以上も前から「文弥人形」をクラブ活動に取り入れているところも残っている。その他に、歌舞伎、鶯流狂言、鬼太鼓、小木おけさ等々もクラブに取り入れたり、地域の有志が学校と連携をとりながら地域の公民館等で指導しているところもあった。しかし、地域によっては過疎化の進行、学校によってはクラブ員の減少で廃部になったり、児童・生徒数の減少により、クラブの存続が危ぶまれているところもある。

そんな中、このたび、平成9年度・10年度と2年間にわたり、文部省から「伝統文化教育推進事業」の推進校として、五つの市町に跨がる7校（小学校4校、中学校3校）が指定を受けた。25名の委員からなる「伝統文化教育推進会議」を発足させ、それぞれの学校毎に研究テーマを設定し取り組んだ。

#### 【 研究指定校並びに研究主題 】

##### ◇ 文弥人形（3校）

- 両津市立野浦小学校（児童数 15名・職員数 6名・僻地 2級）  
「ふるさとを愛し たくましく生きる子どもの育成」
- 相川町立高千中学校（生徒数 82名・ " 13名・ " 3級）  
「地域に伝わる伝統文化に関心をもち  
郷土を愛する心豊かな生徒の育成」
- 羽茂町立羽茂中学校（生徒数 166名・ " 14名・ " 1級）  
「地域の伝統文化を通して  
豊かな心を育む教育の推進」

##### ◇ 小木おけさ（2校）

- 小木町立小木小学校（児童数 185名・ " 13名・ " 1級）

「地域の伝統文化を体験し 豊かな心を育てる」

- 小木町立小木中学校（生徒数 90名・ " 11名・ " 1級）

「地域の伝統文化を体験し 豊かな心を育てる」

##### ◇ 歌舞伎（1校）

- 両津市立片野尾小学校（児童数 14名・ " 6名・ " 2級）

「地域・家庭・学校が手をつなぐ伝承活動」

##### ◇ 鬼太鼓（1校）

- 畑野町立小倉小学校（児童数 14名・ " 7名・ " 2級）

「学ぼう伝統文化 はぐくもう豊かな心」

#### 【 伝統文化教育推進会議の設立メンバー 】

- ・学識経験者 3名（佐渡博物館館長・新潟大学助教授・佐渡史学会会長）
- ・地域継承者 6名
- ・推進校代表者 7名
- ・関係教育委員会 5名
- ・教育事務所 3名（所長・指導主事・社会教育主事）

#### 2 とりあげた伝統芸能

##### ◇ 文弥人形

文弥人形は、文弥節を地（ち）として語るなのでこの名がある。そもそもこの文弥節というのは、義太夫発生前の浄瑠璃の一つであり、岡本文弥の創性といわれる。佐渡への伝来についてはいろいろの説があるが、江戸時代の中頃、享保以前で元禄に近いころであろうと言われている。

佐渡への伝来した文弥節は、「座語り」として盲人だけが語ることになっていた。この「座語り」として、長く続いた文弥節を「語り」として、人形芝居に取り入れたのが文弥人形で、明治3年の創始といわれる。昭和52年国の重要無形民俗文化財に指定される。

##### ◇ 小木おけさ

九州の南端、熊本県天草島の牛深（うしぶか）港で生まれた「ハイヤ節」という舟唄が祖形であろうとされている。出船時に追い風になると「ハエの風」（南風）がなまったのだといわれ、北上して佐渡の小木港へ「小木ハンヤ」（小木おけさ）として上陸した。

##### ◇ 歌舞伎

日本歌舞伎の創始者は、出雲大社の巫女だった「阿国」（おくに）という女性で、佐渡金山が栄えた17世紀の初め頃佐渡に渡り、京都に出て躍（おどり）り始めたという学説が近年残ってる。

##### ◇ 鬼太鼓

正月の門松などを焼く「三毬打」（さぎちょう）の行事が宮中（京都）であった際、声聞師（しょうもじ）という芸能者たちが、演じた「隠太鼓」が最初の記録だという。15



93年（文禄2年）のことで、ルーツは京都と言われている。神事芸能として島内に残っている。

### 3 伝統文化教育推進事業の概要

#### （1）主題設定の理由

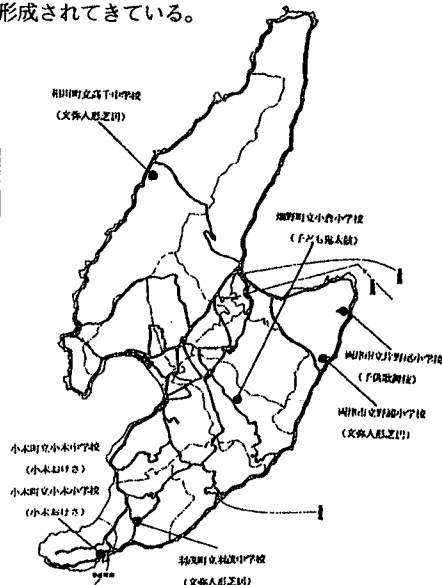
21世紀を目指して、社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成が求められている。中央教育審議会、第一次答申では、教育においては、どんなに社会が変化しようとも時代を超えて変わらない価値のあるものがあり、その一つに、その国の歴史や伝統文化を学ばせ、これを大切にすることを心で育むことがありと指摘している。

本研究主題は、佐渡の人々にとって連続として受け継がれてきた文化と伝統を学ばせ、これを大切にすることを心で培うとともに、技を習い学ぶという活動を通して、そこに新たな可能性や価値を見出し、自ら個性として発信できることに気づき、その喜びを持たせることを意味するものである。さらに、民俗芸能を継承・発展させるという活動により、地域の教育力を学校の場や地域の場に再生するとともに、学校と地域が一体となって大きな教育力として地域を活性化し、発展していくことを期待するものである。

#### （2）地域の実態

伝統文化教育推進校7校は、佐渡の北部、南部、東部、中央部に位置し、それぞれの地域に伝承されている民俗芸能を教育課程に位置づけ、地域伝承者の指導・協力を得ながら教育活動として学習を展開している。各推進校の学区では、活動や発表の機会が地域の人々との触れ合いの場となり、地域住民の学校や児童・生徒に寄せる期待は大きく、学校への協力や支援を惜しまない環境が形成されてきている。

伝統文化教育推進校所在地



#### （3）研究の方法

- ①伝統文化教育推進会議を組織し、伝統文化教育推進の基本計画を策定するとともに本事業の円滑な実施を図る。
- ②各学校は、事業実施計画を作成するとともに、地域指導者、地域の関係団体、保護者等との連携を図り、児童・生徒が地域の文化と伝統のよさを体験的に学ぶことができるように環境を整備し、事業の円滑な実施に努める。
- ③実践活動発表会等を開催し、各推進校の研究発表を公表するとともに、学校と地域が一体となる場を設定することにより伝統文化を継承・発展させる意識を啓発する。
- ④研究実践の記録を集積して推進事業の成果を報告書にまとめ、島内の各学校、関係機関に配付することにより、島内における伝統文化教育の充実と発展に期する。

### 4 実践例

指定された7校のうち、一番古くから活動している学校を紹介する。

○相川町立高千中学校（文弥人形） —— 生徒数82名

研究主題「地域に伝わる伝統文化に関心を持ち 郷土を愛する心豊かな生徒の育成」

#### （1）学区の実態

学区は、相川町の北、高千地区と外海府地区20kmにおよび、その海外沿いに18の集落が散在する。切り立った絶壁、大小の島々、洞窟等変化に富んだ海岸線で、昭和9年国の名勝地に指定されている。校区には「夕鶴」の原話「鶴女房」の民話発祥地があり、また校区出身の文弥人形遣い、濱田守太郎氏が生徒に文弥人形を伝承するなど地域の伝統文化に対する関心は高い。

#### （2）地域とのかかわり

学校では積極的に郷土の歴史や先人の足跡、そして郷土のよさを体験活動を通して学ばせている。またこの活動を通して、地域の文化と伝統を大切に郷土を愛する心や思いやりの心など豊かな心の育成に力を入れている。そのため、地域の人材を活用した活動を教育過程に位置づけて実践している。

#### （3）研究の成果と課題

学校では、昭和41年に外海府中学校で郷土を愛する生徒を育成しようということで濱田守太郎氏を指導者として、文弥人形を伝承することを目的に発足した「郷土芸能クラブ」を学校統合後も受け継ぎ、「文弥人形クラブ」として現在まで31年間伝統文化の保存に努めてきた。今年度、文部省より伝統文化教育推進校の指定を受けたことで、今一度活動の意義と内容を見直す機会を得、新たな取組への好機となった。

#### ○研究の成果

##### ①道徳では

道徳年間指導計画の見直しを行い、各学年に文弥人形と濱田守太郎について学び、伝統文化の継承や郷土を愛する心を育てる単元を位置づけた。

## ②クラブ活動では

濱田守太郎氏のお弟子さんを指導者に迎え、毎週1回水曜日に1時間20分の文弥人形クラブを年間32回実施した。生徒は、指導者の動きを習いながらも、人形の動きを独自に工夫し、人形遣いの技術を身につけていった。また、人形芝居の歴史的背景や物語の中に登場する人形の心情等まで理解を深め、それを人形の動きに表そうとする姿も見られるようになってきている。

## ③特別活動として（文化祭での文弥人形公演）

文化祭のクラブ発表会にて「五条の橋」「粟津が原合戦の場」を公演したが、生徒の他、保護者、地域の方々が多数参観にこられ、地域の伝統文化に触れる機会となった。生徒の真剣で迫力あふれる演技に地域の方々も大きな拍手を送り生徒も自信を深めることができた。

## ④課外活動として

特別養護老人ホームの訪問や相川町芸能祭への出演し、大勢の方々に見ていただく機会となり、大勢の人々と交流できたり、生徒自身の励みとなるなど貴重な体験の場となっている。

## ○今後の課題

- ・道徳の授業実践のための資料を「地域のよさや伝統文化のすばらしさを感じ取り、それを継承していこうと生徒の心情に訴えるもの」に、さらに改善していく必要がある。
- ・クラブ活動で実施している文弥人形について、全校生徒がふれる機会を設ける必要がある。
- ・文弥人形を伝承している地域の人々による公演を実施し、全校生徒がその素晴らしさを感じ取り継承していこうとする意欲を高めていく必要がある。
- ・以上の活動を具体的に実践するために、教育課程への位置づけや年間指導計画の見直しなど、学校としての創意工夫が課題である。

※ 濱田守太郎氏・・・佐渡文弥人形芝居（国指定、重要無形民俗文化財）の人形遣いの第一人者、1900年（明治33年）3月生まれ。幼いころから文弥人形にあこがれ、17歳で地元の繁栄座に入り、約80年にわたって人形一筋に生きてきた。後継者の指導に当たり、十座を越す人形座と外国人を含む約120人の弟子を育てた。弟子の中には、現在タレントのダニエル・カールさんもいる。米国、カナダなど11カ国で佐渡文弥人形芝居を公演し紹介した。伝統文化ポーター大賞特別賞、新潟日報文化賞など数々の表彰を受け、1994年（平成6）年には相川町名誉町民に選ばれた。平成10年7月24日老衰のため没。

## ◇ その他の学校の活動

### ① 小木町立小木小学校 ・ 小木町立小木中学校

地域の有志2名が中心となり、民謡クラブを中心に年間を通じて指導。

佐渡の三代祭りといわれる「小木港祭り」に、平成9年度から参加している。祭

りには、町当局の支援による揃いのオリジナル浴衣で、小学校4年生から中学校3年生まで約200名の児童生徒がおけさ流しに参加し地域の反響も大きい。

その他、運動会、町民芸能祭での発表や施設訪問をはじめ、全国ハンヤサミット 県民文化祭等、他団体の要請に応じ出演をしている。

## ② 両津市立野浦小学校

地域の文弥人形芝居の伝承グループの人たちを講師に、月2回公民館等で練習。校内の学習発表会や福祉施設訪問をして練習の成果を披露している。

## ③ 羽茂町立羽茂中学校

地域の文弥人形芝居の座員の2名から、「郷土芸能クラブ」の指導担当者になってもらい、土曜日のクラブ活動の時間を中心に練習している。

町の「生涯学習フェスティバル」や「町芸能発表会」に出演し、練習の成果を発表したり、特別養護老人ホームに公演慰問をしている。

## ④ 両津市立片野尾小学校

学区にある「歌舞伎保存会」を通じて、子どもにも歌舞伎をという、当時の学校長の発案で、昭和55年から取り組んできた。地域と家庭の全面的な協力の下に、大人歌舞伎（片野尾歌舞伎）と隔年で交互に公演する形で現在に至っている。

平成10年で、第10回公演を終えた。平成9年には、「第9回全国生涯学習フェスティバル・まなびピア新潟」の佐渡会場で特別公演を行い多くの人に感動を与えたり、第10回公演はテレビで全国に紹介され、これまた多くの人に感動を与えた。また、今年10月には、「第14回国民文化祭 岐阜99」にも参加した。

## ⑤ 畑野町立小倉小学校

昭和49年度、ふるさと教育・郷土愛の高揚を図るために、課外活動として郷土芸能「鬼太鼓」を取り上げたのが始まりである。発足当時から保護者の有志による指導で、学校での教育活動と共に、地域子ども会活動の一環ともなっている。

4月15日の地区の例祭をはじめ、運動会・文化祭・町芸能祭、町の観光フェスティバル等に要請を受けて出演している。

## 5 おわりに

どの学校や地域での取組もほぼ同様な状況であり、地域の指導者の並々ならぬボランティアの精神と、それに応えようと頑張る児童生徒らの真摯な態度に胸をうたれる。

—— 伝統文化教育推進事業の指定を受け、指導者として活動させていただいてありがとうございます。子ども達と一緒に練習し、そしていろいろな発表会に参加することができて感じたことは、何もわからなかった子ども達が大人と同じ考え、気持ちになって練習し、演じ終わったときの満足そうな顔を見ると本当に嬉しくなります。子どもと大人が一

緒になって汗を流すことが伝統文化の始まりではないかと思えます。少子化の続く今日、地域の活性化の意味もふまえ、一人でも多くの生徒が参加し、活動を続けていけるよう教育事業としての計画を望みます。――

これは、地域の指導者の一人の弁である。伝承活動を継続するうえで、指導者の果たす役割は極めて大きい。

しかしながら、地域指導者の高齢化、使用する道具等の修理や補充等の負担、過疎化・少子化にともなう児童数の減少、教職員の理解と意識の高揚等、根本的な問題が山積している。

先人たちの残してくれた大事な財産を消失しないよう、伝統文化教育推進事業で得た成果を活性剤にしながら、今後一層の努力を重ねながら継続していくことが大切であると考えている。そのためにも、地域の支援を基盤に活動内容や運営方法をさらに工夫していかなければならない。

市町村名	NO	伝承活動名(内容)	主たる活動校	人数(職種)	活動日数	発表の場
りゅう 野 津 市	1	子供歌舞伎	片野尾小学校	14(数名)	不定期	あり
	2	文弥人形	野浦小学校	12(数名)	不定期	文化祭等
	3	鬼太鼓(各地区・集落)	多数あり		祭り前	祭り
	4	春駒	野浦小学校		不定期	あり
	5	樽ばやし	住吉地区			
いづみ 相 川 町	1	文弥人形	高千中学校	18(3名)	週1回	文化祭等
	2	神道士俗白刃	金泉中学校	4(1名)	週1回	あり
	3	佐渡おけき	相川中学校	25(4名)	週1回	祭り・芸能祭
	4	御太鼓(五集落 旭・朝・町・畑・畑)				祭り
	5	獅子(三集落 朝・朝・町)				祭り
	6	下がり羽(二集落 朝・畑)				祭り
	7	鬼太鼓(二集落 朝・畑)				祭り
	8	恵比寿大黒舞(大浦)				祭り
	9	神楽(大浦)				祭り
	10	流鏝馬(大倉)		6(1名)		祭り
さし 佐和田町	1	鬼太鼓	真光寺地区	10(5名)	不定期	不明
あさ 新穂村	1	鬼太鼓(五団体)	集落単位	不明	不定期	祭り・運動会
あさ 畑 野 町	1	こども鬼太鼓	小倉小学校	14(3名)	月1回	祭り等
	2	こども鬼太鼓	松ヶ崎小学校	22(不明)	不明	祭り等
	3	佐渡民謡	後山小学校	不明(1名)	不明	不明
	4	春駒舞	畑野中学校	クラブ員(1名)	不明	不明
ま 真野町	1	鷲流狂言	真野中学校	6(2名)	週1回	あり
こ 小 木 町	1	小木おけき他	小木小・中校	180(2名)	年4回	祭り・芸能祭
	2	大獅子舞(栄町)	小木小・中校	15(不明)	年10回	祭り
	3	大獅子舞(琴浦)	小木小学校	10(不明)	年10回	祭り
	4	小獅子舞	小木小・中校	10(不明)	年10回	祭り
	5	上野大々神楽	小木小学校	4(不明)	年10回	祭り
	6	鬼太鼓(旭町)	小木小学校	17(不明)	年10回	祭り
	7	鬼太鼓(宿根木)	小木小・中校	10(不明)	年10回	祭り
は 羽 茂 町	1	文弥人形	羽茂中学校		週1回	文化祭等
	2	民謡	全町		週1回	あり
	3	仕舞	小村小学校			
あ 赤 泊 村	1	祭り山車のおはやし		男児童(不明)	祭り前	祭り
	2	祭り稚児の舞		女児童(不明)	祭り前	祭り
	3	鬼太鼓(五地区)		不明	祭り前	祭り
	4	御田植神事		男児童(不明)	年1回	2月6日

平成9・10年度文部省指定 伝統文化教育推進事業発表会

# 伝統芸能を受け継ぐ! 佐渡の子らの発表会

《入場無料》

- 期 日 平成10年12月6日(日) 12時~16時
- 会 場 『アミューズメント佐渡』 大ホール  
佐渡郡佐和田町中原234-1 ☎52-2001
- 日 程  
11:15 12:00 12:10 15:15 15:45 16:00

開 場	開会式	伝統文化教育推進校実践発表	講話	閉会式
-----	-----	---------------	----	-----

4. 実践発表校(発表順)

- (1) 小木町立小木小学校(小木おけさ)
- (2) 両津市立野浦小学校(文弥人形)
- (3) 両津市立片野尾小学校(子供歌舞伎)
- (4) 相川町立高千中学校(文弥人形)
- (5) 畑野町立小倉小学校(子供鬼太鼓)
- (6) 羽茂町立羽茂中学校(文弥人形)
- (7) 小木町立小木中学校(佐渡おけさ)

5. 閉会式次第・講話

《開会式》 開会のあいさつ ..... 佐渡郡・両津市伝統文化教育推進会議会長 本間 寅雄  
祝 辞 ..... 新潟県教育委員会教育長 様

《閉会式》 講 評 ..... 下越教育事務所佐渡出張所指導主事 羽入 正路  
閉会のあいさつ ..... 佐渡郡・両津市伝統文化教育推進会議副会長 池田 哲夫

《講 話》 『佐渡の伝統芸能』 佐渡博物館館長、佐渡郡・両津市伝統文化教育推進会議副会長 山本 仁

＜主催＞ 佐渡郡・両津市伝統文化教育推進会議  
両津市・相川町・畑野町・羽茂町・小木町教育委員会  
＜後援＞ 佐渡地区市町村教育委員会連合会  
佐渡郡・両津市小中学校長会

《問い合わせ先》 佐渡郡小木町立小木小学校(事務局) ☎0259(86)2005

## 《実践発表校の紹介》

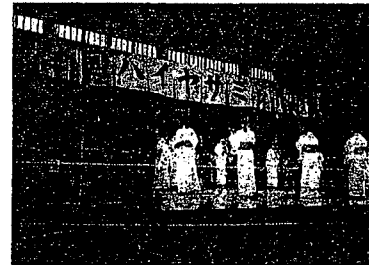
(発表順)

佐渡は伝統芸能の宝庫です。そこに生まれ育った子供たちが、伝承活動に取り組んできた成果を大ステージで思い切り披露します。

また、映像とナレーションで、これまでの活動の様子、そこで学びとったことなどを子供たちが紹介します。

(a); 演目 (b); 出演者数 (c); 代表者氏名 (d); 指導者氏名 (e); 活動の様子

### ① 小木町立小木小学校 『小木おけさ』



- 「小木おけさ」「両津甚句」
- 22名
- 佐々木園子(6年)
- 村田 守、葛間 寛
- 昭和63年に「民謡クラブ」を作り、地域の方から地方や唄や踊りの指導を受け、活動を続けている。運動会には、民謡クラブの演奏に合わせ、全校児童と保護者が「小木おけさ」を踊っている。小木港祭りには、中学生と一緒に「小木おけさ子供連」として、オリジナル浴衣を着て参加している。

### ② 両津市立野浦小学校 『文弥人形』



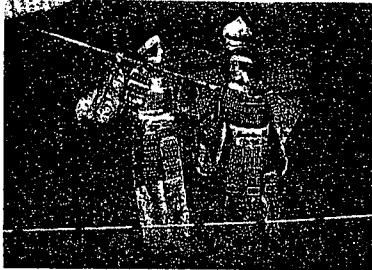
- 「孕常盤(はらむらたけ) 弁慶五条の橋の場」
- 10名(4年生以上の児童)、補助 中学生2名
- 北野友梨(6年)
- 臼杵 司、山本定治、山本博美(双葉座)
- 野浦地区の文弥人形は、地域起こしの一環として導入され、平成6年より小中学生を対象に地区での継承活動が行われてきた。学校の教育活動としては、毎月2回、学校と公民館で、三味線の弾き語りと人形遣いの練習を行っている。その成果は、年度末の学習発表会などで披露されている。

### ③ 両津市立片野尾小学校 『子供歌舞伎』



- 「勧進帳」
- 14名(全校児童)、当日は10名で部分実演
- 藪田裕季(6年)
- 藪田 享、三國屋陽一、地域・歌舞伎保存会の皆様
- 昭和55年度から教育活動として取り組み、大人の片野尾歌舞伎と隔年公演し、10回目を迎えた。地域・家庭・学校が一体となって5・6年生を中心に準備と練習に約5ヶ月をかける。今年は片野尾小創立110周年に当たり、式典当日は特別に児童総出演で「勧進帳」を公演した。その報告をする。

④ 相川町立高千中学校 『文弥人形』



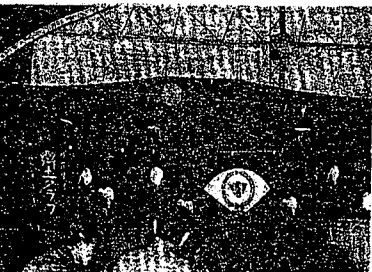
- (a) 「栗津ヶ原の合戦 巴奮戦の場」
- (b) 10名、語り 指導者1名
- (c) 辻 勝正 (3年)
- (d) 中田和美、本間和子、山本宗水
- (e) 「高千中学校文弥人形クラブ」は、昭和41年、外海府中学校で発足した。以来、故濱田守太郎氏を指導者に迎え、郷土芸能伝承の活動として32年間受け継がれてきた。週1回の練習のほか、老人ホームの慰問や町の芸能祭等の発表会、マスコミ関係の取材を受けるなど、多様な活動を続けている。

⑤ 畑野町立小倉小学校 『子供鬼太鼓』



- (a) 「小倉子ども鬼太鼓」
- (b) 14名(全校児童)、補助 中学生4名
- (c) 高野雅人(6年)
- (d) 市川一之、高野 彰、田中 誠、加藤政雄
- (e) 昭和49年に学校の教育活動の一環として取り入れて以来、24年間受け継がれてきている。毎月2回の定例練習のほか、合宿や引継ぎ週間で集中練習を行う。児童数の減少により、1年生から練習に励む。発表の場は、小倉例祭、長谷観音祭、町観光祭、学校行事の運動会や文化祭と数多い。

⑥ 羽茂町立羽茂中学校 『文弥人形』



- (a) 「一谷嫩(はだか)軍記 組打の場」
- (b) 10名
- (c) 駒形英晴(3年)
- (d) 白井清治、中川清次(大和座)
- (e) 昭和51年に学校の教育活動の一環として取り入れて以来、22年間受け継がれてきている。毎月2回のクラブ活動での定例練習のほか、夏休みや冬休み中を利用した練習も行っている。発表の場は、学校行事の文化祭、老人介護施設「はもちの里」、町芸能ステージなど数多い。

⑦ 小木町立小木中学校 『佐渡おけさ』



- (a) 「佐渡おけさ」「相川音頭」
- (b) 30名
- (c) 木村昌芳(3年)
- (d) 村田 守、葛間 覚
- (e) 「民謡クラブ」が設立されて6年目になる。週1時間のクラブを中心に、佐渡民謡の地方(三味線、太鼓、笛等)の伝承を目的として、地域の指導者から指導を受けている。発表の場は、体育祭、小木港祭り、町観光祭、敬老会など多数ある。また、小木小学校との合同練習も行っている。

『伝統文化教育推進事業』とは

ひたいに汗し、郷土の伝統芸能を懸命に演じる子供たち。それをあたたかく支援し、目を細める地域の人々。その陰には、自分たちの伝統芸能の技能とその心をしっかりと伝承しようと、手とり足とり教える地域指導者の並々ならぬ努力があるのです。

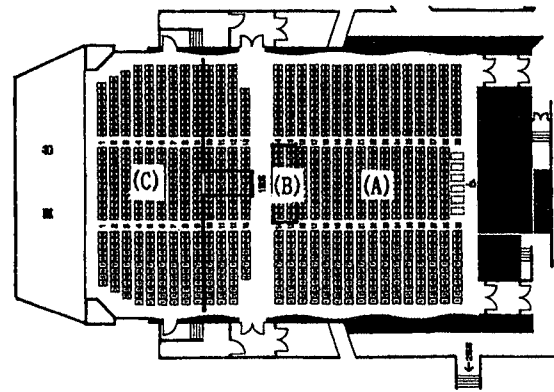
物質的に恵まれている今日、人々の心の豊かさが求められてきています。そんな中で、郷土の文化や伝統を正しく理解し、継承・発展させる態度の育成は、個性豊かな文化の創造、社会の発展への貢献、国際社会における主体的な生き方などに、大きな役割を果たしていくものです。

また、伝承活動を通して、ふるさと佐渡や郷土を愛する気持ちや思いやりの心もはぐくまれていくのです。

この伝統文化教育の先駆けとして、佐渡地区の7小中学校が文部省の指定を受け、平成9・10年度の2か年「伝統文化教育推進校」として地域と一体になって活動を推進してきました。

今回の発表会は、その推進校が一堂に会して2か年の成果をご覧いただくものです。多くの皆様方のご来場をお待ちいたしております。

《会場座席図》 アミューズメント佐渡(大ホール)



- (A) 一般者席  
(座席指定はありません)
- (B) 来賓・役員席
- (C) 出演児童生徒席

※ 入場の申込みは必要ありません。

※ 入場は無料です。

《同時開催》生涯学習発表会『まなびピア佐渡'98』のご案内

日頃、生涯学習の地域拠点として皆さんに利用されている公民館では今年も文化をより身近に感じてもらうと作品発表会を開きます。生涯学習に取り組んでいる島内11公民館の学習成果の発表です。展示作品は、絵画、書道、陶芸、写真、俳画、水墨画、生花、などを予定しております。

<主催> 佐渡地区公民館連絡協議会

# 継承したよ 伝統芸能

## 7小中学校が成果を披露

県太鼓や文楽人形、佐渡一帯の継承に努める小・中・高の文化継承推進協議会主催の「伝統文化教育発表会」が6日、佐和田町のブ...

1998年(平成10年)12月8日 新潟日報



金沢原小・14人の中学生が出演した「御野町」の舞踊。左から「三日月」の舞、三日月の舞、三日月の舞、三日月の舞。

佐和田 協議会には、小水町小、片野屋小、相川町中、知野小、小水町小の七小、中、小水町の児童生徒が出場し、七校はいずれも平成九年、十...

年度の「文化」にわたって文「へ」で通じたよ、感想書「へ」... 協議会では、山本仁佐渡市... 協議会では、山本仁佐渡市... 協議会では、山本仁佐渡市... 協議会では、山本仁佐渡市...

人形芝居、歌舞伎、大鼓、打鼓、佐渡舞の家族といわれる佐渡。昨年、文部省の「伝統文化教育推進協議会」の一助が「継承」指定され、七の小中学校が推進校として、地域を挙げて伝承活動に取り組んでいる。折しも、島の芸能の象徴的存在たる人形芝居、佐渡太鼓、今年九月十八日、片野屋小が「七」になった。「天國のじいちゃん」を演じた。七校の児童、生徒は十月六日の合同発表会(会場、佐和田町のミュージアム佐渡)に向け、練習(右)に熱を入っている。

## 歌舞伎、人形、鬼太鼓...



歌舞伎十八番勧進帳を演じる小水町小の児童。10回目の公演成功させた野屋小学校。

# 絶やすな佐渡の芸能

## 【文部省指定伝統文化教育推進校(9、10年度)】

校名	児童生徒数	対象芸能
中水町小	90人	人形芝居、大鼓、打鼓
小水町小	166人	人形芝居、大鼓、打鼓
片野屋小	82人	人形芝居、大鼓、打鼓
相川町中	185人	人形芝居、大鼓、打鼓
知野小	14人	人形芝居、大鼓、打鼓
小水町小	14人	人形芝居、大鼓、打鼓
片野屋小	15人	人形芝居、大鼓、打鼓

## 指定7校で伝承活動 6月合同発表会へ、練習に熱

外海町の船場にある川野小中学校の二階教室に、芸術室が改装された。ここに、指定された七校の児童生徒が、練習に熱を入っている。



「足取り、人形の動き、はしゃぎ、足取り、人形の動き、はしゃぎ、足取り、人形の動き、はしゃぎ...」



千手学校文楽人形クラブ

「足取り、人形の動き、はしゃぎ、足取り、人形の動き、はしゃぎ...」

「足取り、人形の動き、はしゃぎ、足取り、人形の動き、はしゃぎ...」

野浦の郷土芸能を受け継いで

前浜中学校 三年 白井 雅

「めでた、めでたやえ、春の始めの春駒さんそえ、夢に見てさえ良いとや申す。」

これは、僕のや、ている春駒ですが、実は僕の住んでいる野浦では、春駒が一時期途絶えて、全く郷土芸能と呼ばれるものがありませんでした。それが昭和四十八年に地元の強い要望で、再び復活しました。その後、毎年正月の門付けとして続いています。しかし、

近年野浦も過疎化が進み、若者が少なくなつて来ています。そして、二年に一度行われる演芸会で春駒をやる人も少なくなつてきました。そこで、僕達子供が受け継ぐことになりました。僕達は、恥ずかしいとか、嫌だとは、全く思いません。地域行事に参加することは、当然のこととして受けとめています。お年寄りが子供に郷土芸能を教えてくれるという素晴らしい環境の中で生まれ育つた事を僕は誇りに思い、そして幸せを感じます。

り、最初に文弥人形の座がつくられました。二十年前、佐和田の文弥人形の師匠の所まで週に一回ずつ通い、練習を重ねて今では、佐渡でも屈指の座になりました。島内でも大先生のいる座は、限られており、それだけ貴重な存在となりました。しかし、その人達も年をとり、体力的にできづからそうなる人も出て来ています。座がつぶれてしまうのではないかと僕はとても心配でした。でも今は、月に一回小学校の行事として文弥人形を教

てくれているので安心です。小学校で教えてくればじめたのは、ごく最近ですが僕が小学生だった時も、希望者だけで、文弥人形をやつていました。僕は、小さい頃から祖父にっあられ、文弥人形を見にいってました。そして文弥人形に憧れ、自分も大人のように人形を動かしてみたいと思えました。練習はともつらいものでした。そのうえ、人形は重たく、冬でも裸足でした。でも人形を動かしてみたいという気持ちで、たので、やめ

僕は小学校四年の時、から今までずっと春駒を続けて来ました。踊りも踊れるし、地方の曲の歌もきちんと歌えます。太鼓もただけです。しかし、一つだけまだ克服できない問題があります。それは口上です。春駒は、郷土芸能だけに、方言を使わなくてはなりません。大人達は、その場に応じた口上を考えてぶつつけ本番をやっているけど、僕達はまだそこまで達していません。自分達で考えられるのです。いざ本番になるとまた自信がな

言えなくなつてしまいます。しかし、春駒をやっている良いところもあります。まず、お宮さんの指手がもらえることです。それは、大きな励みになります。こんな僕達も、もう何十回と春駒をやつて来ました。市民会館でやつたこともあります。だからできるだけ大人の方の春駒に近づけるため、一生懸命練習に励みたいと思います。他の野浦には、文弥人形もあります。文弥人形は、芸能好きの年配の人が何人が集ま

る気にはなりません。文弥人形は、直接自分が演じるのではなく、人形を動かして演じるというとても難しい芸能です。だから僕は、小学生ながらに、自分がその人形の役になりきり、人形と一体になって演じることを常に心がけてきました。しかし、まだまだ未熟なものです。だから、できるだけ時間を見つけて練習したいと思っています。

今年の四月、野浦に、伝統芸能伝承館が完成しました。僕は、伝承館が建てられるまでの苦勞を父から聞いて知っていたので、伝承館を建ててくれた野浦の人達の情熱に感動し、将来絶対野浦に残ることを決心しました。みんなが野浦を離れても僕は絶対に離れません。少し不便な所もありますが、こんな良い所はありません。そして大人になつたら、又山の人が郷土芸能のよさにふれてもらい、それからも芸能を伝承していきたいと思います。そして僕の良い好きな郷土伝承を、愛することのでき、いろいろな人間を目指して、郷土芸能の練習に精進していきたいと思います。

第二回  
東京国立文化財研究所  
民俗芸能研究協議会報告書

**学校教育と民俗芸能**

平成 12 年 8 月

編集・発行 東京国立文化財研究所芸能部  
東京都台東区上野公園 13-43